

平成 30 年小美玉市議会 決算特別委員会会議録

平成 30 年 9 月 11 日 設置

平成 30 年 9 月 26 日 消滅

小 美 玉 市 議 会

平成 30 年小美玉市議会決算特別委員会会議録（第 1 回）

平成 30 年 9 月 13 日（木）午前 9 時 30 分開会

1. 開 会
2. 委員長あいさつ
3. 議長あいさつ
4. 市長あいさつ
5. 協議事項
決算特別委員会関係議案審査
(1)総務常任委員会所管事項
(2)産業建設常任委員会所管事項
6. 散 会

出席議員（19名）

1 番	村 田 春 樹 君	2 番	鈴 木 俊 一 君
3 番	木 村 喜 一 君	4 番	植 木 弘 子 君
5 番	石 井 旭 君	6 番	幡 谷 好 文 君
7 番	谷 仲 和 雄 君	8 番	長 島 幸 男 君
9 番	岩 本 好 夫 君	10 番	福 島 ヤヨヒ 君
11 番	藤 井 敏 生 君	13 番	大 槻 良 明 君
14 番	関 口 輝 門 君	15 番	笹 目 雄 一 君
16 番	大和田 智 弘 君	17 番	戸 田 見 成 君
(議 長) 18 番	市 村 文 男 君	19 番	荒 川 一 秀 君
20 番	野 村 武 勝 君		

オブザーバー

(監査委員) 12 番 小 川 賢 治 君

欠席議員（0名）

付託案件説明のため出席した者

市 長	島 田 穰 一 君	教 育 長	加 瀬 博 正 君
市 長 公 室 長	岡 野 英 孝 君	企 画 財 政 部 長 兼 財 政 課 長	立 原 伸 樹 君
総 務 部 長 兼 総 務 課 長	我 妻 智 光 君	市 民 生 活 部 長 兼 生 活 文 化 課 長	亀 山 一 君
危 機 管 理 監 兼 危 機 管 理 課 長	太 田 勉 君	議 会 事 務 局 長	久 保 田 一 江 君
消 防 長	木 名 瀬 美 昭 君	会 計 管 理 者	藤 本 正 子 君
小 川 総 合 支 所 長	鈴 木 定 男 君	玉 里 総 合 支 所 長	飯 塚 新 一 君
監 査 委 員 事 務 局 長	植 田 み の り 君	秘 書 政 策 課 長	中 村 均 君
市 民 協 働 課 長	滑 川 和 明 君	企 画 調 整 課 長	佐 々 木 浩 君
税 務 課 長	園 部 章 一 君	収 納 課 長	川 島 誠 人 君
管 財 検 査 課 長	藤 枝 修 二 君	市 民 課 長	菊 田 裕 子 君
環 境 課 長	真 家 功 君	議 会 事 務 局 次 長	戸 塚 康 志 君
消 防 次 長 兼 総 務 課 長	長 島 久 男 君	消 防 次 長 兼 小 川 消 防 署 長	福 田 善 久 君
警 防 課 長	中 島 賢 二 君	予 防 課 長	鈴 木 正 人 君
財 政 課 長 補 佐	植 田 賢 一 君	総 務 課 長 補 佐	坂 本 剛 君
総 務 課 長 補 佐	大 野 和 成 君	生 活 文 化 課 長 補 佐	片 岡 理 一 君
生 活 文 化 課 長 補 佐	林 美 佐 君	防 災 管 理 課 危 機 管 理 室 長	清 水 利 雄 君
防 災 管 理 課 長 補 佐	道 口 聡 君		
産 業 経 済 部 長	山 口 守 君	都 市 建 設 部 長	小 松 修 也 君
水 道 局 長	磯 敏 弘 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	海 老 沢 光 志 君
農 政 課 長	矢 口 正 信 君	商 工 観 光 課 長	長 谷 川 正 幸 君
空 港 対 策 課 長	小 川 和 夫 君	都 市 整 備 課 長	真 家 厚 君
建 設 課 長	関 口 茂 君	特 定 プ ロ ジ ェ ク ト 推 進 課 長	幸 加 木 健 君

管 理 課 長	石 井 光 一 君	下 水 道 課 長	織 田 俊 彦 君
基 地 対 策 課 長	大 原 光 浩 君	水 道 課 長 補 佐	鈴 木 和 広 君
水 道 課 長 補 佐	大 島 直 利 君		

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	久 保 田 一 江 君	議 会 事 務 局 次 長	戸 塚 康 志 君
書 記	中 村 理 佳 君	書 記	富 田 成 君

午前 9時30分 開会

○副委員長（鈴木俊一君） おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開催いたします。

それでは、関口委員長よりご挨拶いただきます。

○委員長（関口輝門君） 改めまして、おはようございます。

きょうは決算特別委員会ということでお集まりをいただきました。ありがとうございます。秋の台風引いたらというよりは猛暑からですね、きょうなんかさわやかな秋の訪れかなというふうに感じます。そういう中での委員会となりますので、よろしく願いいたします。

猛暑が続きました日本列島、大変な災害に見舞われております。台風なり、あるいは豪雨災害、そしてこの前の大地震、そういう中では、本当に日本列島は大災害が訪れているというようなことで、本当に被災された皆さん、それから亡くなられた皆さんにお悔やみとお見舞いを申し上げるところでございます。

そういう中で、小美玉は今のところ余り災害らしい災害はないんでございますけれども、近頃予想されますことは、大きな地震があるというような予報があります。そういう中では、いろいろ周りの教訓を得て、災害に当たっての心構えというんですか、そういうものは重要であるというふうに思います。そういう中で、復旧がなかなかままならないというような状況も含めて後遺症も大きくなっているようでございます。

今日は特別決算ということで、やはり過去の事業執行を顧みながら、そして今後の事業執行に当てていただきたい。いろいろ反省する点もあろうかというふうに、そして今までやってきたことがよかった点は今後に生かすというような考え方で、今日の委員会に臨んでいただきたい。いろいろ皆さんからの発言をご期待申し上げまして、朝の挨拶に代えさせていただきます。よろしく願い申し上げます。

○副委員長（鈴木俊一君） 続きまして、市村議長よりご挨拶願います。

○議長（市村文男君） それでは、おはようございます。

一般質問も終わりました、いよいよ今日、明日ということで、決算特別委員会でございます。朝早くから、ふだんの時間よりも早い招集ということで、皆さん方には大変お疲れのところご苦労さまでございます。

この説明書、ありますけれども、質疑時間を長くとるためにということで申し合わせ事項をつくっているわけでございますので、よろしくご審査のほどお願いしたいと思います。

きょうは本当にご苦労さまでございます。

○副委員長（鈴木俊一君） 続きまして、執行部より島田市長、ご挨拶お願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、改めて、おはようございます。

議員の皆さん方には、ただ今ありましたように第3回の定例議会、長きに渡ってということで、誠にご苦労さまでございます。

秋の農繁期ということで、何かと気ぜわしい状況の中での議会ということでございますので、大変だなと思っておりますけれども、ご協力方もよろしく願いするところでございます。

今日、明日に当たっては、平成29年度の決算の審査ということでございます。精一杯説明をしながら、ご理解をいただいて、全議案可決、承認をいただければ、こんなありがたいことはないわけですので、よろしく願いしたいと思います。

続いての議会、誠にご苦労さまでございます。ありがとうございます。

○副委員長（鈴木俊一君） ありがとうございます。

これより議事に移ります。

進行を関口委員長にお願いいたします。

◇

◎開議の宣告

○委員長（関口輝門君） それでは、審議に入らせていただきます。

今期定例会で委員会へ付託された案件は、議案第90号 平成29年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定から、議案第99号 平成29年度小美玉市水道事業会計決算認定までの計10件であります。

そういう中で審議するわけでございますが、当委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管ごとに説明をお願いいたしまして、その後質疑を行ってまいります。私のほうから決算特別委員会の運営に当たりまして、一言申し上げたいと思います。

質疑については、会議規則第115条で、委員は議題について自由に質疑し意見を述べることができますと定められております。ただし、本会議と同様に委員会においても発言は全て簡明に、議題外にわたり、またその範囲を超えてはならないと定められております。

今回は、決算に関する審査をお願いするものでありますから、委員の皆さんにおかれましては、質疑は決算特別委員会に付託された決算に関するものにとどめるようお願いいたします。また、執行部においては、明快な答弁をお願いするところであります。

質問の方法は一問一答式であります。1人の方が全て終了するまで質疑を続けることといたしますので、質疑漏れのないようにご注意を願うとともに、審査区分に従って簡潔かつ明瞭にされまして、重複質疑を避けられますようよろしくお願いいたします。

さらには、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留といたしまして、委員には次の質疑をお願いすることといたしたいと存じます。なお、一時保留した答弁は、執行部において整理が整い次第、再開することといたしますので、各委員におかれましては、よろしくご協力くださいますようお願いを申し上げます。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使ってください。質疑が終わったら必ず電源をお切りくださるようお願いいたします。

質疑される委員の方は、決算に関する説明書何ページ、または決算書の何ページとってから質疑されますようお願いいたします。

それでは、これから決算特別委員会の総務常任委員会所管事項の審査に入ります。

議案第90号 平成29年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について、総務常任委員会所管事項を議題といたします。

執行部からの順次説明を願います。

立原企画財政部長。

○企画財政部長（立原伸樹君） それでは、平成29年度一般会計決算についてご説明いたします。

失礼いたしまして、着座のまま説明をさせていただきます。

まず、お手元に配付をしてございます平成29年度決算に関する説明書により説明をさせていただきます。

まず、表紙を含めまして3枚おめくりいただき、2ページの決算概要をご覧ください。

一般会計の決算規模でございますが、平成29年度の一般会計歳入歳出決算額、これは繰越事業費を含みますが、歳入237億4,979万8,000円、歳出226億1,753万7,000円となり、平成28年度に比べ歳入で3億8,486万7,000円の減、歳出で7億6,691万5,000円の減となりました。

決算収支でございますが、平成29年度一般会計の歳入歳出差引額は11億3,226万1,000円で、このうち翌年度へ繰り越すべき財源としまして1億9,815万5,000円を控除した実質収支は9億3,410万6,000円となり、実質収支比率は7.1%となりました。

それでは、歳入についてご説明をさせていただきます。

まず、財政課では市税以外の歳入につきまして説明をいたします。

説明書の22、23ページをごらんいただきます。

2款地方譲与税から22款市債でございます。増減の大きい科目のみ説明をさせていただきます。

初めに、3款利子割交付金につきましては、決算額892万7,000円で、前年度対比88%の増額となりました。4款配当割交付金につきましては、決算額2,714万7,000円で、前年度比44.8%の増額となりました。5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、決算額2,704万5,000円で、前年度比145.1%の増額となっております。いずれも県に納入されました県民税利子割、県民税配当割及び県民税株式等譲渡所得割が増えたことが増額の要因でございます。

8款自動車取得税交付金につきましては、決算額8,623万3,000円で、前年度対比47.6%の増額となりました。県に納入された自動車取得税が増えたことや市道の延長及び面積が増えたことが増額の要因でございます。

23ページに移りまして、11款地方交付税は、決算額41億1,186万2,000円で、前年度比10%の減額となりました。基準財政需要額である生活保護費の医療扶助費が減ったことや普通交付税一本算定の移行に伴う縮減などが減額の主な要因でございます。

17款財産収入では、決算額3,025万5,000円で、前年度対比62.4%の減額となりました。前年度はスマートインターチェンジアクセス道路整備に伴う竹原地内市有地の県への売却があり、収入が増加していたことが減額の主な要因であります。

19款繰入金は、決算額7億1,964万3,000円で、前年度比145%の増額となりました。

以上、市税以外の説明を終わります。

○委員長（関口輝門君） 我妻総務部長。

○総務部長（我妻智光君） 続きまして、市税の歳入状況について説明をさせていただきます。15ページをお開き願います。

それでは、上段の表でございますが、平成29年度の税目ごとの収納状況を示してございます。この表の一番下の欄をご覧ください、調定額につきましては、現年課税分67億2,707万621円、滞納繰越分3億6,537万5,727円、合計70億9,244万6,348円でございます。収入済額につきましては、現年課税分66億5,183万799円、滞納繰越分1億2,824万6,146円、合計67億8,007万6,945円でございます。収納率につきましては全体で95.6%になり、前年度より2.05%の増となっております。

続きまして、下段の表につきましては現年課税分、次の16ページの上段の表につきましては滞納繰越分について、それぞれ前年度と対比を示してございます。そのほか17ページから21ページにつきましては市民税、固定資産税等の各市税の詳細を提示してございます。ご確認をいただきまして、市税の歳入状況につきましても説明にさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 戸塚事務局次長。

○議会事務局次長（戸塚康志君） 続きまして、歳出につきましても説明いたします。

着座にて失礼いたします。

ページのほうは25ページをご覧くださいと思います。

初めに、議会事務局所管の経費で議員給与に要する経費につきましては1億4,516万8,066円の決算額でございます。

ページ中段になりまして、議会運営に要する経費につきましては1,279万1,593円の決算額でございます。

議会事務局所管につきましては以上でございます。

なお、この後につきましても説明のほうを着座でさせていただきますので、よ

ろしくお願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 岡野市長公室長。

○市長公室長（岡野英孝君） それでは、私のほうから市長公室所管の決算についてご説明申し上げます。

27ページをご覧ください。

まず、秘書事務に要する経費としまして1,031万3,121円を決算しております。内容については記載されておりますので、お読み取りのほうをお願いしたいと思います。

続きまして、28ページ、市民相談に要する経費として21万5,496円を決算しております。前年度に対しまして28.2%の減となっております。こちらにつきましましては、市政モニターのモニターの委嘱数、28年度は25名委嘱していたものが29年度16名に委嘱していたということで、人数が減ったため減額となっております。

続きまして、広報活動に要する経費として790万1,549円、28年度に比べて17.2%の増となっております。こちらにつきましましては、29年度ホームページの更新作業を行ったものにより増額となっております。

続いて、29ページ、ご覧ください。

市長公室政策調整課の所管のものについてご説明申し上げます。

政策推進に要する経費として92万2,194円、こちらのほうを決算しております。前年度に比べ66.3%の減額となっております。こちらにつきましましては、平成28年度、市のPRをする動画、こちらのほうを作成しておりますので、28年度に動画作成したため、28年度の決算額が大きくなってございます。

続いて、30ページをお開きいただきたいと思います。

市長公室市民協働課所管についてご説明申し上げます。

行政区運営に要する経費として2,084万6,786円の決算額となっております。

続きまして、コミュニティ活動活性化に要する経費として1,237万9,460円の決算でございます。こちらにつきましまして、前年度に比べ53.9%の減額となっております。減額の要因としましては、平成28年度に羽鳥・花館区の公民館の助成ということで補助金をいただいて交付したことにより減額となっております。

続きまして、国際交流活動に要する経費として280万円を決算しております。前年度に比べ67%の増ということです。こちらにつきましましては、平成28年度はこちらで受け入れ、平成29年度は姉妹都市であるアビリンへ派遣したということで増額となっております。

続きまして、31ページをごらんください。

まちづくりリーダー育成に要する経費として4万5,000円を決算しております。

続きまして、住民参加のまちづくりに要する経費としまして621万円を決算しております。内容については、お読み取りのほうをお願いしたいと思います。

市民協働推進事業に要する経費としまして30万円を決算しております。前年度に比べ62.5%の減額となっております。こちらにつきましましては、平成28年度に市民からの情報発信としまして、まちづくり組織連絡会のほうで広報委員会を作成し、そちらのほうに助成を行った結果となっております。

続きまして、32ページをごらんください。

男女共同参画に要する経費としまして114万889円を決算しております。前年度に比べ72.8%の増額となっております。こちらについては、男女共同参画のパンフレット、女性活躍のパンフレットですか、こちらのほうを作成したことにより増額となっております。

市長公室所管の事業については以上となっております。

○委員長（関口輝門君） 立原企画財政部長。

○企画財政部長（立原伸樹君） 次に、企画財政部所管についてご説明いたします。

初めに、企画調整課の決算からご説明いたします。

33ページをご覧いただきたいと思います。

行政管理事務費の決算額は14万9,600円で30.2%の減額でございます。行政評価システムの再リースにより、使用料が半分となっております。

企画調整事務費の決算額でございますが、決算額は97万7,720円で、22.6%の減額であります。平成29年3月にかしてつバスネットワーク会議が開催したことによる負担金の減額でございます。

34ページをご覧ください。

ふるさと寄附金事業でございますが、決算額1億4,033万8,444円で30.5%の増額となっております。主な要因としましては、寄附に対する返礼品の割合を4割から5割に上げたこと並びにこれまで市直営で行っていた返礼品業務を全国農業協同組合連合会へ委託したことによるものであります。

次に、35ページをご覧ください。

総合計画経費でございますが、決算額844万1,400円で、15%の増額となっております。計画策定業務の2年目に係る委託料の増が要因でございます。

情報化推進事業でございますが、決算額6,026万820円で、37.3%の減額となっております。主な要因としましては、平成28年度に実施した総務省所管事業のセキュリティ強靱化対策事業終了に伴う減額でございます。

36ページをご覧いただきたいと思います。

合併特例推進事業に要する経費でございますが、決算額5,586万7,860円で、12.5%の増額となっております。主な要因としましては、市循環バスにおいて、日曜日運行を開始したことによるものでございます。

37ページをご覧いただきたいと思います。

地方創生推進事業でございますが、決算額2,137万7,199円で、25.7%の増額となっております。主な要因としましては、ヨーグルトサミット実施計画策定を実施したことによるものでございます。

38ページをご覧いただきたいと思います。

統計調査事務に要する経費でございますが、決算額19万5,020円で24.7%の増額となっております。要因としましては、調査員交代による退職者による経費の増額でございます。

指定統計でございますが、決算額127万5,214円で、34.8%の減額となっております。主な要因としましては、経済センサス本調査終了によるものでございます。

次に、39ページをご覧いただきたいと思います。

財政課所管について説明をさせていただきます。

財政管理事務費で決算額459万4,850円で、前年度比10.4%の減となっております。財務会計システムの使用料が昨年度10月より再リース期間に移行したことが減額の主な要因でございます。

公債費につきましては、決算額21億1,473万6,324円、前年度比4.9%の増となりました。

40ページをお開き願います。

諸支出金につきましては、決算額2億3,058万6,000円で、前年度比32%の減となりました。前年度より公共施設整備基金積立金が減ったことが減額の主な要因であります。

企画財政部所管の決算は以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 我妻総務部長。

○総務部長（我妻智光君） 続きまして、総務部所管についてご説明をさせていただきます。

まず、総務課所管でございますが、41ページをお願いいたします。

庶務事務に要する経費の決算額1,617万2,981円で、12.7%の減になってございます。主な理由でございますが、郵便物の発送数の減によるものでございます。

次に、文書法制管理事務費に要する経費の決算額395万1,634円、5.2%の減額でございます。主な理由は、法制関係図書代の減に伴うものでございます。

次に、人事・給与管理事務費に要する経費の決算額2,761万5,155円で、1.3%の減額でございます。主な理由につきましては、災害地派遣がなかったことによる減額でございます。

次に、42ページ、職員厚生に要する経費の決算額379万390円で、11.1%の増額でございます。主な理由につきましては、臨時職員等に係る経費の増でございます。

次に、職員研修に要する経費の決算額473万2,290円、28.6%の増額でございます。地域政策研究研修のために、新たに茨城大学大学院へ職員を派遣したことによるものでございます。

次に、自衛官募集事務に要する経費の決算額4万5,008円で14.9%の増でございます。国の委託金の増によるものでございます。

次に、43ページ、選挙管理委員会に要する経費の決算額280万7,188円で、1.5%の増額でございます。衆議院議員選挙に伴う委員報酬等の増によるものでございます。

次に、明るく正しい選挙推進に要する経費の決算額19万6,872円で、30.8%の増額でございます。選挙啓発ポスター募集、成人式の啓発物資事業の配付資料の拡大によるものでございます。

次に、茨城県知事選挙並びに次の44ページ、衆議院議員総選挙、小美玉市長選挙につきましては、各選挙の執行に要した経費でございます。まず、茨城県知事選挙決算額2,191万293円、衆議院議員総選挙に要する経費の決算額2,359万8,417円、小美玉市長選挙の決算額51万7,596円でございます。

続きまして、45ページ、税務課所管でございますが、税務事務につきましては、決算額2,715万6,177円で、10.2%の増。主な理由でございますが、過誤納還付金、還付加算金の増によるものでございます。

次に、賦課事務費につきましては、決算額7,983万2,728円、27.9%の減でございます。3年に一度行う固定資産税評価替業務に伴う委託料の予算計上がなかったものによるものでございます。

次に、47ページ、収納課所管の徴収事務費でございますが、決算額2,277万1,213円で、前年度に対し3.9%の増でございます。

続きまして、48ページ、管財検査課所管でございますが、まず、公有財産管理に要する経費、昨年度より155.9%の増でございますが、堅倉地内の倉庫の建設工事及び農業会館等の解体工事の支出が発生したためでございます。

続きまして、市庁舎維持管理に要する経費88.7%の減額でございます。平成28年度に本庁舎の耐震補強工事の支出があったことによるものでございます。

続きまして、49ページの中段にあります公用車維持管理に要する経費ですが、昨年度より27.6%の増額となっております。公用車保険料の一元化により、分散されていた予算が管財検査課に集約されたことによるものでございます。

続きまして、50ページをお願いいたします。

契約検査事務に要する経費につきましては例年どおりでございますので、説明を省略させていただきます。

以上で総務部所管の説明を終わらせていただきます。

○委員長（関口輝門君） 亀山市民生活部長。

○市民生活部長（亀山 一君） 続きまして、市民生活部所管についてご説明させていただきます。

51ページをお開き願います。

出張所事務費につきましては、決算額22万8,437円で、昨年度とほぼ同額でございます。

その下になります。戸籍住民基本台帳事務費でございますが、決算額3,774万9,178円と、昨年度より15.7%の減額となっております。要因といたしましては、コンビニ交付導入の初期費用と個人番号カード発行業務の減額によるものでございます。

続きまして、54ページをお願いいたします。

旅券発行業務経費につきましては、決算額1,224万6,266円で、28年度と比較しましてほぼ同額となっております。

続きまして、次の55ページをお願いいたします。

生活文化課所管でございます。

まず、芸術文化振興事務に要する経費でございますが、決算額6,279万4,659円で、こちらも決算額の増減率が10%以下でございますので、説明を省略させていただきます。

次に、57ページをお開き願います。

小川文化センター維持管理に要する経費でございますが、決算額4,067万3,109円で、前年度より4.9%の減額でございます。

次に、59ページをお願いいたします。

四季文化館維持管理に要する経費でございますが、決算額5,572万9,709円と、昨年度より増減率5.8%の減額でございます。

次の60ページをお願いいたします。

市民文化祭事業に要する経費は決算額106万6,563円で、増減率では昨年度より3.6%の減額となっております。

次に、61ページをお願いいたします。

続きまして、環境課所管になります。

環境衛生事務に要する経費では、決算額652万2,928円で、増減率102.4%増となっております。主な要因でございますが、内容の一番下に記載してございます。空き家データベースの作成業務に伴っての委託費の増額となっております。

次に、環境保全・美化推進事業に要する経費、決算額1,156万7,984円、空き地雑草除去事業に要する経費1,935万7,288円、62ページをお願いいたします。狂犬病予防事業に要する経費、決算額152万9,628円は、いずれも決算額の増減率が10%以下でございますので、説明を省略させていただきます。

次に、その下、石岡地方斎場組合負担に要する経費は、決算額5,825万1,000円でございます。前年度より増減率46.2%増額となっておりますが、負担金、補助及び交付金の増額で、要因でございますが、旧石岡地方斎場の解体に伴っての基礎杭の撤去工事による増額となっております。

続きまして、63ページをお願いいたします。

公害対策事業に要する経費、決算額215万6,004円、水質保全・霞ヶ浦浄化対策に要する経費、決算額38万8,000円、清掃総務事務に要する経費、決算額55万749円、64ページになります。ごみ処理対策経費、決算額7,843万8,500円、不法投棄対策経費、決算額523万3,860円、65ページをお願いいたします。ごみ処理施設一部事務組合負担経費、決算額3億8,956万9,000円、し尿処理施設一部事務組合負担経費、決算額1億9,905万2,000円は、いずれも決算額の増減率が10%以下でございますので、説明を省略させていただきます。

以上で市民生活部所管の説明を終わらせていただきます。

○委員長（関口輝門君） 太田危機管理監。

○危機管理監（太田 勉君） 続きまして、防災管理課所管の決算状況につきましてご説明させていただきます。

66ページをお開き願います。

最初に、交通安全対策経費につきましては、498万9,056円の決算で、前年度に比べ10.5%の増額となっております。増額の主な要因といたしましては、歩道橋敷地の借地契約が10年の更新時期を迎え、借地料の支払いが発生したことによります。

続きまして、防犯対策経費につきましては5,355万4,740円を決算してございます。前年度に比べマイナス32.3%の減額でございます。減額の主な要因といたしましては、LED防犯灯更新整備工事の設置箇所数の減によることでございます。

67ページをご覧ください。

防災行政無線事務費につきましては962万953円を決算してございます。前年度に比べまして12.8%の増となっております。増額の要因といたしましては、戸別受信機の設置申請件数の増加によりまして、防災行政無線放送施設整備工事費が増えたことによります。

続きまして、68ページをご覧ください。

防災対策諸費につきましては844万6,121円を決算してございます。前年度に比べまして43.5%の増額となっております。増額の要因といたしましては、新規事業といたしまして、旧園部川排水施設設計業務委託の実施、それと総合型防災訓練の実施に伴う備品借上げが増えたことによるものでございます。

続きまして、防災行政無線放送施設整備事業につきましては8,365万9,455円を決算してございます。率にいたしまして56.8%の減額となっております。減額の理由といたしましては、防災行政無線放送施設整備工事及び同管理委託業務に係る経費の多くを平成30年度に繰り越したことにより、平成29年度決算額が減額したものでございます。

続きまして、69ページをご覧ください。

放射線対策事業でございます。こちら158万3,642円を決算しております。前年度に比べ38.3%の増額となります。こちらにつきましては、放射線量測定器3台の修繕が必要になったことによる増額でございます。

防災管理課所管につきましては以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 木名瀬消防長。

○消防長（木名瀬美昭君） それでは、消防本部所管の経費についてご説明いたします。

決算説明書131ページをお開きください。

常備消防総務事務費に要する経費の決算額は857万1,300円で、18.3%の減であります。減額の主な理由は、消防力適正配置調査業務完了によるものでございます。

次に、教育訓練・研修に要する経費の決算額は471万8,094円で、15.6%の増であります。増額の理由は、指導救命士養成研修によるものでございます。

次に、庁舎維持管理に要する経費の決算額は2,497万3,252円で、45.5%の減であります。減額の理由は、消防本部庁舎防水・塗装改修工事完了によるものでございます。

続きまして、132ページをお願いします。

車両維持管理に要する経費の決算額は716万9,086円で、16.3%の減であります。減額の理由は、車検台数の減によるものでございます。

次に、予防広報事務に要する経費の決算額は76万5,854円で、93.9%の増であります。増額の理由は、隔年で実施しております防火管理者講習会によるものでございます。

次に、警防活動に要する経費の決算額は517万799円で、2.7%の増であります。これは前年度とほぼ同額でございますので、省略させていただきます。

続きまして、133ページをお願いします。

救急救助活動に要する経費の決算額は4,709万5,018円で、1,009.5%の増であります。増額の理由は高規格救急自動車購入事業によるものでございます。

次に、通信指令運営に要する経費の決算額は973万3,034円で、38.7%の減であります。減

額の主な理由は、通信指令機器類の撤去工事が完了したことと、茨城消防救急無線・指令センター運営協議会負担金減によるものでございます。

次に、134ページをお願いします。

消防団活動に要する経費から次のページの自衛消防運営補助事業に要する経費までは前年度とほぼ同額でございますので、省略させていただきます。

次に、消防施設整備事業に要する経費の決算額は1億389万9,111円で、7.1%増であります。増額の主な理由は、第2分団機庫の建設に伴うものでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いします。

○委員長（関口輝門君） 藤本会計管理者。

○会計管理者（藤本正子君） 続きまして、171ページをお開き願います。

会計課所管の決算に関する説明をさせていただきます。

会計管理事務費に要する経費の決算額は403万7,825円でございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 植田監査委員事務局長。

○監査委員事務局長（植田みのり君） それでは、173ページをお開き願います。

監査委員事務局所管の決算に関する説明をさせていただきます。

固定資産評価審査委員会事務に要する経費の決算額7万4,780円で、94.3%の増でございます。増額した主な理由としまして、固定資産評価審査委員研修が2年に1回の参加となっております。29年度は、この研修会に出席したためでございます。

続きまして、監査事務に要する経費の決算額99万1,969円で、15%の増でございます。増額した主な理由としましては、29年度は全国都市監査定期総会出席によるものでございます。以上が監査委員事務局の決算に関する説明でございます。

○委員長（関口輝門君） 鈴木小川総合支所長。

○小川総合支所長（鈴木定男君） 続きまして、174ページをお願いいたします。

小川総合支所管理経費でございますが、決算額2,510万9,170円で、67.8%の減額でした。

減額の主な理由は、28年度は旧小川庁舎解体工事があったためでございます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 飯塚玉里総合支所長。

○玉里総合支所長（飯塚新一君） それでは、176ページをお願いします。

玉里総合支所総合窓口課についてご説明いたします。

玉里総合支所管理経費でございます。1,872万3,338円、増減率では38%の増となりました。主な要因としましては、委託料で庁舎改修工事、設計業務委託を発注したことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 説明は終わりですね。

それでは、説明が終わりました。

これより質疑に入るわけでございますが、15分間休憩します。35分までをお願いします。

[発言する者あり]

○委員長（関口輝門君） では、40分に訂正します。

午前10時25分 休憩

午前10時40分 再開

○委員長（関口輝門君） おそろいのようなので、再開いたします。

休憩前に従いまして、会議を開きます。

これより質疑に入るわけでございます。

質疑のある方、挙手を願います。

よろしいですか。

植木委員。

○4番（植木弘子君） おはようございます。幾つか質問させていただきたいと思います。

まず初めに、説明書の42ページです。

職員厚生に要する経費といたしまして、ストレスチェック委託料ということが計上されておりますけれども、今年を受検者というのが92.8%、昨年が95.3%で、昨年の決算額のほうが、受検者が多いのに決算額が少ないという状態ですので、なぜことし受検者が去年に比べて減ったのに委託料が増えているのか、その辺の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 回答をお願いします。

〔「ちょっと調整しますので、時間を、すみません」と呼ぶ者あり〕

○委員長（関口輝門君） じゃ、少し待ちますので、植木委員。

○4番（植木弘子君） 続きまして、同じく説明書の42ページ、職員研修に要する経費といたしまして、今回2つの事業が増えていることによって増額ということで捉えさせていただきたいと思いますが、先ほど地域政策研究研修事業負担金というのは説明いただいたんですけども、もう一つ増えました、この法制アドバイザー報酬について、どういった内容なのか説明させていただきたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 我妻総務部長。

○総務部長（我妻智光君） これにつきましては、弁護士の先生をですね、行政全般のアドバイスを受けるためにお願いしている経費でございまして、基本3回は標準的に経費を計上しております、3回分。その都度、各部署からの疑問点について先生にアドバイスを受けながら行政を進めているというような内容でございまして、ご理解いただきたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。

そのほか、いろんな形で研修、庁内研修、派遣研修ということで項目が挙げられていますがけれども、もう少し具体的に内容、目的、効果ということでご説明いただきたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 我妻総務部長。

○総務部長（我妻智光君） それでは、研修内容についてご説明をさせていただきます。

新採職員を対象にした新採研修、それから、新採職員の技能等をフォローアップするフォローアップ研修、新任課長を対象にした新任課長研修、職員全体を対象にした全体研修、それから各年齢別、階層別に行う階層別研修、市町村アカデミー、それから自治研修というような研修でございます。参加者はよろしいですか。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） ありがとうございます。

何て言いますかね、今は本当に市民の皆様からの行政に求められるものというのが大変多様化しておりますので、こういった職員の皆様のスキルアップにかけるそういった研修というのは本当に必要だと思いますので、引き続きしっかりとスキルアップを目指して頑張りたいと思います。

続きまして、120ページのほうをお願いしたいと思います。ごめんなさい、すみません、120ページは決算書のほうです。決算書のほうの120ページになります。大変失礼いたしました。

説明書のほうが45ページになります。

こちらの税務事務費のほうにおきまして、過誤納還付金・還付加算金ということで決算の金額が計上されてありますが、昨年よりも増ということですのでけれども、大体におきまして、

予算額が大変大きく、不用額というのが、1,324万円ほど不用額が上がっていると思うんですけども、この辺について説明をいただきたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 園部税務課長。

○税務課長（園部章一君） それでは、過誤納還付金・還付加算金の予算ですけれども、課税する上でどうしても課税誤りというものが生じます。また、法人市民税等は予定納税をしまして、決算終了後、確定申告により税額が決定しますので、そういう場合には、多く納めた場合には還付が生じます。なかなかまた固定資産税等についても、住宅用地の誤り等で、住居が建っていても住宅用地の適用漏れとか、そういう課税誤りが生じますので、どうしても還付する予算等を確保しなくてはなりません。その金額等も、なかなか何件で幾らという予想がつかないので、例年どおり予算計上をしまして、そういう件数が少ないときには執行も少なくなりますので、不用額が多く生じる場合もございますので、その辺をご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） そういうことで、平成30年度予算も同額という形で組まれていたということに理解したいと思いますが、平成27年におきましては3,606万4,000円の予算で、決算もほぼ大差なく不用という金額で行われていたのに翌年になってこの予算が増えてということがありましたので、その辺がいかげなものかと思ひまして、質問させていただきました。もし説明があればお願いしたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 園部課長。

○税務課長（園部章一君） 過誤納還付金の予算額につきましては、決算額は先ほど言いましたように、その年によって還付の内容が違いますので、増減はあると思いますけれども、当初予算については、28年、29年度におきましては同額の予算計上をしていると承知しております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） よろしいですか。

○4番（植木弘子君） わかりました。すみません、ちょっと予算に絡んで質問してしまって、大変申しわけなかったんですけども、とにかく個々の生活状況が変動によって当然過誤が生じるということは当たり前で仕方のないことだと思います。今後の、すみません、ちょっと予算に関係しちゃうので、とりあえず今の説明で了解したいと思います。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 先ほどの質問、我妻部長。

○総務部長（我妻智光君） 先ほどのストレスチェックに関する委託料でございますけれども、全体の受検者は減っているんですけども、ストレスの度合いによって医師面談ができるようになっていっているんですね。その面談者の数が受診した人数の減よりも経費が上がっちゃったんで、その委託料がふえているということでございます。

○委員長（関口輝門君） よろしいですね。

○4番（植木弘子君） はい。ありがとうございます。

○委員長（関口輝門君） ほかに質問をお受けします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、何点か質問させていただきます。

初めに、決算の基本的な考え方なんですけれども、前年度に対しての増減ということは今説明していただきました。増減の多かったものについては、こういう理由だということの説明していただきましたけれども、予算に対しての決算は、最終的にはこの不用額というところ

ろで出てくるんですが、多少の増減、それぞれの仕事、内容によって増減があるというのは原則的にその課内で、それぞれの課で金額の大小はあると思いますけれども、課内とか部内とかで処理をするものと理解して、まずこの点をお聞きしたいです。処理しているというふうに理解していいんでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 立原部長。

○企画財政部長（立原伸樹君） 予算と決算に関しましては、この目ごとに決算を足しております。ですから、課内でも事業によっては目が何種類かございます。その中で決算をはかっているということでございますので、部内での決算、課内での決算ということではございません。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。多少それぞれの仕事によって細かいところは違が出てくると思いますけれども、予算に対して大きな変動がないことも多分されているのかなというふうには感じました。

実際には、前年度と比較して事業そのものが違うので、こういう前年度と比較という感じでは、この説明書の中には結構、前年度と違うんだなということは理解しております。

では、すみません、28ページ、市民相談に関する経費の中で、先ほどモニターさんが前年度は25名だったのが今年度16名だったという、その理由、人数を減らしたのか、それとも応募がなかったのか、今後の予測も含めてどういうふうにしていくのか。やっぱり市民の声というのはとても大事なので、この減った理由を教えてください。

○委員長（関口輝門君） 中村秘書政策課長。

○秘書政策課長（中村 均君） ただいまの福島委員のご質問にお答えいたします。

市政モニターの数が平成28年25人から平成29年度16名に減った理由ということでございますが、こちらにつきましては、市政モニターにつきましては公募をいたしております。さらに、市政モニターの設置規則におきましては、25名以内で組織するというところで謳ってございまして、25名以内の中であればとりあえず機能させるようにしてございます。その公募の数に年度ごとの差が出たということでございます。

さらには、今後の方針というか、多くの市民の意見を聞く上ではそれなりの人数の確保が必要であろうというようなご質問かと思っておりますけれども、当然そういったことも加味いたしまして、市政モニター制度の周知徹底等を図りながら多くの方がモニターに公募、応募してくれるような手法をとってまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） やはり25名以内で、この16名という数字がね、多いか少ないかというのは捉え方だと思うんです。やっぱり25名以内といたら、もう少し多くの人たちがモニターになっていただける。だから、再募集をすとか何かで、ある程度この数字に近いような範囲で市民の皆さんに関心を持っていくような方法をとっていただけたらありがたいなと思っておりますので、その点よろしくお願いをいたします。

それから、次に、36ページの循環バスの件ですけれども、日曜日運行をされるようになりました。このことに関しての市民の皆さんからの声をどう受けとめているか。日曜日だけと、やっぱり土曜日ともいう声もないわけではないんですけれども、今後の方針も含めて、この点ちょっとお答えください。

○委員長（関口輝門君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 企画調整課、佐々木です。

日曜日移行に関しまして、市民の声ということでご質問ございました。

まず、日曜日移行の実績でございますが、市内循環バスに関しましては、平成29年度運行

日数が51日ございました。地域循環も同様でございます。これに対しまして、利用者数は市内循環が2,008名ということで、1日当たり38.6人という結果が出ております。地域循環に関しましては利用者数が580名、1日当たり11.4名ということで、平日と比べますと利用者数は約半分以下ということで、こちらの便数につきましては、平日は市内循環が13便、そして日曜日運行は3便減便になりまして、10便で運行しております。

そのような形で、利用者数につきましては減少という形で見えておりますが、利用者の方々の声ということでございますが、当初この日曜日運行を始める前に、日曜日運行をぜひ始めてほしいという声を受けまして、実施のほうをしておりますが、実際のところこの日曜日運行の利用者に関しましてはほぼ固定化してきているのが現状でございます。主な利用者といましては、やはり高齢者が約8割程度ございまして、そのほか障害者の方の利用がほとんどということでございます。

そのような利用者の分類のほうを分析しますと、やはり交通弱者の方が平日、そして日曜日、土曜日と関係なしに運行のほうは希望されているものというふうに考えておりますので、利用者数に関しましては少ないというふうなことでございますが、日曜日運行に関しましては継続して続けていければというふうに考えております。

そして、土曜日の運行に関しましては、どうしても車両の点検がございますので、この土曜日に関しましては1日空けさせていただきたいというのが現状でございます。

以上です。よろしくお願いたします。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） やっぱり必要とされている方が高齢者で、山間地域ではないんですけれども、やっぱり非常に重要な交通手段だと。今、もう私たちの年齢ぐらいから免許証を返納したほうがいいのかとって悩んでいる人もそろそろ出てくるんです。やはりそういう場合には、特にこういう交通機関というのは重要なものですので、ただ単に利用者だけの数で増減するとかということのないように。やっぱりこれは必要に応じて、今後ますますこれは利用されることなので、この点をよろしくお願したいと思っております。

これから先もね、これがずっと継続できるような、そういうところ、それから、今回っていないけれども、必要とされているところを、やはりこれからも調査しながらぜひとも運行をお願したいということをつけ加えさせていただきます。

続きまして、61ページ、空き家データベースのことについてお伺いをいたします。

空き家の今、調査が始まって、データをとっているところだと思いますけれども、その空き家のデータベース、どういうふうな分類になっているのかと、それからこれは委託業者というのは1社なのか、それとも幾つかの業者になっているのか。ちょっとその辺詳しくお願いたします。

○委員長（関口輝門君） 真家環境課長。

○環境課長（真家 功君） 空き家ベースにつきましては、29年度、空き家のデータベースということで、内容につきましては、空き家を540軒、1軒1軒当たりまして、その内容につきまして、住所であるとか空き家の画像であるとか、そういった作成をしたところでございます。これによって空き家の問い合わせがあったことに対しまして、空き家の内容等を提供できるというような状況でございます。空き家の委託業者につきましては1社でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 空き家問題はとても大変な問題でね。やっぱり今、私が一般質問でもさせていただきましてけれども、空き家が火災に、放火かどうかわかりませんが、そういう状況になるとか。それから、やはり移り住みたいという、そういう人も今後増えるかなと思っております。

実際にその今現状で、この小美玉市、空き家に住みたいけれどもというような、そういう

問い合わせというのは現実的にあったんでしょうか。ちょっとお尋ねします。

○委員長（関口輝門君） 真家課長。

○環境課長（真家 功君） 問い合わせというのは5～6件あったのですが、住みたいというまでには至っていない状況でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

今後こういふことで、移住・定住ということにも繋がればいいかなと思っておりますので、しっかりしたデータをつくって、それを市民の皆さんとか、ホームページとかでしっかりと公表していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

それから、次に移ります。

69ページの放射線対策のところ、今、測定機修理したからという費用が言われましたけれども、実際に今この放射線に計測される、市民から依頼されていることについての現状をちょっと教えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（関口輝門君） 太田課長。

○危機管理監（太田 勉君） 放射線量を定期的に計測しているわけでございます。この計測するに当たりますは、公共施設の62カ所で毎月第3週水曜日に計測しているというものと、あとは市民の方々から持ち込まれたものをですね、その線量がどのぐらいあるかということ、を農政課のほうで計測するものと、あと、食料、食材、学校給食等で食材を使用されるわけですけれども、そちらの線量がその基準値以内であるかというのを定期的にきっちり確認しているというようなことで、そうした中での安全確保を市としては図っている状況でございます。詳しい件数等につきましては、その辺についてはデータがございませんので、後で報告させていただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） この測定に関しては、やはり不安を払拭するという意味ではとても大事な作業、仕事だと思っておりますので、余りもう測定しに来る人がないからやめちやおうということのないように、今後もしっかりと住民の要望に応えていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

最後、もう1点、131ページ、消防の庁舎の維持管理で、ちょっと初歩的な質問ですみません。それぞれの庁舎は耐震化というのはどうなっているんでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 長島消防次長。

○消防次長兼総務課長（長島久男君） ただいまの質問にお答えいたします。

それぞれ小川消防署、美野里消防署、玉里消防署という3つの庁舎がございまして、いずれも56年10月以降に建てられたもので、耐震化についてはクリアをしております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

以上で終わります。

○委員長（関口輝門君） ほかに。

長島委員。

○8番（長島幸男君） 3点ほどお聞きします。

1点目は、15ページ、市税ということで、決算額が67億2,700万円という数字で出ておりますが、当初の予算は61億9,800万円ということで、実質多く、ちょっとね、増えております。これらの要因というか、それと、項目別にどの項目が減っているのか説明をお願いします。

○委員長（関口輝門君） 園部課長。

○**税務課長（園部章一君）** ただいまの長島委員からのご質問ですけれども、予算と決算の差ということでもよろしいですかね。

どうしても予算を計上する上で、なかなか見込めない部分もありますので、その辺の差はご了承いただきたいと思いますところでございます。また、それぞれの税目ごとの内容ですけれども、固定資産税につきましては、評価替えの年でございますので、それも加味して計上したわけですけれども、新築家屋等も年間200棟弱、市内に建設されているという状況もありますので、横ばい状態かなというような考えで予算のほうは計上したわけでございます。

また、市民税等におきましても、見込めない部分はございますけれども、景気もさほど、微増ながら、現にも上向き状態ということも加味して計上はしております。

そういう状況ではございますけれども、過剰な税額を予算で上げるということもできませんので、その辺は慎重にしながら、動向を見ながら予算計上した結果がこの金額の差になったというようなことだと考えているところでございます。数字的になかなかご説明つかない部分はございますけれども、そういうような状況だと考えているところでございます。

以上でございます。

○**委員長（関口輝門君）** 長島委員。

○**8番（長島幸男君）** わかりました。

この5億円程度の差はさほどの差ではないというような考えというかね、そういうことだと今お聞きしました。でもね、これについては予算と実質的な数字が8%程度違っているのですね、やはり後の検証というか、そういうものも大事じゃないのかなと思っております。

それと、2番目、34ページ、ふるさと寄附金事業について。

現在テレビ等、新聞等で、総務省からの発表で返礼品の3割というかね、限度額と、それと当市に関連するもの以外の返礼品があるということで。特に相当寄附をいただいている市町村については、説明をというようなことでやっておりますが。

本市においては、やはり県内でも上位の寄附をいただいているというようなことで、総務省のほうからの回答、通知による回答、どういう形で回答しているのか。この限度額3割以上あるのかどうか。それで、今後こういうものについては是正をするのか、そこら辺をお聞きしたい。

○**委員長（関口輝門君）** 佐々木課長。

○**企画調整課長（佐々木 浩君）** 長島委員のご質問にお答えいたします。

ふるさと寄附金に対する総務省の、この間、野田大臣が会見した内容と理解しておりますが。この今回総務省が示した見解についての小美玉市の状況でございますが、小美玉市につきましては、本年度4月1日より3割、返礼品の給付に対する割合3割に設定をいたしまして、運用をしております。また、本市の返礼品につきましては、地場産品のみの返礼品としておりますので、いずれにいたしましても、今回総務省が出した見解につきましては、クリアしているという認識でおりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○**委員長（関口輝門君）** 長島委員。

○**8番（長島幸男君）** わかりました。

3点目、66ページ、防犯対策経費ということで、防犯灯の支出がありますが、これについてちょっとお聞きしたいんですが、これとまた別というか、小川地区については基地周辺は防犯灯の整備ということで、市のほうに要請が来ていると思うんですが、これとの何ていうんですか、違いというかね、それと、この今回の説明があった工事については、地域的にずっとやっていくのか。それとも要請があったものについて工事をしていくのか。そこら辺説明をお願ひしたい。

○**委員長（関口輝門君）** 太田管理監。

○**危機管理監（太田 勉君）** それでは、長島委員からのご質問につきましてお答えをさせて

いただきます。

LEDの防犯灯に更新する事業を進めているところでございまして、この経緯といたしましては、28年、29年と続けてのところでございまして、28年が行政区のほうで管理をしていただいておりますナトリウム灯の防犯灯をLEDに換えるというような工事を28年度にやらせていただきました。その後、29年、今回の決算の対象となる工事でございますけれども、これは行政区境等の設置されている防犯灯に対しまして、これは通常、市のほうで管理をしているいわゆる電気料等を市のほうで持っているというようなことで、市管理というようなことで申し上げているところなんですけれども。そうした防犯灯に対しまして、ナトリウム灯からLED管というようなことで、29年度は実施したところでございます。件数といたしましては、28年度、行政区のほうで3,097基、それが29年、市管理のほうで1,191基というようなことで、台数が非常に減ったというようなことで、減額となった経過がございまして。

委員がおっしゃられております小川地区の部分についての対応はどうかということでございます。今回のこの29年度の工事に関しましては、これは財源といたしまして、地域活性化整備事業債というのを使って、小美玉市内全体の工事を進めたところがございましてけれども、特に小川地区の中でも、いわゆる周辺地区、基地の周辺地区の防犯等に関しましては、これは再編交付金の対象となる地域というようなこともございまして、ここの部分を外しての工事でございます。ここは今年度予定してございまして再編交付金を活用した中で、小川、いわゆる百里基地周辺の地区の工事を進めております。現在発注に向けまして、現地調査を進めておりまして、近く発注をする予定でございます。

それと、今進めている工事というのは、基本的に設置されているものをLEDに交換するという工事を進めているところでございますけれども、それと並行いたしまして、新しく新規で防犯灯を設置してほしいというような、そういう市民の声も多くございます。そういったものに対しましては、申請をいただきまして、基本的に区長さんからの申請によるわけなんです。その内容が設置要綱の基準を満たす場合は、市のほうで設置をさせていただきます。基本的には行政区のほうで電気料の負担等をしていただいているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。

そうしますと、ちょっとお聞きしたいんですが、窓口は太田管理監のところ、両方ともいいんですか。

○委員長（関口輝門君） 太田管理監。

○危機管理監（太田 勉君） 防災管理課宛て、お願いしたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） 百里基地周辺で一つの例がちょっとあるんですが、防犯灯、今まで区の、従来から区で防犯灯をつけていたと、何かはちょっとわからないんですが。それを今年度防衛関連の財源でお願いしようという計画がその区のほうであるようなんですが、それについては該当するかどうか。

○委員長（関口輝門君） 太田管理監。

○危機管理監（太田 勉君） ただいまのご質問にお答えいたします。

新規で設置する場合と、設置済みのものをLEDにするものと2種類あるということで申し上げたところなんです。今回、今年実施を予定している再編交付金で対象として考えているものは、更新するものということで、そちらでその対象となる地域に設置されているものに対しましては、私どもで対応させていただきたいと思っております。

それと、新規でこれから設置していくという場合につきましては、防災管理課のほうにご

相談いただければというふうに思います。

○委員長（関口輝門君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。

それともう一つなのですが、現在申請しているものについては、今年度後半にその設置ができるかどうか、最後にお聞きします。

○委員長（関口輝門君） 簡明にお願いします。

太田管理監。

○危機管理監（太田 勉君） 申請したもの、今年度に設置ができるかということのご質問なんですけれども、状況によって、東電さんのほうからの通電の工事なんかもお願いしたりとかするわけなんですけど、そうした部分で遅れる場合もありますけれども、基本的には年度内に対応できるように進めてまいりたいと思います。

○委員長（関口輝門君） よろしいですか、以上で。

ほかの質問をお受けいたします。

村田委員。

○1番（村田春樹君） 1問だけ聞かせていただきます。

説明書の56ページ、小美玉さくらフェスティバル2017入場者4,000ぴったりなんですけれども、これ誰が数えてこのようにしたのかなど。それをちょっとお聞きしたいと思うんですけども、よろしくをお願いします。

○委員長（関口輝門君） 片岡生活文化課長補佐。

○生活文化課長補佐（片岡理一君） さくらフェスティバルの入場者数ですが、合同で開催を行っている商工会との人数、そういったものでこの4,000という数字、約4,000ということで、こちらご了解をお願いしたいということでご説明をさせていただきます。

○委員長（関口輝門君） 村田委員。

○1番（村田春樹君） 約4,000名ということで、すばらしい数の入場者数だと思うんですけども、できればちょっと間違ってしまうので、約4,000というふうに書いておいていただければ幸いかなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 要望とします。

ほかに質問者ございますか。

荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 30ページ、国際交流に関してなんですけれども、ことしは派遣だかあれだか、ばたばたしているけれども、最終的には派遣、間違いないですね。この人数は今現在何人で、そして応募者数との絡み、わかりますか。それで、隔年やっているわけだけども、年々その状況をちょっと知りたいな。

○委員長（関口輝門君） 滑川市民協働課長。

○市民協働課長（滑川和明君） ただいまの荒川委員の国際交流の派遣に関するご質問かと思えますけれども、隔年で実施してまして、29年度の実績については、説明書のほうに掲載しておりますけれども、中高生については16名、随行ということで、事務局を含めて4名ということで。ここの数字に関しましては、今のところ大体16~17名の中高生の応募がありまして、大体20名の訪問団を組んで姉妹都市のほうに行っている状況でございます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） そうすると、応募者は全部行けるような状況になっているわけだと思います。それと、地域別に、これは合併前から始まった事業だけれども、子供たちの地域的な地区の割合はどうなのかな。

○委員長（関口輝門君） 滑川課長。

○市民協働課長（滑川和明君） 姉妹都市への訪問団の派遣の地域別ということで、合併しまして、当初美野里のほうから始まったわけなんですけれども、今のところ割合的に小川、玉里等の中学生の参加というのが、割合的に多くございまして、逆に美野里のほうが少ないとは言いませんけれども、前に比べますと割合的には少なくなっております。市内全域に国際交流の姉妹都市の目的のほうが進透して、興味を持った生徒たちが集まっているのかなというふうに感じているところでございます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） わかりました。

それでね、国際交流広場、姉妹都市。国際交流広場もね、定評があつて、評判はいいんですよ。私は前から話をしていたのは、国際交流協会はアビリンの姉妹都市だけのほうの問題ではなくて、世界各国に対しての問題だから、アビリンは部門制だろうというふうな話をしていたんです。美野里時代に、合併前の時代も中国とも随分ね、研修に行っているんです、議会では。それで、中国とも一緒に姉妹都市提携しようという機運があつたんだけど、合併してから全然なくなっちゃったんだよね。これ中国だめなのけ、共産圏だから。そういう考えでだめなのか、いや、その姉妹都市、今、春秋航空から、これ一生懸命来てくれているんです。そして今、空港関係とか何か、県も一緒にね、中国人に対するアピールしてね、観光もやっているわけだよ。そういうところの考えからすれば、なぜ中国とはできないのか、やる気があるのかなのか、共産圏だからだめなのか。そこら辺をちょっと滑川君では悪いか。

○委員長（関口輝門君） 滑川課長。

○市民協働課長（滑川和明君） ただいまの中国との姉妹都市交流については、私の一存ではちょっと決められない部分がございますので、国際交流等の役員、もしくは会員等、総会等ございまして、その前段で事務局のほうでも事前調査しながら、内部協議をした中で検討をしてみたいと思いますので、ご理解のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員長（関口輝門君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 検討はわかつた。これ市長どうですかね。市長の方針として一つ、その辺ちょっと聞かせてください。

○委員長（関口輝門君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） 確かに今から十何年前は中国に訪問団が議会のほうからも行かれたり、日中友好協会からも行かれたりして交流が深まったところがあつたわけでありまして、そのときの環境とちょっと違つておりますので、少し時間をいただいて、どこが本当にいいのか。最近ではベトナムが非常に有効関係が深まって、みのり太鼓が全面向こうの予算で招聘されて、太鼓から旅費から、全て向こうの賄いで参加をして、非常にベトナムのほうでもすばらしい日本文化を披露していただいたということで、かなりそういうものにも力が入っている、友好に近いような交流ができているということでございまして、どこがいいのかこれから皆さんと一緒になつて考えて結果を出せば、いい結果が出るんだろうと思ひますので、ちょっと時間をいただきたいと思ひます。

○委員長（関口輝門君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 国際ですから、発展途上国いろいろあるでしょうし、一方的に決めつけてそこばかりではなくて、公平な目で、世界は広いんだからというふうな気持ちで、ぜひ姉妹都市も、防災関係でもね、姉妹、そのあれは県も市もつくろうとやっているんだから、同じだと思ひんで、ひとつ進めるように。

54ページ、ちょっとこの交流に関して、ビザの関係で、なぜこれ申請と交付の件数が違う

のかな。

○委員長（関口輝門君） 菊田市民課長。

○市民課長（菊田裕子君） 荒川委員さんのご質問は、旅券の申請件数と交付件数の違いかと思われませんが、これは申請をしてから交付するまでには土日除いて8日間の日数が必要になりますので、年度内に申し込まれた方でお渡しすることができなかつた方が、翌年に繰り越され、このような数字になっております。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） わかりました。申請がいるのに受け取らないわけあんめいと思っただけですけども、そういうことで。

それで次、133ページ、消防です。いろいろ毎日ご苦労さまです。これね、高規格自動車を買って、現場の実況というか、あれを教えてもらえないかね。例えば119番、救急車出動した、そのときは行ってみたらば意識がなかったけれども、車で意識が回復した。それは規格車を購入にしたからだと、そういうふうな事例とかそういうのはあるのけ、実況というか実際の話。生々しい話だかもしれなけれども、教えてください。

○委員長（関口輝門君） 福田消防次長。

○消防次長兼小川消防署長（福田善久君） 今、手元に具体的な数字はございませんが、消防も土浦メディカルコントロール協議会ということで、土浦市、石岡市、かすみがうら市、小美玉市で土浦協同病院を拠点にいろいろな検証会を行っておりますが、年間相当数の心拍再開があったというようなことを聞いております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） よろしいですか。

○19番（荒川一秀君） ありがとうございます。

いや、本当にその検証そのものもやっているだろうけれども、実際そういうようなことで、やっぱり蘇生ができたとね、停止状態からね。そういうようなものがどんどんこうね、効率的になってほしい、人命だから。ぜひ日々努力していってもらいたい。よろしく願います。

以上です。終わり。

○委員長（関口輝門君） ほかに質問者。

谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 着座で失礼します。よろしく願います。

初めに、決算書の1、2ページと決算説明書の2ページ、3ページ、こちらのほうをもとにお伺いをしたいと思います。

まず1点目でございますが、説明書にもありますように、平成29年度の実質収支比率が7.1%という数字となっております。この実質収支比率、適正な数値というのが一般的によく3%から5%というところかなと思っておりますが、昨年度はこの大体枠内ということで、この7.1%に至った理由にしては、決算書の2ページというところの翌年度繰越額ですとか不用額ですとか、そういうところ。ここに関しては、ことしの6月の定例会で繰越明許費の一覧表というのをいただいて、こちらのほうは把握しております。そういう実情を踏まえた上でこのこういう数字になっているかと思っております。そういうところで、この7.1という数字を市としてはどう見ているかというところの見解をお聞かせ願いたいと存じます。

○委員長（関口輝門君） 立原部長。

○企画財政部長（立原伸樹君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

実質収支でございますが、その年度に属すべき収入と支出の実質的な差額を意味しているものでございますが、一般的に望ましいとされる、委員ご案内のように、それは3%から

5%程度と言われてございます。そういうふうになるように3月議会で補正予算を編成していたところではございますが、歳入のうちですと市税の予算額と収入済額の差額が3億2,300万円ほどとなり、前年度から比べますと1億円の増となっております。また、歳出のうちでも土木費は予算現額と支出済みの差額が大きいんですが、これは今ご案内のように翌年度繰り越しとされているため、比率の算定上、繰越額は除かれるものですから、影響はございません。歳出では民生費の不用額が3億1,600万円ほど、前年度と比べますと9,200万円ほどの増となっております。目的別の歳出で、不用額で最も多くなっているところでございます。

それぞれの内容を分析してみますと、市税では、法人市民税の予算額と決算額の差額が8,700万円、率にしますと17%の増ですか。この差が大きくなりましたが、これは税額確定が法人からの申告に委ねられていることから、決算額が非常に見込みづらいところがございます。やむを得ない結果とされているところでございます。

また、民生費に関しましては、社会保障サービスを受ける受給者数を見込んで予算を組むことから、決算額を見込むのが非常に難しいところがございます。特に国民健康保険特別会計における保険給付費の減などによりまして、予算額どおりに一般会計から繰り入れすると、そちらの繰越金が過大になります。県が算定する31年度の必要保険料総額にも影響があるところでございます。それらのことから、予算額より1億4,200万円を少なくして、一般会計から繰出金を支出しているところでございます。

これらの理由によりまして、25年度決算から3%から5%の範囲内を維持していました。実質収支比率が5%を突破しまして、4億円から5億円台で推移していました実質収支額も9億円を超える結果となってしまいました。

これは速報値ではございますが、29年度実質収支比率の県内平均値は7.9%で、本市は平均値以下でありまして、極端に高い状況ではなく、また、繰越金確定による歳入の増額補正により、本年度の財政調整基金繰入金の減額補正ができたことから、繰越金も有効な財源として活用できたと考えているところでございます。

財政当局としましては、歳入歳出両面から分析すると、今回の比率はやむを得ない結果と考えてございますが、3月補正予算編成の精度を上げまして、実質収支比率が引き続き3%から5%で推移できるように今後努めていきたいと考えておりますので、ご理解のほどお願いしたいと思います。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 詳細に説明いただきまして、ありがとうございます。

続きまして、今度は説明書の39ページをお願いします。

こちら一番下段のところの一時借入金の利子で20億円が13日間で14万2,465円というところでございます。この一時借入金に関して、この13日間という時期をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 藤本会計管理者。

○会計管理者（藤本正子君） ただいまの谷仲委員のご質問にお答えさせていただきます。

年度末における支払いの集中によりまして、一般会計に現金不足が生じたために一時借入れをさせていただいております。その期間でございますが、平成29年度は平成30年3月22日から4月3日までの13日間でございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 承知しました。

私は以上でございます。

○委員長（関口輝門君） ほかにいかがですか。

石井委員。

○5番（石井 旭君） すみません、何点か質問させていただきます。

説明書の16ページなのですが、市税の収納状況でございますが、税目の一番下の特別土地保有税というのが500万円ちょっとあるんですが、昨年からも収納率がゼロなんですが、これはどういうものが残っているのかちょっと伺いたいんですが。

○委員長（関口輝門君） 川島収納課長。

○収納課長（川島誠人君） ただいまの質問にお答えします。

特別土地保有税でございますが、昨年度末に執行停止処理をしております。この法人につきましては、もう倒産しまして、実体がないものですから、執行停止ということで、収入にはならなかったのですけれども、そういう処理をしております。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） 倒産したというようなことであると、じゃ、差し押さえとか何もできないというようなことでしょうかね。ちょっとその辺聞きたいんですけれども。

○収納課長（川島誠人君） 今の委員の質問ですね、財産等ないものですから、差し押さえできないということで、執行停止をさせていただきました。

○委員長（関口輝門君） 挙手を願います。

どうぞ。

○収納課長（川島誠人君） 今の委員のお話のとおり、差し押さえできる財産がないもんでしたから、執行停止をいたしました。

○委員長（関口輝門君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

では、執行停止したということでも、これは何かで取り崩すというような形になるんですか。私が前に勤めていたときは、古いものがあってどうしても相手が亡くなって、もう所有財産がなくなったりした場合は、欠損なんですけれども、そういう場合には損金ということで、ある程度金額を定められて、一度にできなかつたりもあるかと思うんですが、そういったことで、じゃ、これ決算したんで、来年度に向けて欠損処理というような方向なんでしょうかね。

○委員長（関口輝門君） 川島課長。

○収納課長（川島誠人君） 今のご質問のとおりでございます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） 了解しました。

じゃ、次に、説明書の同じ20ページなのですが、中段にある④ですか、償却資産なんだろうが、市長決定から3つあるんですが、よくわからないんで、ちょっと説明をいただきたいと思うんですが、よろしくお願いします。

○委員長（関口輝門君） 園部課長。

○税務課長（園部章一君） ただいまのご質問ですけれども、④の償却資産の細かい内容ということでございますけれども、市長決定分につきましては、市内の事業所等の設備等に課税する固定資産税、また、太陽光事業の設備等の固定資産税でございます。

それから、総務大臣配分につきましては、各市町村をまたがっている設備等でございます。それから、鉄道敷地、それから高圧電線、また航空機等の設備に課税する固定資産税でございます。

また、知事配分につきましては、県内のガス事業等の事業所からの配分をいただいている

ものでございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

すみません、ちょっと戻らせてもらって、23ページなんですけれども、申しわけありません。一番上の地方交付税、先ほど説明の中で10%減というようなことでございましたが、今後この収入が減ってくるということでありますので、今後の対策というか収入に関して何かお考えがあるのか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員長（関口輝門君） 立原部長。

○企画財政部長（立原伸樹君） 今、石井委員が言ったように交付税はこれから減額されていくことが予想されております。その中で、この交付税の減額を歯どめをかけるというか、その分、地方債の借り入れに関しましても、交付税措置率が合併特例債等もこちらで借り入れのほうを起こしているのが現状でございます、なるべくその交付税が減らないよう努力しているところでございます。

また、大幅なこの収入の増とかが見込まれるのが非常に難しい面もございまして、今後は歳出のほうの削減ですとか、そういう執行のほうでいろいろ努力をしていきたいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。今のお話がありましたように、歳出のほうで削れるものというかね、もういろいろ検討していただいて、努力していただきたいなと思います。

次に、すみません、36ページになりますが、公共交通ネットワークの件なんです、市内循環バス、地域循環バスということで、先ほど福島さんのほうからもありましたが、利用者数の多い路線などは増やしていただいたり、時間帯なんかも検討していただいて、さらに利用者が増えたらいいなと思っています。また、利用のない、よく議員なんかも言われるんですが、乗っていないななんていうことを聞くんで、例えばその時間帯がうまく合わない、大きく回るんで難しいとは思いますが、そういうところで本当に乗っていない時間帯を廃止したり、路線の検討をしていただいたり、前に一般質問でもしましたが、路線改良をしながら、今、回っていないところ等たくさんありますので、デマンドタクシーなんかの検討等もしていただけないかと思うんですが、その辺の検討はどのようになっているのかちょっと聞きたいんですが。

○委員長（関口輝門君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 石井委員の市内循環、そして地域循環バスの利用者数の増並びにそれの方策についてということで、お答えしたいと思います。

循環バスに関しましては、その検討につきまして、市の地域公共交通会議の中でさまざまな議論のほうを図っているところでございますが、石井委員の質問を受けまして、デマンド交通に関しましては年内に公共交通会議のほうにお諮りをしまして、県内の状況並びに先進事例といたしましては東海村のほうが進事例なんです、こちらの内容等も勉強しながら、小美玉市に合った公共交通の構築に向けて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解お願ひしたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） 年内に検討されるということで、本当にありがとうございます。福島さんと重なりますが、やはり交通弱者、これから増えます。個人的であります、私の母親も去年、免許を返納しましておりますので、いろんな点でどうしようかと悩んでいる方もいると思いますので、さらなる充実をよろしくお願ひいたします。要望します。

次、37ページでございますが、地方創生推進事業の中の内容のところの下から2番目のヨ

ーグルトサミットの委託料、約500万円ですよね。一般質問と重なってしまって申しわけないんですが、これはプロポーザルでやったというようなことでありますが、一般質問のときも実行委員会を通して3,500万円のものがプロポーザルでやるというふうに私は聞いていたと思うんですが、この間、答弁ではしていないようなことであります。ということは、そのまま東電でしたか、電通といったか、電通のほうに契約しているというようなことでありまして、これは本当に市の財務規則に準じているのか、ちょっと再確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 佐々木課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 石井委員ご質問の、こちら委託料と合わせて本年度発注した、実行委員会のほうで発注した業務委託料、こちら市の財務規則のほうに沿っているかというご質問だと思いますが、まず、29年度発注いたしましたヨーグルトサミット実施設計委託料、こちらにつきましては、市の発注事業ということで、プロポーザル方式という形で公募しての提案型の入札となりました。こちらに関しましては約6社の応募がございまして、審査をした結果、先ほど委員のほうからもございましたとおり、電通と契約をしたということでございます。

その実施設計を受けまして、その内容を精査した上で実行委員会のほうにお諮りをいたしまして、実行委員会の発注ということで、業務運営のほうを契約のほうをしております。この業務運営の契約につきましては、実行委員会の会則に沿って財務規程のほうを設けております。この財務規程の22条の中に実行委員会が発注する契約に関しましては、2社以上の見積徴収をもって契約のほうを行うということで、この財務規程22条に沿いまして、見積徴収の入札を行いまして、3社呼びかけを行いまして、そのうち1社辞退で一番最低価格をつけました電通のほうと契約に至ったということでございます。

実行委員会のほうの発注形態につきましては、会則に沿って財務規程のほうを設置いたしましたので、それに沿って実行委員会のほうで発注したということで、市の財務規程に準じながらも実行委員会の規程のほうで発注したということでご理解いただければと思います。

○委員長（関口輝門君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） よくわかりました。ただ、委託が500万円で、設計の単価と違うので、実施設計の3,500万円ということで大きいので、やはり大きい金額なんで、プロポーザルでやっていただければなと思いましたが、要望させていただきます。

次に、39ページでございます。

繰入金のところちょっとわからなかったんですが、下の繰入金ですが、これが5,600万円あるんですが、下の説明のところ、旧小川南中学校の講堂兼体育館の繰上償還に同じような金額があるんですが、どの関係なんでしょうか。ちょっとわからないので、お願いしたいんですが。

○委員長（関口輝門君） 植田課長補佐。

○財政課長補佐（植田賢一君） ただいまの石井委員さんのご質問にお答えをいたします。

委員さんおっしゃったとおり、地方債の償還方法におきまして、旧小川南中学校講堂兼体育館の繰上償還、こちらを5,638万3,460円で行っております。こちらの背景といたしましては、この旧小川南中学校、今度、小川南小学校になる体育館のところの市債の残債部分があると数年間残っております。通常繰上償還を行う場合、それに伴う利子にかわるものとして、通常であれば補償金というものをつけて繰り上げ償還しなければならないという状況があります。しかしながら、今回、小川南中学校が小川南小学校ということで、中学校から小学校の財産になるということがこちらの簡保資金、郵政省のほうからお金を借りていたんですが、これが市債の借り入れ上、財産処分扱いになるということで、その場合は、通常は利子にかわる補償金というものをつけるんですが、これが要らなくなる、補償金をつけなくて繰り上

げ償還して、要は元金だけ返せばいいですよという状況を確認いたしまして、繰り上げ償還することによりまして、将来的に負担する利子分300万円ぐらいが減額できるということを確認いたしまして、繰上償還を行いました。こちらのほうの財源のほうは、あらかじめ市の貯金の中の減債基金をですね、こちらを活用いたしまして、その財源として活用させていただいた、そういう内容になっております。

説明は以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ありがとうございます。よくわかりました。じゃ、よかったですな。最後にもう1点なんですけど、60ページになります。

市民文化祭の事業に関する事で、アピオス、みの〜れ、コスモスということで、3会場で11月2日から5日までやっておりますが、合併して十数年たちますが、この文化祭というものが、会場、きっとこれはアピオスになってしまうのかなと思うんですが、まず、少しは経費もらえるだろうし、やはり小美玉で文化祭というような感じになったほうがいいと思うんですが、そういうことで、1カ所で新たに短期間にできないのかなと思うんですが、要望を兼ねてちょっと聞きたいんですが。

○委員長（関口輝門君） 答弁者、片岡課長補佐。

○生活文化課長補佐（片岡理一君） ただいま市民文化祭の会場を1カ所で開催するようなことで、市の文化祭ということで盛り上げて行くべきではないかというようなご質問かと思えます。

現在、市内3館、アピオス、みの〜れ、コスモスで開催を行っておりますけれども、やはり委員おっしゃるとおり、一体的な市民文化祭として開催を行う上では、そういった会場を一つにして、市民の皆様、多くの皆様がその会場にお越しいただくという方法も一つのやり方かと思っております。

そういったご意見も踏まえまして、市内には3館ございますので、こういった3館持ち回りでの開催とか、そういった開催の方法など、委員のご意見などを踏まえた上で、今後検討を行うことも必要かと思えます。また、実行委員会、運営委員会、そういった組織もございます。そういったところの意見なども踏まえた上で、市民文化祭のあり方を検討していくことをご説明申し上げまして、説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ありがとうございます。ぜひ検討していただいて、文化祭のほうを盛り上がるような形でお願いしたいかと思えます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 時間延長、ちょっと、若干ね、認めてください。

もうひと方だけ、幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） すみません、時間になり大変質問しづらいんですが、42ページの一番最下段のところ、自衛官募集に関する事なんですけど、平成29年度は13人が入隊しておりますが、これは、わかる範囲で結構ですので、市内と市外、新卒者なのか、それについてちょっと内訳がわかればお知らせください。

○委員長（関口輝門君） 我妻部長。

○総務部長（我妻智光君） すみません、総務課の坂本補佐に答弁させますので、よろしくお願い致します。

○委員長（関口輝門君） 坂本総務課長補佐。

○総務課長補佐（坂本 剛君） それでは、ただいま委員よりご質問いただきました自衛隊の入隊の件なんですけれども、この件は個人情報も含めまして、詳しく男性、女性とかお名前についてはまでは聞いてはいないのですが、市内の在住の方で13人入ったということでござ

います。また、高校、大学、学校別についても、詳しくは何っておりません。市内の在住で13人が入隊したということ聞いております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） これは自衛隊さんと小美玉市とは密接な関係にあるわけですが、見方を変えれば、最大級の大企業となるわけですから、雇用創出に向けて、その先の定住のことも絡んでくるわけです。私は建築をやっていますので、余りここで大きい声では言えませんが、そういった定住に向けて、もちろん雇用から、行く行くは定住、大きい事業と捉えて促進していただければなと強く要望します。

すみません、以上です。

○委員長（関口輝門君） 要望でよろしいですね。

追加します。

大和田委員。

○16番（大和田智弘君） すみません、説明書の18ページなんですけれども、法人税についてお尋ねします。

29年度の税収ですけれども、税割額と均等割額で約6億円ということなんですけれども、これが前年から比較すると1,300万円ぐらい落ち込んでいるのかなというふうに思います。今、アベノミクスで景気が上向いているのかなと思うんですけれども、そういう中で、この辺、どういう要因になるのか、わかっていればお願いしたいと思います。

あともう一つは、上の表関係なんですけれども、均等割ですね、この中で9号法人、これは均等割額が300万円ということになってはいますが、均等割額はどんなにでっかい大きな大企業でも、利益がなければ均等割で済むというような法律があるらしいんですけれども、それでも前年度は3社、均等割のみの人がね、の会社が。29年度は2社になりましたけれども、これは1社は減りましたけれども、その2社は前年と同じような企業なのか。また、その企業はどのような職種の企業なのか、わかればお知らせいただきたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 園部課長。

○税務課長（園部章一君） まず、18ページの下段の表の税割額の29年度と28年度の対比ですけれども、こちらにつきましては、具体的な要因ということは把握しておりません。あくまでも事業所からの申告によりまして決定している税額でございますので、額が増額になったということであれば、事業所の業績がいいような解釈でよろしいかと思っております。

それから、9号法人の県内の均等割のみの2社ということなんですけれども、会社のどここのというのはちょっと把握していない状況でございますので、この辺につきましては、後ほど。

○16番（大和田智弘君） それで結構ですけれども、その前年とこの2社、去年3社、今年2社、この2社は前年と同じなのかどうか。同じ会社。

○税務課長（園部章一君） 前年と2社、だと思います。

○16番（大和田智弘君） 議会でも企業誘致が大変な問題になっている中で、やはりこの優秀な企業を選ばなくちゃならないということになりますので、ぜひとも本当に内容のいい会社を市として誘致していただきたいという思いの中、そういう質問をさせていただきました。後で、じゃ、よろしくお願ひします。

○委員長（関口輝門君） 一通りですね、これで質疑を終わります。

何か。

○危機管理監（太田 勉君） 大変申しわけございません。

先ほど福島委員さんからの後刻報告させていただくということでの件で、もしお時間いただければ。

○委員長（関口輝門君） 太田管理監。

○危機管理監（太田 勉君） 先ほど放射線の安全確保に向けての市の取り組みというようなことでの件で、農政課のほうに食材が持ち込まれまして、それに対して線量をはかっている事業がございます。これに対して、29年度33件持ち込まれてございまして、全て基準値を下回っているという状況でございます。それと、市民の方々から放射線量を確認したいということで、機械の貸し出しの要望があった場合、貸し出しをしている事業がございまして、これに対しては29年度2件貸し出しをしているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 以上で一般会計の歳入歳出決算認定について、総務常任委員会の所管事項の質疑は終わりにします。

続いて、議案第96号 平成29年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

説明をお願いします。

亀山市民生活部長。

○市民生活部長（亀山 一君） 平成29年度小美玉市霊園事業特別会計決算についてご説明いたします。

202ページをお開き願います。

歳入の状況から説明いたします。

歳入総額は1,835万485円で、霊園使用料と霊園管理手数料が平成29年度の主な歳入となっております。

次に、歳出でございますが、歳出総額1,621万3,590円で、霊園施設管理費用となります。

収支の状況でございますが、歳入から歳出を差し引いた213万6,895円が実質収支額となっております。

財産に関する調書でございますが、基金といたしまして、霊園整備基金は503万4,000円を積み立てし、決算の年度末現在高は3,844万7,000円となっております。

続きまして、203ページをお開き願います。

市営霊園管理に要する経費でございますが、決算額1,621万3,590円で、前年度と比較しますと57.2%の減額となっております。減額の主な要因でございますが、工事請負費で霊園トイレ建築工事が28年度で完了したため、減額となるものでございます。

以上、平成29年度霊園事業特別会計決算の説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願いたします。

○委員長（関口輝門君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑に入ります。

質疑のある方、挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） なしの声がありますので、以上で議案第96号の質疑を終了いたします。

これもちまして、総務常任委員会所管事項の説明と審査を終結いたします。

時間延長、まことに申しわけございません。

ここで暫時休憩をいたします。午後1時30分に再開します。産業建設常任委員会所管事項の説明、午後になりますので、よろしくお願いたします。

暫時休憩いたします。

午後12時10分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（関口輝門君） それでは、おそろいですので、再開いたしたいと思います。

先ほどの質問に対して報告する旨の申し出がありましたので、それを許しますんで、ひとつ先をお願いします。

園部税務課長。

○税務課長（園部章一君） それでは、午前中の大和田委員からのご質問ですけれども、決算に関する説明書18ページでございますが、法人税割の上段の表、9号法人の法人件数、均等割のみの事業所が2ということで、詳細にというご質問でしたので、ご報告をさせていただきます。

この2社につきましては、日本郵便、それから横浜ゴムでございます。横浜ゴムについては、事業年度が本来であれば法人税割も納める企業なんですけれども、事業年度が28年度と29年度にまたがったために、今回は確定申告に均等割のみの納付でしたので、ここに計上させていただきました。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） ご苦労さまでございました。

これからは産業建設常任委員会所管事項の審査に入ります。

執行部の方々の入れかえがございましたので、改めて説明申し上げます。

執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合は、当該質疑に対する答弁を一時保留とします。委員には次の質疑をお願いすることといたしたいと存じますので、なお、一時保留した答弁は、執行部において整理が整い次第、再開することにいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただきますようお願いを申し上げます。

それでは、議案第90号 平成29年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について、産業建設常任委員会所管事項を議題といたします。

執行部からの順次説明を求めます。

山口産業経済部長。

○産業経済部長（山口 守君） それでは、産業経済部所管について概要の説明をさせていただきます。

着座にて失礼いたします。

最初に、農政課所管でございますが、平成29年度決算に関する説明書の102ページをごらんいただきたいと思います。

最初に、農政企画総務費の決算額は608万7,266円で、92.8%の増額です。増額の理由は、農地流動化による賃貸借事務事業委託料130万円をシビックガーデン維持管理事業から移動したことで、臨時職員の賃金によるものでございます。

続きまして、シビックガーデン管理事業の決算額は206万5,100円で、52.6%の減額です。減額の理由は、先ほど申し上げました賃貸借事務事業委託料130万円を農政企画総務事務費に移動したことで、28年度は農地の利用権設定に使用しているパソコンのソフトウェアの入れかえを実施したためでございます。

続きまして、農畜産物加工・消費施設管理費の決算額は515万7,960円で、16.6%の減額です。減額の理由は、平成28年度はキャトル・セゾンの厨房空調改修工事をしたためでございます。

続きまして、利子補給事業の決算額は237万7,191円で、13.3%の減額です。減額の理由は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金の減額によるものでございます。

103ページをお開き願います。

農業経営支援事業の決算額は2,556万3,955円で、61.3%の減額です。減額の理由は、担い手確保・経営強化支援事業補助金を平成30年度に繰り越したためでございます。

次に、農地中間管理事業の決算額は1,676万5,767円で、85.4%の増額です。増額の理由は、部室地区の地域集積協力金補助金の増額となります。

農業振興事務費の決算額は873万8,162円で、31.7%の増額です。増額の理由は、農業用廃プラスチックの搬入量が増加したためでございます。

104ページをお開き願います。

農業振興補助事業の決算額は1,919万3,604円で、18.1%の増額です。増額の理由は、産地パワーアップ事業費補助金として、常陸農事協同組合に対し補助金641万円を交付したためでございます。

畜産振興事務費の決算額は149万7,540円で、14.5%の増額です。増額の理由は、酪農業団体育成事業費補助金の増額によるものでございます。

105ページをお願いいたします。

家畜防疫推進経費の決算額は151万1,000円で、48.1%の増額です。増額の理由は、家畜防疫推進費補助金として牛の法定検査に対する助成の増によるものでございます。この補助は4年に一度で地区ごとにローテーションをしているため、29年度は28年度より頭数が多かったということでございます。

続きまして、環境衛生特別対策経費の決算額は63万5,000円で、17.1%の増額です。増額の理由は、環境衛生特別対策事業補助金として、消臭剤、ハエ駆除剤の購入に対する助成が増加したためでございます。

農地総務事務費の決算額は1,166万9,456円で、10.5%の増額です。増額の理由は、農業整備施設維持管理事業補助金などの増額によるものでございます。

107ページをお開き願います。

畑地帯総合整備事業の決算額は1,513万8,600円で、55.3%の増額です。増額の理由は、県営畑地帯総合整備事業負担金の増によるものでございまして、幹線道路の舗装などにより事業費が増額したためでございます。この事業は、平成32年度完成予定でございます。

続きまして、多面的機能支払交付金事業の決算額は3,394万9,930円で、34.7%の減額です。減額の理由は、制度の改正によりまして、29年度から長寿命化交付金が対象外になったためでございます。

次に、玉里地区地籍調査事業の決算額は2,502万8,487円で、15.1%の増額です。増額の理由は、臨時職員の賃金によるものでございます。

108ページをお開き願います。

林業振興事務費の決算額は41万9,768円で、102.8%の増額です。増額の理由は、茨城県が市町村共同システムを整備し、運営協議会負担金が29年度から発生することになったためによるものでございます。

水産業振興事務費の決算額は92万2,352円で、72.4%の増額です。増額の理由は、6カ所管理しております船だまりのうち1カ所で修繕工事があったためでございます。

農政課所管につきましては以上でございます。

続きまして、商工観光課所管でございますが、110ページをお開き願いたいと思います。

企業誘致に関する経費の決算額は54万5,110円で、91%の増額です。増額の理由は、テクノパークの管理面積がふえたためでございます。

続きまして、観光振興事務費に関する経費の決算額は3,228万6,214円で、10.1%の減額です。減額の理由は、前年度より繰り越しとなっておりました地方創生に係るインバウンド観光促進計画策定等の事業が完了したためでございます。

111ページをお開き願います。

花の香る里づくり事業に要する経費は747万4,600円と、10%の増額です。増額の理由は、コスモス事業に菜の花事業を追加したためによるものでございます。

最後になります、空港対策課所管でございます。

114ページをお開き願います。

茨城空港地域活性化事業は407万1,029円と、14.1%の減額です。減額の理由は、29年度は公用車の車検支出がなかったことと、百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金、この申請件数が28年度より少なかったことによるものでございます。

以上が産業経済部所管の平成29年度決算概要の説明でございます。よろしくお願いたします。

○委員長（関口輝門君） 小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） それでは、続きまして、都市建設部所管の決算概要について説明をいたします。

着座にて失礼いたします。

初めに、都市整備課所管について説明をいたします。

116ページをお開き願います。

まず、建築指導総務事務に要する経費の決算額は526万8,893円で、129.3%の増でございますが、これは移住促進住宅取得助成事業の新規実施によるものでございます。

次に、都市計画総務事務に要する経費の決算額は2,601万65円で、330.3%の増でございますが、これは都市計画基礎調査業務、立地適正化計画策定業務及び宅地耐震化推進事業業務の実施によるものでございます。

次に、117ページのサインシステム整備に要する経費の決算額は3万円で、74.2%の減でございますが、これは前年度に実施した地点サイン移設工事の終了によるものでございます。

次に、118ページの羽鳥駅周辺整備事業に要する経費の決算額は1億3,765万8,430円で、35.5%の増でございますが、これは橋上駅舎及び自由通路工事の本格実施によるものでございます。

次に、公園維持管理に要する経費の決算額は1,150万1,562円で、公園維持管理委託料などの減少により10.6%の減でございます。

次に、119ページの住宅管理事務に要する経費の決算額は105万710円で、48.9%の減でございますが、これは前年度に実施した市営稲荷住宅用途廃止に伴う移転補償の終了によるものでございます。

次に、120ページの住宅施設維持管理に要する経費の決算額は1,419万9,876円で、27.4%の増でございますが、これは市営稲荷住宅解体等設計業務の実施によるものでございます。

続きまして、建設課所管について説明いたします。

121ページをごらん願います。

まず、土地改良事務費に要する経費の決算額は49万4,700円で、18.9%の減でございますが、これは農道整備に伴う県連合会負担金の減によるものでございます。

次に、農道排水路整備事業に要する経費の決算額は1,766万3,623円で、52.3%の減でございますが、これは前年度で納場地区農道整備が完了したことによるものでございます。

次に、122ページの一般市道排水整備事業に要する経費の決算額は3億3,657万7,020円で、18.1%の減でございますが、これは用地買収の進捗に伴う事業費の減によるものでございます。路線ごとの事業内容の詳細については、表のとおりでございます。

続きまして、幹線道路推進課所管について説明いたします。

124ページをお開き願います。

まず、広域幹線道路整備事業に要する経費の決算額は19億2,704万7,465円で、67.3%の増でございますが、これは主に石岡小美玉スマート I C アクセス道路整備事業費の増によるものでございます。

次に、125ページの特定幹線道路推進事務に要する経費の決算額は301万536円で、60.6%

の減でございますが、これは前年度に実施した用地取得、物件補償管理システムの導入完了によるものでございます。

次に、空港関連道路整備事業に要する経費の決算額は58万3,200円で、皆増でございますが、市道小115号線の用地測量等、事業着手によるものでございます。

続きまして、管理課所管について説明いたします。

126ページをごらん願います。

まず、地籍調査に要する経費の決算額は652万8,341円で、境界ぐい復元委託料の減少により10.9%の減でございます。

次に、土木総務事務に要する経費の決算額は1,072万7,981円で、道路台帳補正業務等、一部予算の移行によりまして、51.2%の減でございます。

次に、127ページの河川総務事務に要する経費の決算額は1,432万2,200円で、38.8%の増でございますが、これは河川等補修工事の増によるものでございます。

続きまして、下水道課所管について説明いたします。

128ページをお開き願います。

戸別浄化槽事業特別会計繰出金の決算額は1,758万1,000円で、29%の減でございますが、これは本特別会計の前年度繰越金等により歳入財源を賄い、一般会計からの繰出額を抑えたことによるものでございます。

続きまして、基地対策課所管について説明いたします。

129ページをごらん願います。

下段の再編関連訓練移転等交付金事業に要する経費の決算額は2億9,822万1,224円で、76.6%の増でございますが、これは前年度で終了した10年間の再編交付金にかわり、平成29年度から新たに創設された再編関連訓練移転等交付金として、前年度と比べ1億3,700万円ほど増の交付金が交付されたことによるものでございます。事業内容の詳細につきましては130ページに掲げたとおりでございます。

以上で都市建設部所管の決算説明を終わります。

○委員長（関口輝門君） 農業委員会事務局長、海老澤君。

○農業委員会事務局長（海老澤光志君） 続きまして、農業委員会所管について説明いたします。

着座にて失礼します。

172ページをお願いいたします。

農業委員会事務に要する経費につきましては、決算額1,770万4,926円で、19.7%の減です。減額になった理由は、農地利用最適化交付金が前年度より少額だったため、農業委員、快適化推進委員への報酬の実績払い、最適化交付金の支払いが前年度より減額になったためでございます。

続きまして、農地調整事務に要する経費の決算額は358万3,147円で、7.4%の増額で、増額になった理由は農地地図情報システム委託料でパソコンの保守点検料が増額になったためでございます。

一般会計の決算説明につきましては以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 説明ありがとうございました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方挙手ください。よろしいですか。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、何点か質問させていただきます。

まず初めに、102ページのシビックガーデンについてですが、マイナス要因はわかりましたが、すみません、マイナス要因のほうではなくて、実際にシビックガーデンを利用して

いる利用者は現状としてはどのようにになっているのかをまずお伺いします。

○委員長（関口輝門君） 矢口農政課長。

○農政課長（矢口正信君） ご質問のシビックガーデンの利用者でございますが、全体の貸し出し区域というのが214区域ございます。これを70名の方に貸し出しております。参考までですが、そのうち市内の方というのが61名で、大体87%というような状況でございます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） これ大体ほぼ継続的な利用者でしょうか。

○委員長（関口輝門君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 継続的でございますが、28年度と比較すると、借りている方が若干減っております。ですから、1人当たりの借りている区画数が多少ふえているというような状況で、ほぼ固定というような感じだと思います。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） もう一つ、これは何年間借りられるとかという、そういう規則はあったんでしょうかね。それともずっと借りたければ借りられるという条件でしたでしょうか。ちょっとすみません。

○委員長（関口輝門君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） この規定上は、毎年更新をするような形になっておりまして、何年で解除しなさいとかいうような規定にはなっておりません。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

じゃ、2点目は、その下の段に地域特産品ブランド化促進事業というのがありますけれども、このブランド化事業、これ毎年多分出てきているとは思いますが、このブランド化に関しては同じもののブランド化をずっと同じようにやっているのか、それとも毎年新商品に対してブランド化になるような事業として捉えていいんでしょうか。ちょっとそこら辺、もうちょっと詳しくお願いします。

○委員長（関口輝門君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 地域特産品ブランド化推進事業委託料でございますが、これは小美玉ふるさと食品公社のほうに毎年委託をしているものでございまして、小美玉市内の畜産物をメインにした新たな商品を開発するための調査研究とか、加工製品の販売促進に充てていただくものでございまして、29年度の内容としましては、この成果といたしまして、小美玉プレミアムヨーグルト、これが今まで1キロの詰めだったようなんですが、それを800グラムにしてスーパーでの販売を可能にしたというようなことと、ほしいも農家のみるくアイスというのをJR東日本と共同開発したというように、毎年何かしらと言ったら変ですが、新しいものを開発していただいて、小美玉市の特産品をつくっていただくというものに使っていただいているものでございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 毎年新しいとはいいいながら、そもそもが乳製品に関連したようなものが多いかなという気もしますので、全く本当の意味で新しいものをね、やっぱり小美玉市の魅力として発信できるような、そういう事業にますます進んでいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いたします。

そして、続いて次のページで、担い手確保のこの支援事業の、これは繰り越しになったというんですけれども、実際にどういふうな形でこの繰り越しになっていったんでしょうかね。

○委員長（関口輝門君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 目的のところにございますように担い手確保・経営強化支援事業補助金でございますが、この事業、平成29年度の国の補正予算で創設された事業なんです、補正予算の執行が毎年12月ぐらいに事業ができてくるということで、それから募集をかけて、3月までに実行ができなかったもんですから、繰り越しをしたものでございます。内容的には、先進的な農業経営を確立するために必要な農業機械、施設の導入を支援するためのものでございまして、これにつきましては3人の農業者の方から応募をいただきまして、1,272万7,000円の事業要望を行っております。この3人の農業者の方の要望ですが、3人ともトラクターを要望しております。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。

続いて、111ページで空の駅管理運営費の関係になりますが、この中で私がいつも思っているのは、イベント開催業務委託料、結構大きな金額になっております。小美玉市は3つのホールがあり、そのほかにも公民館とかいろんところでいわゆるイベントということはやっております。ですので、私は空の駅というところは、やっぱり農産物関係のそういうものの拠点かなと思っておりますので、いわゆるイベントじゃなくて、もっと農産物を利用したイベントをふやしてほしいということを思っておりますが、現状ちょっと少し違うかなと思っておりますので、農産物を主としたイベントがどの程度実際にこれから先もひっくるめて展開できるのか、ちょっとそこら辺のところを説明をお願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 長谷川商工観光課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） ただいまの福島委員さんの質問に、農産物という形になりますと、「そ・ら・ら」のほうで年5回ですかね、この間も牛乳まつりのほうのイベントを開催しております。11月には卵を使った玉子まつりのイベントも開催する予定となっておりますので、農産物についても市の特産ということでイベントの中に活用していくような方向で事務のほうを進めております。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） この件に関しては、これまでも何度も言ってきたと私は思っておりますけれども、やはり空の駅そのものがあそこの農産物、農家の皆さんのいろんな意味での拠点ということなので、いわゆる文化的なイベントをあそこで行うというのは、集客に関しても違うんじゃないかな、方向性が違うんじゃないかな。そのためにこれだけの金額を使うというのはいかがなものかという考え方を持っておりますので、この点を根本的に私は考えていただきたいと思っております。ですから、空の駅が本当にどういうところであってほしいのかを考える場所、農家の皆さんが本当に空の駅ができてよかったと言われるように、常日ごろにそこに、あそこでなければ買えないよね、あそこでなければ味わえないよねという、そういう場所にしていただきたいと思っておりますので、この点は本当によく真剣に考えていただきたいと思っております。これは要望にしておきます。

それから、119ページの公園維持管理に関するところで、公園の敷地として借り上げ料4施設ありますが、ちょっとここを詳しく説明して、お願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 真家都市整備課長。

○都市整備課長（真家 厚君） ただいまの質問でございますが、公園の敷地借り上げ料は、4施設で72万6,280円でございます、公園名でございますが、堅倉わんぱく公園、こちらが1,136平米で年間5万6,800円でございます。あと、先後公園、面積が9,208平米でございまして、年間の賃料といたしまして32万2,280円でございます。あと、羽木上森林公園、こち

らが面積が1万2,183平米でございまして、年間の賃料が30万4,500円となっております。最後に、高場池緑地広場ということで、こちらの面積が546平米、年間の賃料としまして4万2,700円でございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それぞれに必要な公園の敷地だろうと思います。これだけの敷地料を払って市の公園としてあるのですから、その利活用をもう少し考えてもらえたらいいのかなと。特に先後のほうの公園、最近ちょっと私も余りよく見に行っていないんですけども、そのほかのところでも、やはり管理だけじゃなくて利活用がうまくできるような方向でやっていただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

それから続きまして、120ページの市営住宅の、これだけあるんですが、53棟250戸、この入居状況というんですかね、何世帯借りられているのかちょっとお聞かせください。

○委員長（関口輝門君） 真家課長。

○都市整備課長（真家 厚君） 市営住宅の入居状況でございますが、全体で戸数が現在230戸であり、入居者数につきましては166戸で、空き部屋につきましては64戸ございます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） その空き部屋の状況というんですかね。もう古くなって非常にちょっと、汚いということはないですけども、借りるにはちょっとというような事情なのか、それともどのような理由で主にこの空き家ができているのか、わかればちょっとお聞かせください。

○委員長（関口輝門君） 真家課長。

○都市整備課長（真家 厚君） ただいまの質問でございますが、小川地区にある市営住宅は築年数が50年経過しているものもございまして、多くが築40年以上経過の住宅となっております。老朽化が著しい山川住宅などの40年以上が経過した住宅につきましては、平成19年から募集を停止しており、直近では雷神前住宅について、築32年経ちますが、かなり老朽化も進んでおりますことから、平成27年から入居者の募集を停止しております。

現在そのような状況でございまして、稲荷住宅につきましては今年度に撤去解体する予定であり、住んでおられた20名につきましては、希望の方については他の市営住宅に入居していただいております。また、災害等が最近多く見られますけれども、使用できる部屋につきましては、優先的に避難された方及び火事等に遭われた方を優先して入居できるよう臨時的に使用していただくような形の措置をとっておるところでございます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 低所得者の方にとってはとてもありがたい市営住宅なので、やっぱり老朽化は解消するために、新たに今後この市営住宅をつくるのか、それともどうするかという、そういう方向というのは決まっているんでしょうかね。

○委員長（関口輝門君） 真家課長。

○都市整備課長（真家 厚君） ただいまの質問でございますが、老朽化した住宅、稲荷住宅ほか数住宅ございますが、古い住宅、年数の経っている住宅及び借地されている住宅から、撤去解体していく計画ではございますが、当時の住宅を造った事情としましては、高度成長期の事業でございまして、そちらのほうで低所得者等が入居できるよう当時は各市町村が住宅を建設したわけでございますが、現在はかなり民間アパートの数も増えているところがございますので、民間アパートのほうで対応していただきまして、現時点では市が住宅を建設する計画はございません。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 老朽化したものは安心して住めるように補修なり何なりして、低所得者が安心して小美玉市に住めるような状況をつくっていただきたいと思いますので、今後もその管理をしっかりとお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○委員長（関口輝門君） 次に質問者を求めます。

石井委員。

○5番（石井 旭君） すみません、説明書のほうの102ページ、農畜産物加工・消費施設管理費の中で、内容のところで、地域の再編ブランド化の推進事業委託料が360万円、効果のところで、新商品の開発、販売経路の開拓により商品の拡大が見込まれましたとあるんですが、どのようなものが開発されて、販路がどのぐらい開拓されたのか伺います。

○委員長（関口輝門君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） まず、地域特産品ブランド化推進事業委託料、これにつきましては、先ほども申しましたが、29年度の内容といたしましては、プレミアムヨーグルト、これをスーパーの販売までこぎつけたというような販路の拡大に成功しておるということと、ほしいも農家のみるくアイスというものをJR東日本と共同開発しているというようなことで、今後、特産品となり得ればいいなという新商品でございます。

それで、販路がどれぐらい拡大されたかということですが、新たな商品ができて、その原料というのは小美玉市産の農産物が使用されているわけなんですけど、今後、先ほども申しましたように特産品として販路が大きくなっていくのを期待しているところでございます。

また、その下の事業なんですけど、農畜産物加工促進事業補助金ということで、これもふるさと食品公社に小美玉市の農産物を加工に使うというような補助事業でございまして、ブルーベリー、イチゴ、生乳等が活用されておりますので、小美玉市産の農産物の活用が進んでいるのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ちょっとダブってしまって申しわけないんですが、まず、今説明の中で、ヨーグルトを置いてもらって、スーパーというようなことなんですけど、漠然的じゃなくてどこなのか教えていただきたいんですが。

○委員長（関口輝門君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） これがですね、東京都内に10社ございます。それで、ちょっと具体的に細かい話になってしまうんですが、一番大きいのがナチュラルローソンというコンビニエンスストアでして、これが都内で148店舗展開されているというようなものでございます。あとは、小さいスーパーとかというところでございます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） わかりました。

次に、110ページなんですけど、下のところから観光事業費に要する経費というようなことで、内容のところから観光PRの促進と推進の委託というようなことで、これどのように違うかちょっと確認と、111ページにまたがっているんですけど、効果のところがあるんですけども、これだけ何か補助金が出てきて、特別何か効果があったのかなということがちょっとここに書かれていないんで、その辺について聞きたいんですが。

○委員長（関口輝門君） 長谷川課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） 観光PRの促進と推進の違いということだったんですけれども、促進事業の内容のほうなんですけど、こちらが観光PR事業で4点ほどございまして、1点目は観光PR促進事業で、こちら小美玉観光協会のほうに委託しております。内容的には、観光大使の小美玉コンシェルジュを使用しまして、各種イベントや観光キャンペーンでの市の観光振興を図っております。あとは、PRのムービーですかね、動画を作成しまして、そちらを空港とか、あとはSNS、ユーチューブとフェイスブック等で発信をしている事業でございます。

観光PR推進事業のほうなんですけど、こちら観光協会のほうにお願いはしているんですけれども、こちらは茨城空港を活用しまして、空港の中に大型のフラッグですね、あちらを観光協会のほうで作成していただきまして、そちらで観光のPRという形で事業を実施しております。

小美玉観光協会事業の補助金なんですけれども、こちらが運営費900万円の内容なんですけど、こちらにつきましては、空の駅「そ・ら・ら」ですね、あちらに、「そ・ら・ら」の運営企画ということで、PPPという形で職員のほうを3名ほど派遣してございまして、そちらの人件費が主なものとなっております。こちらがこの1,820万円のうちの900万円の部分となっております。

残りの920万円につきましては、こちらは地方創生事業の一環といたしまして、リーフレット、パンフレット等の作成や近年、決済型端末機の導入、あとは市内の施設のほうに外国語表記の案内板を設置したり、観光案内人を設置するなどの事業を行ったものでございます。以上です。

○委員長（関口輝門君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ちょっとわからなくて聞いていて申しわけないんですが、今の説明の中で、PRの推進700万円のほうなのかと思うんですが、空港のほうにフラッグを立てたというふうなお話ですが、これで700万円かかっているのかなということを確認したいのと、観光協会のほうの補助金ということじゃなくて、この補助金がたくさんあるんですけれども、その中でどのような効果が得られたのかなということを知りたいんですが、すみません。

○委員長（関口輝門君） 長谷川課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） この746万円につきましては、こちらフラッグのほうの製作という内訳としまして、大型フラッグの製作と、それに伴います展示ということで、こちら大型フラッグ2枚のほうを空港のロビーのほうに展示していただいているんですけれども、期間的に2枚展示していただいております。金額的には1枚が1日50万円ですかね、の30日という形でお願しております。あとは、それ以外にもメインボード、DVDも流しているようなところがありまして、こちら単価掛ける1日3回で延べ日数120日、あと、搭乗待合室のモニターのほうにも映像を流させていただいております。こちら1日3回ですね。こちらが5,000円の3回で112日という形の内容となっております。

すみません、大型フラッグのほうなんですけど、こちら月30日で50万円です。すみません。申しわけございません。

○委員長（関口輝門君） よろしいですか。

石井委員。

○5番（石井 旭君）すごい金額でびっくりしたんですが、先ほどからこれについては効果があったのかということが聞かれていないんですけれども、どのような効果がこれ、この大型フラッグを立てて、どういう結果になったのか。いろいろな事業に補助を出していますが、大きく効果が得られたのかなということが、毎年同じようにやっていると思っているんですけれども、その辺の回答が一つもないんですが、よろしくお願いたします。

○委員長（関口輝門君） 山口部長。

○産業経済部長（山口 守君） 観光PR推進事業、茨城空港での746万円の効果ということでございますが、小美玉市の特産であります養鶏、鶏卵ですね。これは日本一だということで、鶏をモチーフにしたそういった掲示と、それから茨城一ということで牛乳、牛のですね。そういった掲示をさせていただいております。

その効果がどうあらわれたのかといいますと、数字では捉えておりませんが、多くの方が茨城空港を訪れて、かなり大きい掲示板でございますので、エレベーターは入るとすぐに目につくところにありますので、小美玉市というのはそういう生乳、鶏卵のまちだなというようなことで、来場者には理解していただけているものと思っております。

数字的なことでの効果というのはお示しできませんが、そういうことで、効果があったものと考えております。

ただ、これはちょっと決算とは違いますが、今年度につきましては、少し減額させていただいて、違う事業に使いたいということで計画しております。

○委員長（関口輝門君） 石井委員。

○5番（石井 旭君） ぜひそうしていただきたいと思います。交付金も10%減っているというような中で、このようなところにお金を使って、結果が出ないものに続けてやっているというのは民間では考えられないと思います。

それと、1点だけ言わせてもらいますが、養鶏日本一が小美玉と思っている人は誰もいません。世界のイセファームはわかりますが、そこら辺を勘違いしないでいただきたいなと思います。ぜひ要望としまして、よろしくをお願いします。

○委員長（関口輝門君） ほかにご質疑ございますか。

植木委員。

○4番（植木弘子君） では、質問させていただきます。

説明書のまず103ページ、農業振興事務費におきまして、使用済み農業用プラスチックの適正処理を推進し云々ということで、搬入量が増加したことによる増ということでありますが、これはあくまでも推進による効果と捉えてよろしいのか。それとも、残念ながら利用者がふえてしまっているのかなということでちょっとお尋ねしたいと思います。

矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 農業用廃プラスチックの排出量でございますが、これにつきましては、小美玉市農業が基幹産業ということもありまして、施設野菜もかなりの面積で進められております。ただ、農業者数というのはそれほど変動がございまして、この農業用ビニールというのは、塩ビのものやポリエチレンのものがあるんですが、種類によって若干の違いはありますが、3年から5年で張りかえるというようなサイクルがございまして。そのため毎年その排出量というのは若干変動があるものでして、29年度は28年度に比べると搬出量が若干ふえたということで、3年から5年のサイクルでその張りかえが進んでいるというようなことでございます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

農業から離れる方ではないということを知って安心しました。また、このビニールハウスは搬入する場合に畳み方というか、搬入する折り方とかというのが細かく決められていて、それをやるのが面倒くさいとあって、結局まだハウスの近くで燃やしてしまう方なんていうのもまだまだ少なからず見受けますので、引き続き本当に農業環境の保全ということで推進をしっかりと進めていただきたいと思います。

続きまして、105ページ、中ほどの環境衛生特別対策経費でして、今回、環境衛生特別対

策事業補助金ということで、消臭剤、ハエ駆除剤に対しての購入価格に対しての助成、これが増ということですが、増になった背景というのを教えてください。

○委員長（関口輝門君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 環境衛生特別対策事業につきましては、今ご質問ありましたとおり、畜産農家の周辺環境への影響緩和策として、消臭剤とハエの駆除剤、これの購入を支援している事業でございます。平成29年度につきましては、若干ふえたというところでございます。これについても畜産農家が特にふえているというものではございませんで、毎年変動があるものです。その変動の理由については、何ともはっきりした理由というのはつかめておりませんが、使用頭数には大きな変動がございませんので、運用上なものかというふうに感じております。

すみません、答えになっていなくてすみませんが、変動はそれほどないというところです。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。

ことし特に猛暑、ことしは関係ないですね。ことし酷暑ということもありましたので、そういう畜産数に関しての変動はないにしても、今後そういった環境の変動に対応したこういった部分というのも考慮していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

最後に、112ページから113ページにかけてですが、消費者対策推進事業に要する経費といったしまして、近年相談が急増しているという架空請求はがきやリフォーム詐欺等に対して云々ということがありますけれども、詳しい状況をもう少し教えていただきたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 答弁をお願いします。

長谷川課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） 架空請求の詳しい内容なんですけれども、内容的なところはちょっと確認して、後でお願いしたいと思うんですけれども、件数が今日現在で、去年は197件の苦情の相談件数があったんですけれども、ことしはきょう9月13日現在で既に166件という形で、ほとんど去年1年間と同じような件数に迫っているということで、その内訳としては、架空請求の件数が非常に伸びているという形のところがありまして、詳しい内容のほうは後でちょっと確認しましてからご報告という形でお願いしたいと思うんですけれども。

○委員長（関口輝門君） 後日、よろしく願いします。

植木委員。

○4番（植木弘子君） そういった方たちに対して、この消費生活専門相談員の方たちがお二人で対応していただいているという形で認識してよろしいんでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 長谷川課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） 相談員の方はお二人いまして、1日交代で勤務のほうをしていただいています。それで毎週金曜日だけはお二人で対応していただくような形となっております。

以上です。

○委員長（関口輝門君） よろしいですか。植木委員。

○4番（植木弘子君） じゃ、すみません、引き続き対応のほうをよろしく願いしたいと思えます。

○委員長（関口輝門君） 戸田委員。

○17番（戸田見成君） 125ページの上から15行目になりますかね。効果というところの2番、栗又四ヶ線、最後のところに、新市の一体性の確立を速やかに実現させ、全然効果は出ていないと思えますけれども、この速やかにとこう書いてありますが、見通しが立ったんでしょうか。

- 委員長（関口輝門君） 幸加木特定プロジェクト整備課長。
- 特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君） 委員ご指摘の栗又四ヶ線につきましては、ご存じのとおり上馬場の交差点のところから355を結んで玉1号線のところまでつなぐ延長2.8キロのところでございます。以前からも説明させていただいていますとおり、用地交渉にちょっと難しいところがあるというところがまず石岡の小井戸地区の地内でございます。その用地交渉については、随時継続して用地交渉を行っているところでございますが、そこに付随して、一応この小井戸地区よりも南側の栗又四ヶに入りまして、栗又四ヶの岡野造園さんの脇のところから南を境にして1工区、2工区とやっているんですけども、2工区につきましても現在補償調査等完了して、今後用地買収に進む段取りになっておりまして、事業としては徐々に進捗をさせていただいているといったところでご了承いただければと思います。以上でございます。
- 委員長（関口輝門君） 戸田委員。
- 17番（戸田見成君） 私はご了解なんかしませんよ。もう十数年やっているんだから、これ。あなたらの努力が足りないということ。あの手この手かけて、やっぱりやるべき。年に1回か2回しか交渉しないで、できるわけないでしょう。もう少し努力の仕方があると思うな。あそこの橋というのは、重要な路線になるわけですよ。玉里と地域と美野里とを結ぶ重要な路線なんですよ。あなたら認識がないんだよ。やれないからしようがないわと、ぶん投げて。もう前に何遍か質問していますよ。もう飽きちゃったんだよ、あなたらの努力が足りない。いろいろ理屈を言わないで努力したらいいんじゃないですか。ひとつ頑張ってくださいよ。速やかにと書いてある。速やかに実現する。速やかどころじゃないでしょう。もう十何年たっているんだよ。もう十何年分のいろいろなものを背負ってやるほかない。使命感みたいなものを持たないの。ただ、日々ね、しゃあないやとやっていると、いつになっただけでできないよ、これ。ひとつ頑張ってください。頑張れるんですか。
- 委員長（関口輝門君） 小松部長。
- 都市建設部長（小松修也君） ご意見いただくこと、大変申し訳なく思っております。引き続き精いっぱい頑張ってまいります。それしかも申し上げるところないんですが、あの手この手で頑張ってまいりたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。
- 委員長（関口輝門君） 戸田委員、よろしいですか。
- 17番（戸田見成君） はい。
- 委員長（関口輝門君） 谷仲委員。
- 7番（谷仲和雄君） 私のほうからは124ページ、説明書です。広域幹線道路等、特に現在小美玉で広域幹線道路、着々と工事も進んでいる状況に存じます。そこで1点、私ですね、新設道路、新しくできる道路と、その開通に伴う既存道路との接続の部分、ここで道路交通法に基づく交通安全施設、この整備状況というか、どのような取り組みをしているかというのをまず、そちらを1点お伺いしたいと思います。お願いします。
- 委員長（関口輝門君） 幸加木課長。
- 特定プロジェクト整備課長（幸加木 健君） 今お話のありました新設道路と既存の道路との交差点につきましてはの安全対策ということ、当然ございますが、まず道路計画を立てるときには、道路法等に基づいて、地元警察署や茨城県の公安委員会と協議した上で、交差点協議をした上で、交差点計画を定めているところがございます。その交差点協議の中で、例えば横断歩道であったりとか、また信号機であったりとかについても協議をさせていただいております。その後、用地買収が済んで道路の工事が入ってきて、その道路の供用開始時期が具体的になった段階で、供用開始年度の前年までに地元警察署に速やかに規制標識なり、停止線なり、その信号機などの交通規制の依頼を行っているところでございますが、その中で地元警察なり県の公安委員会が交通量とかのその状況に応じて、標識を設置したり、あと停

止線のその告示を行ったりとか、そういうことを行った上で、警察署のほうで整備をしているといった形になってございます。

簡単ではございますが、今の流れで進めているところでございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 道路交通法に基づく例えば信号機ですとか、あとは道路の路面標示ですか、道路標識等、そういう整備方法だと。これですね、例えば一例として、通学路の緊急合同点検が含まれた交通通学路安全対策連絡会議で、例えば警察とか教育、学校ですとか、あと道路を管理する、各パートごとにあつて、多分市道の管理等に関しては都市建設部の各部署の皆様になられるかと思ひます。

そこで1点ちょっと、そういう交通連絡会議ですね、多分ことしから、今まで年1回のやつが今度随時報告というような、平成30年度からということになるかと思うんですが、そういうところで情報の共有体制というか、そういうところを踏まえてできるところから随時着手いただける体制を何とか構築していければなというところを、これは要望といたしまして、お話をさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） よろしいですね。

ほかにいかがですか。

木村委員。

○3番（木村喜一君） 予算説明書の103ページ、お願いします。

一番上の農業経営支援事業というところで、その括弧の内容のところ、青年就農給付金事業で補助金とありますけれども、2,167万円。この他業種から就農された方ともとも農家の長男さんやあるいは次男さんのもともとも農家の方で就農した人の割合というんですか、その詳細みたいなものをちょっとお聞きしたいんですけれども。120万円ずつ、45歳、サラリーマンの人だと前、聞いたことがあるような気がするんですけれども、何年でしたか、ちょっとその辺お聞きしたいんですけれども。

○委員長（関口輝門君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 青年就農給付金事業費補助金でございますが、平成29年度の実績といたしまして、16名の方に交付をしておるものでございます。ご案内のとおり、条件の中には45歳未満というような条件がございまして、具体的に言いますと40代が2名、30代が11名、20代が3名というような形になってはいますが、これも先ほどおっしゃられました武雄市から参入してきた方か新規の方かというような区分について、ちょっと詳細な資料を持ち合わせておりませんので、これについてはこの後の報告ということでよろしいでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 木村委員。

○3番（木村喜一君） わかりました。後ほどよろしくお願いします。

次に、107ページ、お願いします。

中段に多面的機能支払交付金事業とありますけれども、そのまた下の括弧の目的の中で、茨城県において施設の長寿命化が対象外でなくなっちゃっているということだと思ひますけれども、今まで当てにしていたもんですから、これがなくなっちゃったおかげで結構大変で、県南地区のように水田が広がっている地域は大した問題じゃないかもしれないけれども、この県央地区みたく里山というんですかね、山合いがあつて、みーこがあつて田んぼがあつたりすると、なかなかそういう制度がないと、あれがですね、特にメガソーラーとか太陽光なんか最近ふえてきているんで、上からの土砂や何かが、そういうのが田んぼに回っちゃつたりして、そういうところの整備をするような制度なくなっちゃつたということなんで。ここで話してもしようがないのかもしれないですけども、県央地区は県央地区の中で協力し

合って県のほうへ要望してくれないかと思ひまして、すごく困っているんですよね、あてにしていたから。だから、ちょっと要望になっちゃうけれども、その辺、努力していただけるようによろしくお願いします。

私のほうからは以上です。お願いします。

○委員長（関口輝門君） よろしいですか。答えはいいですね。要望でいいですね。

○3番（木村喜一君） 答えはいいです。要望で大丈夫です。

○委員長（関口輝門君） ほかに。

鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 簡潔に2点だけ、まず1点目が予算説明書の102ページの農畜産物加工・消費施設管理費のこの特定財源がキャトル・セゾンの使用料であると。そして、その使用しているのがふるさと食品公社に流れていると。そうすると、キャトル・セゾンの使用料がふるさと食品公社に行っているということになっているのがどうなのかなと思ひまして。また、ふるさと食品公社に2,800万円でしたか、出資していると思うんですが、過去の質問で、売り上げが1.5倍になっているということで、ふるさと食品公社としては配当金出せるぐらいになっているんじゃないかというふうになってきた場合に、このキャトル・セゾンの施設料がブランド化推進委託料という名目でふるさと食品公社に行くというのはどういう観点なのか教えていただきたいんですが。

○委員長（関口輝門君） 答弁者。

矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） 今のご質問でございますが、まず食品公社の配当につきましては、食品公社のほうで今のところ決算等順調だとは思いますが、その辺についてはちょっと農政課としてのコメントは差し控えさせていただきたいと思ひます。

それと、地域食材供給施設の使用料、おっしゃるとおりキャトル・セゾンの使用料としまして225万6,000円を特定財源として入れておひまして、それを原資としまして、いわゆるブランド化の促進を行っているということでございますが、地域食材供給施設につきましても、小美玉市の食材を活用した施設ということで、小美玉市のイメージアップを図るというものでございますし、地域特産品ブランド化推進事業委託料、農畜産物加工促進事業補助金、これにつきましても、結論としまして食品公社のほうに流れている補助金や委託料でございますが、小美玉市のイメージアップに使われているものかなというふうを考えております。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 半分ぐらい理解できたことにして、もう1点、最後に、時間もあると思ひますので、110ページの企業誘致事業に要する経費91%増ということだったんですけれども、実際、この54万5,110円で十分だったのか。本当はあと何万円か、何十万円か、何百万円か出せば企業誘致ができた。だけれども、54万円しかなかったから企業誘致ができなかったのか。この54万円というふうな動きをして、例えばほかのヨーグルトサミットの交通費だけでも四十何万円使っているんですよね。ヨーグルトサミットを誘致するために交通費で使っていると。企業誘致にしたら、あちこちいろんな企業を回したら、もう何百万円もかかるんじゃないかと思ひまして。これ予算がなかったから誘致ができなかったのか、それともこの予算の中だけでやっていこうという考えなのか、この予算に対して、課題も含めてどういう認識でいるのか教えていただきたいんですが。

○委員長（関口輝門君） 山口部長。

○産業経済部長（山口 守君） 今回の説明書の54万5,000円、昨年度から比べて倍増になっておりますが、これはあくまでテクノパークの管理区域がふえたということで、除草に関する費用でございます。ここの予算が少なかったから企業誘致ができなかったのかということ

でございますが、お金をかければ企業が、予算をつければ企業が来るというものでは、私はないと思っております。と申しますのは、平成22年、23年に合わせて1,500万円程度の事業費をつけてございます。その中で業者、委託事業ではございますが、そういった経費をかけて動いたこともありますが、実際に実績としてはございません。

今回は企業誘致に関する答弁でもありましたように、窓口のワンストップ化であったり、地元企業の個別訪問であったり、あとはまた平成22年、23年に使った事業によるデータも残っております。そのデータを最新のものに入れかえるようなことをして活用できればとも考えております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） いいですか。

○2番（鈴木俊一君） ちょこっとだけ。

そうすると、これは企業誘致事業に要する経費というのは、テクノパークの除草代だったということでした。

○委員長（関口輝門君） ということであります。

ほかになければですね……

〔「委員長よろしいでしょうか」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） 矢口課長。

○農政課長（矢口正信君） すみません、先ほどの木村委員からのご質問で、改めて説明しますという内容についてご説明させていただければと思います。

先ほどの16名の受給者のうち新規参入の方、これが6名おります。残りの10名という方が親元で就農をされた方です。その親元で就農された方の10名のうち5名、ちょうど半分の5名の方というのは、何ていうんですかね、移譲を受けて、親から引き継いで農業をやっている方という方が5名、残りの5名というのが親とは別の分野で新たな経営を始めたというような方が5名ということでございます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 以上で質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたします。ちょうど3時まで休憩いたします。よろしく申し上げます。

午後 2時50分 休憩

午後 3時00分 再開

○委員長（関口輝門君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次の議案に入る前に、報告事項があるということなので、執行部の発言を許します。

長谷川課長。

○商工観光課長（長谷川正幸君） 先ほど植木委員さんから架空請求の内容についてということでしたが、内容なんですけれども、架空請求はがきがほとんどでありまして、契約不履行による民事訴訟など、難しい単語を使って危機感をあおり、ハガキに記載されている電話番号のほうに連絡をしますと費用などを請求される手口がほとんどであります。

平成29年度の件数としましては、年間で30件、平成30年度は4月から8月までの間で現在55件の相談を受けております。相談者の対応としましては、真に受けて連絡はしない、相手にしない、無視するなどはがきを受け取った方にアドバイスをし、安心させてあげているところでございます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） それでは、議案第93号 平成29年度小美玉市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明をお願いします。

小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） 平成29年度小美玉市下水道事業特別会計歳入歳出決算の概要について説明をいたします。

説明書の186ページをお開き願います。186ページになります。

まず、概要ですが、平成29年度末現在で下水道普及率が44.6%、水洗化率は79.9%となっております。

次に、歳入の状況ですが、主な財源は負担金、使用料、国庫補助金、一般会計繰入金、繰越金、市債となっております。歳入合計は15億1,245万円で、前年度比9.9%の減でございます。

次に、歳出の状況ですが、下水道管理費、建設費、公債費による歳出合計は14億8,054万3,000円で、前年度比8%の減でございます。

収支の状況は、歳入歳出差引額が3,190万7,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源として繰越明許費繰越額が24万8,000円、実質収支額は3,165万9,000円でございます。

次に、収納状況ですが、受益者負担金の収納率は公共下水道の現年分が95.8%、滞納繰越分が1.1%、特定環境保全公共下水道の現年分が91.2%、滞納繰越分が5.8%でございます。

下水道使用料の収納率は、公共下水道の現年分が97.5%、滞納繰越分が48.7%、特定環境保全公共下水道の現年分が99.4%、滞納繰越分が96%でございます。

続きまして、主な歳出内容について説明をいたします。

188ページをお開き願います。

下段の公共下水道施設維持管理に要する経費の決算額は1億865万9,899円で、13.3%の減でございますが、これは下水道台帳更新業務委託料や霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金の減によるものでございます。

次に、189ページの公共下水道施設復旧に要する経費の決算額は1,894万3,200円で、937.9%の増でございますが、これは平成28年9月に被災した下高場中継ポンプ場の災害復旧工事によるものでございます。

次に、特定環境保全公共下水道一般管理事務に要する経費の決算額は259万3,987円で、57.7%の減でございますが、これは受益者負担金一括納付報奨金と排水設備工事費助成金の減によるものでございます。

次に、190ページの特定環境保全公共下水道施設維持管理に要する経費の決算額は2,268万3,773円で、22.2%の減でございますが、これは下水道台帳更新業務委託料や霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金の減によるものでございます。

次に、191ページの公共下水道整備事業に要する経費の決算額は3億5,019万6,095円で、12.4%の減でございますが、これは前年度に実施した下高場中継ポンプ場改築工事が完了したことによるものでございます。

次に、特定環境保全公共下水道整備事業に要する経費の決算額は1億4,397万140円で、34.6%の減でございますが、これは実施設計委託料と工事請負費の減によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（関口輝門君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方はお願いいたします。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 全般的なことになりますけれども、私がいつもこの場でお聞きするのは、いわゆる接続率ですよね。毎年接続率アップの対策をというふうをお願いしておりますけれども、このところがまず、前年度と比較して接続率がよくなっているのか、

ちょっと現状をお聞かせください。

○委員長（関口輝門君） 織田下水道課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 186ページの概要のところの水洗化率というところがございます。29年度につきましては79.9%になっておりますが、前年度は80.1%、若干低くなっている状況でございます。これにつきましては、整備面積、整備の件数がふえたということで、まだ接続のほうが進んでいないというか、そのために低くなっているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） やっぱり下水道を待っている人も非常に多いんですね。早く、うちのほうはまだ下水道が通ってこないけれども、一体いつやってくれるんだという、そういう声も聞きます。そして、特に玉里地区は、この中でも別仕立ての書き方になっていると思いますけれども、水洗化率が前から非常によくないと、よろしくないということも伺っております。下水道が通ったときにはすぐに接続すれば、それなりの報償金というんですかね、補助がついているけれども、年数たっちゃうと、もう逆にまいいかというようなこともなります。でも、やはり下水道をそこに布設したということは、本当にそれが必要だからということなので、ここは本当に快適な生活ができるということを私は感じておりますので、ぜひともその接続率が悪くなっちゃうということがないように、これまでずっと接続してこなかった方々にも改めてそういう施策、やっているとは思いますが、ちょっとそれが足りていないのかなという気がしますので、この普及率ということは、まだまだこれですか、水洗化、実際に接続率がもうちょっとよくなるようなそういう工夫をぜひともしていただきたいということを要望しかないとはいえませんが、それなりに努力していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（関口輝門君） ほかに。

村田委員。

○1番（村田春樹君） 1点だけお願いいたします。

説明書の188ページなんですけれども、公共下水道一般管理事務に要する経費、この中で普通旅費とあるんですけれども、ちょっとこの詳細について教えていただければなと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（関口輝門君） 織田課長。

○下水道課長（織田俊彦君） この旅費につきましては、研修等に参加したときの旅費でございます。下水道課では、日本下水道事業団研修センターで行っております研修や、茨城県下水道協会の研修等に参加しております。その旅費ということでございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 村田委員、いいですか。

村田委員。

○1番（村田春樹君） ちなみに研修何名ほどで行っているのか、ちょっと詳細なことも教えていただければよろしいでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 織田課長。

○下水道課長（織田俊彦君） 日本下水道事業団研修センターでの研修では1名でございます。これにつきましては2週間という研修期間を置きまして、1名の参加ということでございます。

次に、茨城県下水道協会の研修につきましても1名の参加です。そのような参加状態でございまして、研修につきましては、専門的なところが1名、その他協会等で行っているもの

が1名から2名という参加状況でございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） ほかに質問者ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようですので、質疑を終わりにします。

それでは、続いて議案第94号 平成29年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

農業集落排水事業特別会計決算の説明をお願いします。

小松都市建設部長。

○都市建設部長（小松修也君） それでは、平成29年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について説明をいたします。

193ページ、お開き願います。

まず概要ですが、平成29年度末現在で普及率が8.6%、水洗化率は69.5%となっております。

次に、歳入の状況ですが、主な財源は分担金、使用料、国庫補助金、県補助金、一般会計繰入金、繰越金、市債となっております。歳入合計は7億6,598万1,000円で、前年度比3%の増でございます。

次に、歳出でございますが、農業集落排水管理費、建設費、公債費による歳出合計は7億5,288万8,000円で、前年度比3.9%の増でございます。

収支の状況は、歳入歳出差引額が1,309万3,000円で、実質収支額も同額でございます。

次に、収納状況ですが、分担金の収納率は現年分が99.6%でございます。使用料の収納率は現年分が97.2%、滞納繰越分が41.6%でございます。

続きまして、主な歳出内容について説明をいたします。

195ページをお開き願います。

まず、農業集落排水一般管理に要する経費の決算額は2,727万2,928円で、14.7%の減でございますが、これは委託料と基金積立金の減によるものでございます。

次に、農業集落排水施設維持管理に要する経費の決算額は2億2,716万1,322円で、161.3%の増でございました。これは納場北部処理施設改修工事の実施によるものでございます。

次に、巴中部地区整備事業に要する経費の決算額は3億2,447万8,974円で、26.4%の減でございますが、これは工事請負費等の減によるものでございます。

次に、197ページの地方債償還元金に要する経費の決算額は1億885万8,227円で、償還元金の増加により14.8%の増でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（関口輝門君） 説明は終わりました。

質疑に移ります。

質疑のある方をお願いします。

村田委員。

○1番（村田春樹君） 先ほども聞いた内容と一緒になんですけれども、151ページ、説明書なんですけれども、一般管理のほうの旅費、普通旅費のほうの説明をお願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 織田課長。

○下水道課長（織田俊彦君） この旅費、普通旅費3万2,800円につきましては、職員の出張旅費というところで支給しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 村田委員。

- 1番（村田春樹君） その出張についてもちょっと詳細な説明もいただければよろしいのかなと思うんですけども。お願いします。
- 委員長（関口輝門君） 織田課長。
- 下水道課長（織田俊彦君） この3万2,800円でございますが、2名出張しております。この出張の内容ですが、これは巴南部地区の維持管理組合の現地視察に同行するというときに支払ったものでございます。
- 以上でございます。
- 委員長（関口輝門君） よろしいですね。
- ほかにいかがですか。
- 植木委員。
- 4番（植木弘子君） 1点だけ確認させていただきます。
- 195ページ、一番下のところなんですけれども、諸収入で雑入、東電損害賠償補償金ということで計上されていますので、それについて詳細な説明をお願いします。
- 委員長（関口輝門君） 織田課長。
- 下水道課長（織田俊彦君） ただいまの質問でございますが、賠償金につきましては、巴南部地区におきまして、汚水を使いまして、肥料のトモエクンというのをつくっております。これが東日本大震災の福島原発の事故によりまして、放射能成分が高くなっておりました。このために放射能測定費用、それから汚泥の処分費、これらにつきまして東電のほうから賠償金という形で平成24年度からいただいているというのがこの賠償金の内訳でございます。
- 以上でございます。
- 委員長（関口輝門君） 植木委員。
- 4番（植木弘子君） いただいているということで、今後も、いつまでという期限は、やはりその放射能汚染、安心度がきちとはっきりするまでこの賠償金というのは入ってくるということで認識してよろしいでしょうか。
- 委員長（関口輝門君） 織田課長。
- 下水道課長（織田俊彦君） このただいまの賠償金でございますが、汚泥を使った肥料トモエクンにつきまして、今年度、30年度からまた配布を再開しています。このために東電のほうからは、今後賠償として支払うのは難しいというところではございますけれども、地元の安心のために測定してくる必要もございますので、その分につきましては測定費の一部について請求をしていく。粘り強くここは請求という方向で進めていきたいと思っておりますのでございます。
- 以上です。
- 委員長（関口輝門君） 植木委員。
- 4番（植木弘子君） 生産者の方の本当に不利益にならないような形でしっかりと交渉を続けていっていただきたいと思えます。
- 以上で終わります。
- 委員長（関口輝門君） ほかにいかがでしょうか。
- [発言する者なし]
- 委員長（関口輝門君） ないようですので、以上で議案第94号の質疑を終了いたします。
- 続きまして、議案第95号 平成29年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について議題といたします。
- 執行部からの説明を求めます。
- 小松部長。
- 都市建設部長（小松修也君） それでは、平成29年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算について説明をいたします。

198ページのほうをお開き願います。

まず概要ですが、平成29年度には15基の浄化槽を設置し、市設置型浄化槽の合計は255基となっております。

次に、歳入の状況ですが、主な財源は分担金、使用料、国庫補助金、県補助金、一般会計繰入金、繰越金、市債となっております。歳入合計は5,676万7,000円で、前年度比0.8%の減でございます。

次に、歳出の状況ですが、浄化槽管理費、事業費、公債費による歳出合計は5,182万1,000円で、前年度比16.2%の増でございます。

収支の状況は歳入歳出差引額が494万6,000円で、実質収支額についても同額でございます。

次に、収納状況ですが、受益者負担金の収納率は現年分が100%でございます。使用料の収納率は現年分が98.6%、滞納繰越分が100%でございます。

続きまして、主な歳出内容について説明をいたします。

200ページをお開き願います。

まず、浄化槽一般管理に要する経費の決算額は271万3,587円で、21.2%の増でございますが、これは基金積立金の増によるものでございます。

次に、浄化槽維持管理に要する経費の決算額は1,248万7,917円で、11.6%の増でございますが、これは修繕料の増によるものでございます。

次に、浄化槽事業に要する経費の決算額は2,689万9,274円で、18%の増でございますが、これは戸別浄化槽設置工事費の増によるものでございます。

次に、201ページをお開き願います。

地方債償還元金に要する経費の決算額は292万3,200円で、償還元金の増加により39.1%の増でございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（関口輝門君） 質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

[発言する者なし]

○委員長（関口輝門君） ないようですので、以上で議案第95号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第99号 平成29年度小美玉市水道事業会計歳入歳出決算認定について議題といたします。

執行部からの説明をいただきます。

礒水道局長。

○水道局長（礒 敏弘君） それでは、平成29年度小美玉市水道事業会計決算について説明をさせていただきます。

お手元の水色の冊子のほうをご用意いただきたいと思います。水色の冊子でございます。

平成29年度小美玉市水道事業会計決算書及び事業報告書により説明をさせていただきます。

まず、この当報告書の中ほどになりますが、16ページをお開きいただきたいと思います。16ページでございます。

平成29年度小美玉市水道事業報告書から説明をさせていただきます。

1、概況の（1）総括事項でございます。

総括事項の4行目からになりますが、本年度事業につきましては、取水・配水施設の整備改修といたしまして、小川浄水場の次亜貯留槽設備及び無停電電源装置の交換工事を初めとする設備等交換工事を実施いたしました。

次に、国庫補助事業による配水管布設がえ工事を野田地内ほか6件を初め水道局単独、その他道路改良工事、公共下水道工事、農業集落排水事業に伴う配水管新設、布設がえ工事をそれぞれ実施いたしました。また、各種の設計業務委託についても実施をしております。

続きまして、イの営業になります。

本年度の事業実績といたしまして、2行目からになりますが、給水件数1万4,698件、年間配水量424万1,419立米となりました。有収水量につきましては365万4,975立米となり、有収率は86.17%となりました。

続きまして、隣のページでございます。17ページのほうをごらんいただきたいと思います。ロ、経理状況でございます。

収益的収支につきましては、水道事業収益7億6,847万3,795円に対しまして、水道事業費用7億2,274万9,230円を計上し、4,572万4,565円の利益が生じました。

また、資本的収支につきましては、収入額1億2,960万9,300円に対しまして、支出額6億9,469万7,865円となり、不足額となります5億6,508万8,665円は、過年度分損益勘定留保資金、減債積立金、任意積立金、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額より補填をいたしました。

続きまして、ページ戻りまして、2ページ、3ページをお開きいただきたいと思います。恐れ入ります、2ページ、3ページでございます。

平成29年度小美玉市水道事業会計決算報告書を説明させていただきます。

最初に(1)収益的収入及び支出のうち収入でございます。

第1款水道事業収益、決算額8億2,483万6,367円、内訳としまして、第1項営業収益、決算額7億6,140万1,010円。内容としましては、水道料金等でございます。

続きまして、第2項の営業外収益、決算額6,343万5,357円、内容につきましては、預金利子、長期前受金戻入等でございます。

次に、下段の支出でございます。

第1款水道事業費用、決算額7億5,306万9,615円、内訳としまして、第1項営業費用、決算額6億3,825万5,369円。内容としましては、浄水場などの施設維持関連費用、業務関連費用、それから固定資産減価償却費などでございます。

続きまして、第2項営業外費用、決算額1億1,438万6,053円。内容につきましては、企業債利息と消費税納付額でございます。

第3項特別損失でございますが、決算額42万8,193円、内容につきましては、水道料金の不納欠損と過年度分過誤納還付金でございます。

第4項の予備費につきましては、当初予算額2,000万円から34万6,000円を支出いたしまして、支出後の予算額合計は1,965万4,000円でございます。内容につきましては、先ほどの第3項になりますが、特別損失の過年度損益修正損へ34万6,000円の不足額を充当したことによるものでございます。

続きまして、次のページになります。4ページ、5ページをお開きいただきたいと思います。4ページ、5ページをお願いいたします。

(2)資本的収入及び支出のうち収入でございます。

第1款資本的収入、決算額1億2,960万9,300円、内訳といたしまして、第1項加入金、決算額2,123万2,800円、内容としましては、207件の新規加入等の額でございます。

第2項工事負担金、決算額2,714万1,500円、内容としましては、公共下水道事業等に伴う配水管の布設替工事負担金、消火栓の新設及び移設等の負担金でございます。

第3項国庫補助金、決算額8,123万5,000円でございます。

なお、第4項の資産売却代金につきましては、収入はございませんでした。

次に、下段の支出でございます。

第1款資本的支出、決算額6億9,469万7,965円、内訳としまして、第1項建設改良費、決算額4億7,981万9,440円、内容としましては、国庫補助事業に伴う布設替工事及び設計業務委託、資産購入費としまして量水器購入と自動車購入費でございます。

また、ただいまの第1項の建設改良費より6,121万5,000円を翌年度予算に繰り越しいたしました。繰越額の内容につきましては、建設工事費が2件の4,814万7,000円、設計業務委託、こちらも2件となりますが、1,306万8,000円の計4件でございます。

続きまして、第2項企業債償還金、決算額2億1,487万8,525円、内容としましては、財政融資資金、地方公共団体金融機構などの企業債借り入れの平成29年度分の元金償還でございます。

続きまして、10ページをお開き願います。10ページでございます。

10ページの下段の表でございます。平成29年度小美玉市水道事業会計剰余金処分計算書でございます。

表の一番右側になりますが、未処分利益剰余金の当年度末残高2億6,584万3,227円につきましては、小美玉市水道事業の剰余金の処分等に関する条例の規定に基づきまして、減債積立金へ4,342万4,565円、任意積立金へ230万円をそれぞれ積み立て、残りの2億2,011万8,662円につきましては、利益剰余金から資本金への組み入れをするものでございます。

以上で水道事業会計決算につきましての説明を終わらせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 説明ありがとうございました。

質疑に入ります。

質疑のある方、いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

○委員長（関口輝門君） 見渡したところいいようですので、議案第99号の質疑を終了いたします。

これをもちまして、産業建設常任委員会所管事項の説明と審査を終了といたしました。

本日予定いたしました議事は全て終了といたしたいと思えます。

ここで皆さんにあすの予定を申し上げます。あすの決算特別委員会においてを確認させていただきたいと思えますが、あすの決算特別委員会は、本日と同じ午前9時30分よりここ3階委員会室にて再開をいたします。

最初に教育委員会所管の決算、午後1時30分を予定しております。1時30分からは保健衛生部、福祉部所管の決算を実施したいと思います。

全ての所管が終了後、討論及び採決といたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、最後に副委員長にお願いします。

◎散会の宣告

○副委員長（鈴木俊一君） 本日はこれもちまして散会といたします。

お疲れさまでした。

午後 3時38分 散会

平成30年小美玉市議会決算特別委員会会議録（第2回）

平成30年9月14日（金）午前9時30分開会

1. 開議
2. 協議事項
決算特別委員会関係議案審査
(1) 教育委員会所管事項
(2) 保健衛生部、福祉部所管事項
(3) 各決算案の討論・採決
3. 委員長あいさつ
4. 議長あいさつ
5. 市長あいさつ
6. 閉会

出席議員（19名）

1 番	村 田 春 樹 君	2 番	鈴 木 俊 一 君
3 番	木 村 喜 一 君	4 番	植 木 弘 子 君
5 番	石 井 旭 君	6 番	幡 谷 好 文 君
7 番	谷 仲 和 雄 君	8 番	長 島 幸 男 君
9 番	岩 本 好 夫 君	10 番	福 島 ヤヨヒ 君
11 番	藤 井 敏 生 君	13 番	大 槻 良 明 君
14 番	関 口 輝 門 君	15 番	笹 目 雄 一 君
16 番	大和田 智 弘 君	17 番	戸 田 見 成 君
(議 長) 18 番	市 村 文 男 君	19 番	荒 川 一 秀 君
20 番	野 村 武 勝 君		

オブザーバー

(監査委員) 12 番 小 川 賢 治 君

欠席議員（0名）

付託案件説明のため出席した者

市 長	島 田 穰 一 君	教 育 長	加 瀬 博 正 君
教 育 部 長	長 津 智 之 君	指 導 室 長	白 井 律 子 君
学 校 教 育 課 長	菅 谷 清 美 君	施 設 整 備 課 長	藤 田 誠 一 君
生 涯 学 習 課 長	大 山 浩 明 君	生 涯 学 習 課 参 事	淺 野 岳 夫 君
ス ポ ー ツ 推 進 課 長	秋 元 久 夫 君	学 校 給 食 課 長	田 村 智 子 君
保 健 衛 生 部 長	倉 田 増 夫 君	医 療 保 険 課 長	服 部 和 志 君
医 療 保 険 課 参 事	重 藤 辰 雄 君	健 康 増 進 課 長	小 貫 智 子 君
福 祉 部 長	中 村 哲 也 君	社 会 福 祉 課 長	田 村 昇 一 君
子 ども 福 祉 課 長	笹 目 浩 之 君	介 護 福 祉 課 長	伊 藤 博 文 君
福 祉 事 務 所 小 川 支 所 長	菅 具 隆 君	福 祉 事 務 所 美 野 里 支 所 長	寺 門 貴 子 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	久 保 田 一 江 君	議 会 事 務 局 次 長	戸 塚 康 志 君
書 記	中 村 理 佳 君	書 記	深 作 治 君

午前9時30分 開会

○副委員長（鈴木俊一君） おはようございます。

昨日に引き続きまして、決算特別委員会を開催いたします。

議事進行につきましては関口委員長にお願いをいたします。

○委員長（関口輝門君） 座ったままで失礼します。

皆さん、おはようございます。

決算委員会、引き続きご苦労さまでございます。

直ちに本日の会議を開きます。

これから教育委員会所管事項の審査に入りますが、執行部の方々の入れかえがありましたので、改めて説明をいたします。

今期定例会で当委員会に付託された案件は、議案第90号 平成29年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定から議案第99号 平成29年度小美玉市水道事業会計決算認定まで、計10件であります。

当委員会の議事の進め方は、各常任委員会の所管ごとに説明を行います。その後、質疑を行ってまいります。私からは決算特別委員会の運営に当たりまして、一言申し上げたいと思います。

質疑の方法であります。一問一答式であります。1人の方が全て終了するまで質疑を続けることといたします。質問漏れのないようご注意願うとともに、審査区分に従って簡潔かつ明瞭になされ、重複質疑を避けられますようよろしくお願い申し上げます。

さらには、執行部が即時に答弁しがたい質疑があった場合には、当該質疑に対する答弁を一時保留し、委員には次の質疑をお願いすることにいたしたいと思っております。なお、一時保留した答弁は、執行部において整理が整い次第、再開することといたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っていただけますようお願い申し上げます。また、発言の後は必ずマイクのスイッチを切っていただけますよう、あわせてお願いします。

なお、質疑される委員の方々は、決算に関する説明書の何ページ、または、決算書の何ページと言ってから質疑されますようお願い申し上げます。

議案第90号 平成29年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について、教育委員会所管事項を議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

長津教育部長。

○教育部長（長津智之君） おはようございます。ご苦労さまでございます。

それでは、教育委員会の平成29年度決算についてご説明をさせていただきます。大変申しわけございませんが、着座にて説明をさせていただきます。

教育委員会では、平成29年度の末に、本市における今後10年間の教育施策を総合的・計画的に進めるための教育振興基本計画を策定したところでございます。さらに、個別計画である生涯学習推進計画、スポーツ推進計画を同時に策定しました。現在、それぞれの計画との整合性を図りながら、教育施策を推進しているところでございます。

それではまず、学校教育課指導室の決算から、主な内容を説明してまいりたいと思っております。

決算に関する説明書の136ページをお開き願います。

最初に、庶務一般事務に要する経費は、決算額3,862万2,677円でございます。教育振興基本計画策定にかかわる29年度委託料を支出しております。

続きまして、138ページをお開き願います。

指導室所管になります。

適応指導教室関係経費、決算額606万5,003円、増減率16%でございます。主な内容は、教育相談員への報酬、ハーモニーおみたま、パステルおみたまの運営に係る経費でございます。教育相談員1名増員による増額でございます。

続きまして、140ページをお開き願います。

子ども環境改善支援事業、決算額1,063万2,757円、増減率22.3%でございます。主な内容としては、スクールソーシャルワーカーの報酬でございます。相談件数の増加に伴う勤務日数等の増と、昨年度8月より月1回勤務いただいている言語資格士配置に伴う報酬の増により決算額が増加となっております。

続きまして、学校ボランティア活用事業、決算額29万7,050円、22.9%の減額でございます。こちらは、ボランティアコーディネーターやボランティアとして協力をしていただいた方への謝金が主なものとなっております。ボランティア活用回数が1校当たり前年度の40回から30回に減ったということによる決算の減額でございます。

141ページをお開き願います。

続きまして、学びの広場サポートプラン事業、決算額73万5,640円、増減率12.9%でございます。夏季休業中に小学校4年生、5年生、中学校1年生、2年生を対象に行う補充学習において、指導を支援するサポーターへの謝金が主な内容となっております。サポーターになってくださる方がふえたことによる増額でございます。

続きまして、コミュニティスクール推進事業、決算額34万579円、増減率67.6%でございます。こちらにつきましては、学校運営協議会に係る委員報酬が主な内容となっております。昨年度、野田小学校、小川北中学校に学校運営協議会制度を導入したことに伴って、延べ47名の委員報酬により決算額が増額しております。

続きまして、学校教育課所管についてご説明いたします。

144ページをお開き願います。

小学校運営経費は、決算額6,646万8,340円でございます。36.3%の減額となりましたが、その主な理由といたしましては、平成29年度より光熱水費等の支出を施設整備課所管の小学校施設管理費へ移管したことによるものでございます。

続きまして、小学校情報教育関係経費は、決算額4,174万8,348円、36.1%の増額となりました。増額の主な理由といたしましては、パソコン教室用情報機器のリース契約が平成28年9月で終了したことから、29年度は1年を通じて新リース料金で執行したものでございます。

145ページをお開き願います。

教育活動振興経費は、決算額1,553万323円でございます。10.5%の減額となった主な理由といたしましては、自然教室のバス借上料が入札により前年度より減額となったことによるものでございます。

146ページをお願いいたします。

教科書・指導書等購入費は、決算額555万9,076円でございます。10.2%の減額となった主な理由といたしましては、前年度に比べ、小学校の教師用教科書・指導書等の購入数減によるものでございます。

続きまして、中学校運営経費は、決算額1,249万6,880円でございます。平成29年度から光熱水費等の支出を学校施設管理費へ移管したことが、64.8%の減額となった主な理由でございます。

148ページをお願いいたします。

教科書・指導書等購入費は、決算額489万3,259円でございます。平成28年度が中学校教科書等改訂年度であったことから、教師用教科書等の購入により一時的に支出増となったため、29年度は72.5%の減額となりました。

149ページをお願いいたします。

幼稚園運営経費は、決算額6,543万7,835円、20.8%の減額でございます。理由といたしましては、臨時職員の人員減に伴う賃金等の減額によるものと、光熱水費等の支出を幼稚園施設管理費へ移管したことによるものでございます。

続きまして、施設整備課所管についてご説明申し上げます。

この施設整備課所管につきましては、既存教室・施設の適正な維持管理と学校規模適正配置実施計画に基づく小・中学校の統廃合をもとに業務とし、平成29年度決算における成果といたしましては、安心して安全な教育環境を維持するとともに、来年4月に開校する小川南小学校校舎建設工事に着手するなど、着実に事業を進めることができました。

それでは、決算説明書151ページをお開き願います。

初めに、施設一般事務に要する経費でございますが、平成29年度新たに設置された経費で、決算額は12万6,842円となります。主な歳出は、報酬費の小川南小学校校章デザイン作成協力謝金や需用費の準備委員会開催時等の茶菓代でございます。

次に、小学校施設管理費に要する経費でございますが、決算額は、1億3,136万7,208円で、増減率は95.5%になります。増額理由は、小学校運営経費から移設した経費や校舎などの施設改修工事によるものでございます。主な支出は、光熱水費や施設のメンテナンス等に係る修繕費や委託料、また、パソコンの空調設備のリース料及び納場小学校普通教室棟の屋上防水工事などの工事請負費になります。

次の152ページ中段になります。

小学校建設事業に要する経費でございますが、決算額3億9,317万3,215円になります。

決算額の下にあります二重括弧内の金額8,891万7,615円は、決算額に占める平成28年度からの繰り越し事業額になります。28年度決算と比較すると、9,227万9,455円の増額で増減率は30.7%でございます。増額理由といたしまして、小川南小学校校舎建設工事によるものでございます。主な支出は、(仮称)玉里小・中一貫校及び(仮称)野田・上吉影・下吉影統合小学校基本設計等の業務委託料と小川南小学校校舎建設工事及び小川南中学校校舎等の解体工事になります。

続きまして、153ページをごらんいただきたいと存じます。

中学校施設管理に要する経費でございますが、決算額8,153万8,272円で、増減率は106.7%になります。増額理由は、中学校運営経費から移設した経費や施設改修工事によるものでございます。主な歳出は、光熱水費を初め施設のメンテナンス等に係る修繕料や委託料、空調施設のリース料及び美野里中学校普通校舎棟屋上防水工事などの工事請負費になります。

154ページをお開きください。

幼稚園施設管理に要する経費でございますが、決算額1,827万8,157円で、増減率21%になります。増額理由は、幼稚園運営経費から移設した経費によるものでございます。主な歳出は、光熱水費や施設のメンテナンス等に係る委託料、園舎敷地等借地料になります。

施設整備課所管につきましては以上でございます。

続きまして、生涯学習課所管の説明をいたします。

生涯学習課につきましては、平成29年度の主な事業といたしまして、7月に戸沢サミット in 小美玉を開催し、戦国・江戸時代にかけての戸沢政盛公にゆかりのある自治体が一堂に集まり、情報交換や相互交流を深めてまいりました。

それでは、決算説明をいたします。

155ページをお開きください。

社会教育総務事務費は、決算額3,963万1,490円でございます。増減率は105.8%でございます。増額の主な理由は、地区公民館の新築及び改修等整備費の申請に対する補助金の実績によるものでございます。

次に、社会教育活動総合事業でございます。決算額568万5,196円、増減率、マイナス20.1%でございます。減額の主な理由は、地区公民館の施設用備品購入等の減によるものでございます。

157ページをお開き願います。

羽鳥公民館施設維持管理費は、決算額409万427円でございます。増減率は26.6%でございます。増額の主な理由は、臨時職員賃金の増によるものでございます。

158ページをお開き願います。

農村助成の家施設維持管理費は、決算額349万7,841円でございます。増減率19.8%でございます。増額の主な理由は、臨時職員賃金の増によるものでございます。

玉川地区学習等供用施設維持管理経費は、決算額137万1,691円でございます。増減率は11%でございます。増額の主な理由は、需用費、光熱水費等の増によるものでございます。

159ページをお開き願います。

小川図書館・資料館施設維持管理費は、決算額745万4,534円でございます。増減率はマイナス12.4%でございます。減額の主な理由は、工事請負費の減でございます。

資料館運営費は、決算額111万6,857円でございます。増減率マイナス15.2%でございます。減額の主な理由は、需用費、印刷製本費等の減でございます。

160ページをお開き願います。

文化財調査管理経費は、決算額459万9,137円でございます。増減率はマイナス23.6%でございます。減額の主な理由は、文化財調査の規模内容による臨時職員賃金の減でございます。

161ページをお開き願います。

玉里資料館施設維持管理経費は、決算額36万1,682円で、増減率マイナス24.5%でございます。減額の主な理由は、備品購入費の減によるものでございます。

次に、しみじみの家維持管理費は、決算額135万1,274円でございます。増減率マイナス15.4%でございます。減額の主な理由は、工事請負費の減によるものでございます。

続きまして、スポーツ振興課でございます。

スポーツ振興課所管でございますが、平成29年度の主な事業といたしまして、市民運動会から移行した個人参加型のスポレクデー2017が3年目を迎え、延べ人数で4,500人の参加がございました。また、昨年度より、トップアスリートによるスポーツ教室、さらに夢先生派遣事業は市内全小学校で開催し、子供たちに夢を持つこと、努力することの大切さなどを伝えてきました。また、小川海洋センターにつきましては施設の老朽化に伴い、更衣室、トイレ等を改修し、さらに多目的室等の増築を行いました。

決算説明でございますが、162ページをお開き願います。

保健体育事務に要する経費につきましては、決算額1,297万296円で、マイナス14.1%の減額でございます。減額の主な理由といたしましては、臨時職員賃金、あるいは社会保険等の減でございます。

次に、165ページ、小川海洋センター施設維持管理に要する経費につきましては、決算額8,353万3,517円で、503.8%の増額でございます。増額の理由といたしましては、先ほど説明いたしました施設の老朽化に伴うトイレや更衣室等改修工事を行い、そしてまた、多目的室の増築を行いました小川海洋センターの維持管理費でございます。

次に、市内体育施設維持管理に要する経費につきましては、決算額3,815万3,269円で、153%の増額でございます。増額の理由としましては、玉里運動公園指定管理導入に伴う委託料の増額でございます。

続きまして、学校給食課所管の説明をいたします。

168ページをお開き願います。

学校給食センターの稼働日数は197日で、給食食数につきましては、玉里給食センター800

食、小美玉給食センター4,200食の計5,000食でございます。

続きまして、169ページをお開き願います。

玉里共同調理場施設維持管理経費ですが、決算額207万4,272円でございます。増減率はマイナス42.3%です。減額の主な理由は、高額な修理が昨年度は発生しなかったというものでございます。

続きまして、小美玉市共同調理場施設維持管理経費ですが、決算額2,376万6,956円でございます。増減率は11.4%でございます。増額の主な理由は、蒸気発生機、浄化槽関係の部品交換等の修繕、浄化槽のくみ取り手数料の増加によるものでございます。

以上、教育委員会関係の決算について説明いたしました。よろしくご審議のほどお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

谷中委員。

○7番（谷仲和雄君） おはようございます。着座にて失礼いたします。よろしく願います。

私のほうからは、ページに従いまして、まず、説明書の139ページからお願いいたします。

こちら、学校支援対策事業につきまして、こちらのほうに目的、内容、効果、こちら記載してございます。教育行政におきましては、施設等の目的、環境とあと、教育、直接の教育指導、指導室等の部門における人的環境、この2つから成り立っているところでございます。その中で、学校支援対策事業、学力向上支援員、こちらの目的、内容、効果、こういうところを踏まえまして、ことしの全国学力・学習状況調査、こちらの結果のほうが多分8月終わり頃出ているかと思っております。小美玉市内の概要等を教えていただければと思っております。

願います。

○委員長（関口輝門君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） では、ただいまの谷中委員のご質問についてお答えいたします。着座にて失礼いたします。

まず、学力向上支援員につきましてですが、これは、小学校には、昨年度9校に支援員14名、中学校2校に支援員7名を配置いたしました。授業の中でつまずきの見られる児童・生徒に寄り添って、児童・生徒のつまずき解消、あるいは学習意欲向上などに役立っているところでございます。なかなか学習に向き合えない児童・生徒が、その方がいることで、その方が声をかけてくださったり、寄り添ってくれることで学習のほうに向いているというところがたくさん見られるところでございます。学習の効果のほうも上がりつつあります。小学校は年間170時間、中学校は290時間を上限にお務めをいただいております。

もう一つ、全国学力・学習状況調査についてのご質問ですが、今年度30年は4月17日に小学校6年生、中学校3年生を対象に、本年度は国語、算数、中学校は数学ですが、国語、算数数学と理科が今年度は実施をされました。それについて、全国のデータ、あとは県のデータなどが戻ってきたところですが、本市といたしましては、小・中学校ともに国語、算数、数学は平均よりやや低く、ややというのは平均にほぼ近いところですが、やや低く、理科は高い結果が見られております。理科は、小・中学校ともに過去3回の調査の中でも高いところにおりました。

中学校では、課題として今見られているところは、生徒の間で話し合う活動を通じてというような文言に関しては、全国よりやや低いかなど。小学校では、習得、活用などについて学習課程を見通した内容というようなところの割合では全国より高い数値などが出ておりま

す。実はこれにつきましては、来週ですが9月18日、10月3日、10月16日の3回に分けて、本市の学力向上対策委員会を開催し、そちらのほうで市の分析などを詳しく進めていくところでございます。11月中にはホームページのほうで公表できるように準備を進めてまいります。現在のところはそのような分析がまだ終わっていないというところで、9月18日から詳しく分析をしてまいります。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 今までの力をぜひ継続、また、引き続きよろしく願いいたします。それでは、次、ページちょっと飛びます。

説明書の168ページ、共同調理場の運営に要する経費のところ、こちら、特定増減積算根拠、学校給食費というところがございます。これで、学校給食費というところで、不納欠損額というか、そういうところの状況をちょっとお聞かせ願えればと思いますので、お願いします。

○委員長（関口輝門君） 田村学校給食課長。

○学校給食課長（田村智子君） ただいま谷中委員のご質問にお答えさせていただきます。

不納欠損の状況でございますが、23年度から学校給食センターで給食のほう開始いたしまして、現在のところ、不納欠損のほうの作業のほうは行っておりません。未納状況なんです、23年度から29年度に至りましては、67万円になっております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 谷仲委員。

○7番（谷仲和雄君） 未納状況というところで、こちらのほうも不納欠損は行っていないということで、未納状況67万円という状況は、今後も対応のほうは継続をきちっとするべきだと考えておりますので、よろしく願いいたします。

私のほうからはこちらの2点でございます。

○委員長（関口輝門君） ほかにございますか。

戸田委員。

○17番（戸田見成君） 今の給食に関するところでございますけれども、1カ月ぐらい前か、給食センターの試食会みたいのに行きました。そのときも課長さんに申し上げましたけれども、おいしくなかった。ああいうものをよくも食べさせているなど、私は思いましたね、正直。乾パンと牛乳となのか、もっと質を上げていただいて、今の時代ですから、やっぱり嗜好するところは高いんじゃないかなと思うんですね。5%も上げてもらったらどうですか。これは余計な話ですけども。正直、こんなことを言う人は俺ぐらいだよ。

○委員長（関口輝門君） 答弁はいいですね。

福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それでは、幾つか質問をさせていただきます。

まず、104ページの不登校に関しては、一生懸命それなりに多分対応していただいていると思っております。このことについては不登校とかいろんな問題で、不登校になりますけれども、子供の対応をこれからもしっかりしていただきたいと思っております。うちのほうでソーシャルワーカーの方をきちっと雇っていただいて、その方々がしっかり対応して下さるといのがこの中でも酌み取れますので、今後ともよろしく願います。

あと、学校と地域の方たちとの関連で、ここにボランティア活用事業というのがありますが、けれども、こういう方々、多分いろいろ探せば、いろんなボランティアして下さる方、これがどういうボランティアを指して支援ボランティアというのか、ちょっと内容的にわかりづらいので、特にどのようなことで学校ボランティアという方を活用されているのか、内容的なことを教えていただきたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 白井指導室長。

○指導室長（白井律子君） ただいまの福島委員のご質問ですが、まず、子ども環境改善支援事業、スクールソーシャルワーカーを配置しているところですが、先ほど福島委員もおっしゃっていただいたように、活用件数、相談契約が大変多うございます。昨年度平成29年度延べ件数としては1,470件の相談件数がありました。小学校が410件、中学校55件、保育園・幼稚園が1,005件になります。また、検査などを行いました児童・生徒、あとは園児ですが、118件の検査をしております。

もう一つの学校ボランティアについてですが、学校ボランティア、昨年度は445件についてボランティアをいただき、それについての謝礼のほうをお渡しいたしました。213名の方がボランティアとして登録をしていただいた方々になります。

内容といたしましては、主なものですが、全体の約40%ぐらいになると思いますが、学習支援ということで、習字の時間に入っていたり、あるいは家庭科の学習、ミシンの最初のところなんて大変なところで、そういうところにボランティアに入ってくさったりというようなことを聞いております。学習支援が約半分になります。そのほか多いものでは、環境整備で、環境整備の主なものとしては図書館の整備ですとか、あと外の花壇や庭木などの整備などにご尽力いただいたり、そのほかのものとして、中学校で多いのが部活動の練習の補助などに入ってくさっている方々がございます。本年度も多くの方々が今のところ186名の方がボランティアに登録をしていただき、ご尽力いただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。

市内にはいろいろな技量を持った方がたくさんいらっしゃいますので、ぜひともそういう方々にボランティアとして来ていただいて、子供たちと触れ合っただけなら、子供たちも、今、核家族、子供たちだけでという方も多いので、とてもいいことだと思っております。そういう方をこれからも探して、ぜひとも継続して行っていただきたい思っております。

続きまして、144ページのことで、ちょっと細かいことなんですけれども、内容、委託料の中で竹原小学校児童登下校時見守り業務、シルバーと書いてありますけれども、ほかの学校でも多分登下校に関してはいろいろな見守り業務をしていただいていますけれども、なぜここで竹原小学校だけが書いてあるのかというのがちょっと疑問に思ったので、その点のお答えをお願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 菅谷学校教育課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまの福島委員さんのご質問にお答えいたします。

竹原小学校区に反社会的勢力の方の施設があるということで、一時期、大分警察の方ですとか、そういった方々が学校周辺パトロールをしていただいております。そういった中で、どうしても近くを通らなければいけないというお子さんがいらっしゃいます。ということで、それまでは学校の先生方のほうでやっていたんですが、なかなか先生の手も回らないということで、シルバー人材センターのほうにお願いをしまして、保護者が集合場所まで送ってきた後、集合場所から横断歩道を渡らせるとか近くを通るところを一緒に歩いていただくようなことをお願いしておりました。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 事情がよくわかりました。場所も想定できますので、なるほど、いろんなことが、本当に子供たちが登下校するときいろいろなことがあるなと思いつつながら、この見守りというのはやはりとても大事なことです。いろんなところでどんな事故が起こるかかわからないし、そういう事件にも巻き込まれないためにも、やはり周辺の方々、いろんな

意味で子供たちの見守り、ただ、こういう人だけじゃなくて、地域の皆さんが子供を育てるという意識をこれからも育んでいきながら取り組んでいただきたいと思います。

続きまして、次の146ページ、学校図書に関しては指導書等の購入のところに入るのか、ちょっと決算書そのものを見ていなかったものですから、ここで聞くのかなと思いますけれども、現在、学校図書、やはり図書離れというんですか、本を読む子がなかなか少なくなっているという現状の中では、まず、学校の中でしっかりと読書、本を読むという指導がとても大切かと思っておりますけれども、図書の購入費用とか指導に関しての現状をちょっとお聞かせいただけたらありがたいと思っています。

○委員長（関口輝門君） 菅谷課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまのご質問でございますが、まず、146ページにあります教科書・指導書等購入費の中にあるものは、どちらかといいますと、先生方が使う教科書でしたり教材の購入経費になっております。小学校ですと、145ページのほうに教育活動振興経費というものがございます。その中に、備品購入費の中で図書等というところで決算額が405万9,389円となっております。各学校のほうに、1校当たり幾らという形で予算のほうを配当しておりまして、学校と、今ですと図書を購入する業者のほうとで、どういった本がいいのかということをお話を相談していただきながら、購入のほうをしていただいております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。やはり、まず家庭も、ここは図書に関しては赤ちゃんのときからという、そういう政策も行っておりますけれども、やはり子供たちは学校の中でということではいろんなことを覚えていきますので、図書に関しては重要なことかなと思っています。よろしくお願いたします。

次に、ちょっと細かいことですが、155ページの社会教育活動総合事業の中で、子ども体験講座というのが、どういうことを子供たちに体験させているのか、どういう方たちが指導しているのか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（関口輝門君） 大山生涯学習課長。

○生涯学習課長（大山浩明君） ただいまの福島委員さんのご質問にお答えいたします。

ここでいう子ども体験講座でございますが、演劇のワークショップを開いております。講師の先生におきましては、土浦にございます創造市場という演劇劇団がございまして、そちらから講師として招き入れまして、演劇指導を行っております。約30回稽古等を実施しております。その後その演劇の発表ということで、創造市場で持っている備品等をお借りしながら、公演ということで演劇を実施しているということでございます。

よろしくお願いたします。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） わかりました。その成果発表は私もときどき見にいかせていただいておりますので、なるほどなと感じました。

続きまして、次のページ、成人式のことについてお伺いたします。成人式そのものに対する子供たちの参加率というんですか、出席率というんですか。どのくらい、それから地域間の違いがあるものなのかどうか。それとアトラクションというんですか。式典後に実行委員会の実行委員の皆さんがそれぞれ中学校時代の写真をもとに映像を映しておりますけれども、校歌が流れる間に各学校を紹介するというと、私いつもいろんなところではあるんですけども、子供の数からすると、美野里地区の子の1人の子の顔の映る回数が非常に少ないなということを感じます。そのほかのいろんなことでも、学校間の平等を訴えるのか、子供たち一人一人の平等を訴えるのかというと、学校の大きさの差があるのかなということも考えながらいるんですけども、私としては、いろんな意味で、公平性な考

え方で取り組んでいただけたらということも思っておりますので、これは今つけ加えたんですが、主に成人式の参加率についてお願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 大山課長。

○生涯学習課長（大山浩明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、成人式典の参加率でございますが、29年度は72.05%、28年度におきましては67.9%、さらに、27年度におきましては68.5%でございました。

それから、アトラクションで実施しておりますアルバムスライドショーでございますが、委員さんがお話ありましたとおり、実行委員会形式をとっております、その中でいろいろな話し合いを新成人の方にしていただいて決めているところでございますが、中身の時間につきましては、委員さんのおっしゃるとおり、学校単位でやるのか、個人の枠の中での平等性をとるのかというのも含めまして、今後、委員会の中で検討してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） それ以外のいろいろな、例えば表彰を受けるというときにも、各学校代表1人という、いつも羽鳥小は何分の1がすごいという気がしているものですから、こういう意見をちょっと言わせていただきました。そういうところで、いろんな意味で子供たちが大きな三十何人のところが、羽鳥小はいつも70人から80人ぐらいの子供の中で1人選ばれるのと、ちょっと小規模な学校から1人選ばれるというのでは、やはり子供たちの意気込みもそれなりに違うのかなと思いますので、そういうところで子供たちの意識が格差を生まないような何かいい手だてを考えていただけたらと、そういうことも思っておりますので、これは私の感想ですけれども、よろしくお願いいたします。

あと、その次、公民館の問題ですけれども、公民館が各公民館それぞれが老朽化をしておりますが、その対応も多分あると思います。このことについては、市の全体の公共的な施設を直す今後のあり方の検討をされていると思うんですけれども、ここの維持管理がこれからもとても大変になってくると思うんです。そういうことで、全体的に公民館そのものの考え方というのは、実際に今後のことについてもう方向性を決めているんでしょうか。ちょっとそこら辺のところをお聞かせいただけたらありがたいと思っています。

○委員長（関口輝門君） 大山課長。

○生涯学習課長（大山浩明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

各公民館がございまして、それぞれが委員さんのおっしゃるとおり、老朽化を迎えておまして、毎年のように修繕改修を進めているところでございます。中には、やはり築40年を過ぎ50年近い建物もあるわけでございます。なかなか改修費用もかさんでまいりまして、大規模改修をしなければ施設が維持できないようなものも散見されるようになってまいりました。所管といたしましては、全体的な公共施設等総合管理計画の中で、どのような位置づけで施設を統廃合しながら維持していくのかというのが、方向づけがはっきりしました中で進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、公民館という施設の中で、それぞれ地域の皆さんから利活用いただいている施設なものですから、サービスのほうで不便をかけないようなところで、今のところは修繕等を重ねているところでございます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 公民館の問題は、1つの生涯学習課が考えることではなくて、もっと大々的に市全体として今後の方向性をしっかりと、これは市長さん、よろしく願いいたします。

今、羽鳥公民館とかの農村女性の家でしたか、臨時の職員の方の賃金がふえたということ

は、あそこで、今まで羽鳥公民館なんかは、毎日勤務されていなかった日があったんですけども、ほとんどの日が出勤体制になったというふうに理解していいんでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 大山課長。

○生涯学習課長（大山浩明君） ただいまの質問にお答えいたします。

委員さんがおっしゃるとおり、28年度におきましては、扶養の範囲内ということもあって出勤されない日があったわけですが、29年度におきましては、フル出勤という形でやらせていただいております。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） ありがとうございます。借りて、あそこに誰もいないと、ちょっと何かあったときに不安なときがありますので、そういう点はしっかりと対応していただきたいと思います。

もう一つ、すみません、生涯学習課関係で、移動図書館のことについて、現在の利用状況とか、それから図書そのものの充実、持って行っている本の内容とか、特に利用状況をお聞かせください。

○委員長（関口輝門君） 大山課長。

○生涯学習課長（大山浩明君） まず、移動図書館の状況でございますが、29年度でございますが、地域巡回といたしまして、2つのコースを週1回実施しております。利用者数でございますが、延べで1,128名、貸し出し冊数は5,959冊でございます。

さらに、小学校のほうにも巡回をしております、こちらのほうでは利用者数382名、貸し出し冊数1,449冊でございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 当初よりも利用者はふえているんでしょうか、減っているんでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 大山課長。

○生涯学習課長（大山浩明君） ただいまの質問にお答えいたします。

地域巡回する場所を検討するなど、また、高齢者の施設等を巡回場所に入れるなどして工夫をしながら進めておりますので、当初実施しているときよりは人数はふえております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） やはり、待っている人がいますので、今後も続けていただきたい事業ですし、利用者がふえることも願っております。ただ、こういうことをやっているということを知らない人もまだまだいますので、やっていますよ、いついつどこどこを回りますよという、そういう啓発活動もしっかりとしていただきたいなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

最後の給食関係のところ、ちょっとお伺いします。

本当に今、アレルギーの子供たちが大変ふえておまして、これは食生活が変わってきたとか、親のそもそもの偏食が子供に移って行って、それが抗体ができないとかと、いろんな言われ方をしておりますけれども、現実的には、アレルギーの子供がふえているということになっております。その中で、給食センターではその対応に苦慮しながら、本当に丁寧に対応していただいていると思っておりますけれども、現実的に給食が食べられないで弁当を持ってきている子というのは、実際に今、子供たちは何人ぐらいいるんでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 田村課長。

○学校給食課長（田村智子君） ただいまの福島委員の質問にお答えさせていただきます。

29年度アレルギーの実施者が4人でしたが、お弁当を一部持参、丸々弁当持ちという児童の人数でございますが、29年は12名です。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） この問題はこれからますますふえてくると思いますので、本当にきめ細やかな対応をしながら、一緒に食べられるものを探しながら、各保護者の皆さんと話し合いをしながら、難しい問題だと思いますけれども、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

もう一点ですけれども、これは、直接給食とは違うのか、栄養教諭の方のことについてちょっとだけ質問させていただきます。

実は、食育で私も栄養教諭の方の補助的なことで出かけていって、一緒にお料理をつくったことがあるんですが、栄養教諭さんというのはどこまでどういうふうに子供たちに接して、私たちの補助的なものがどこまでどうやってやっていいのかというのがすごく疑問に思っただけ帰ってきちゃったものですから、栄養教諭さんという方が日ごろ、例えば家庭科の時間の中での栄養指導なのか、それとも食育だけで栄養教諭さんというのはやってみえる方なのか、ちょっとそこら辺の理解が私よくわからないので、よろしく願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 田村課長。

○学校給食課長（田村智子君） ただいまの福島委員の質問にお答えいたします。

給食センターの立場からいいますと、栄養教諭につきましては、ただいま南中学校、玉里小学校、美野里中学校に県の栄養教諭ということで3名配置しております。給食センターのほうには、週1回、献立の打ち合わせ等、衛生管理の打ち合わせ等でまいっております。多分、福島委員さんが先ほどおっしゃいました例が夏休みの中学生の料理教室の開催ということで食改さんのほうにもお世話になりまして、福島委員さんもお指導のほうをしてくださったと思われまふ。その節はありがとうございました。

そのとき、私のほうも、毎回これは実施しているもので、ことしも中学校の部活動、どこかの部を1つお願いしまして、中学生の料理教室ということで、食育に関心を持ってもらえるような趣旨をもとに実施しておりまして、ことしも小川南中学校、小川北中学校、玉里中学校、美野里中学校で夏休みに1回だけ開催させていただきました。

そのときに、うちの管理栄養士と各学校の地区担当の栄養教諭を行かせたんですが、そのときに、やはり説明とかもせぬに調理をしてしまったというのをちょっと聞きまして、給食センターのほうも私のほうもやはり統一をして、どこの学校でも同じようなことをしていただくというようなことで話をさせていただきました。

実は、管理栄養士ということで、イコール栄養教諭なので、学校のほうに行って、授業のほうも栄養教諭はやっております。各クラスごとに全部、担当地区ごとに学校のほうには行っている立場でございます。給食のほうからも、やはり栄養指導ということで、給食の時間も管理栄養士というか栄養教諭のほうは行っておりますので、今後、栄養教諭と給食センターとのどういうものをするかとか、そういう自分の仕事の、先生も学校のほうも栄養教諭というだけではなくほかの仕事もやっておりますので、その点、うちの栄養教諭とももう一度再確認をさせていただきますして、答弁ということでよろしいでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○10番（福島ヤヨヒ君） 子供たちにとって、今、食育というのはとても大事なことだと思うんです。特に、子供たち、独立して高校から大学、成人していくと、男の子でも自分で食事づくりをするという機会が非常にふえてきます。そのときに、食育として自分たちの体に何をどう摂ったらいいかというのを指導するのはとても大事なことだと思うんですね。その大事なチャンスに大事なことがきちっと子供に伝わるように、私たちも一生懸命、民間の

ボランティア的なところで補助したいなと思って出かけていっておりますので、やはり日ごろに食育に対する先生方の取り組みというんですか、本当に栄養教諭という肩書きを持ってしっかりと子供に接していらっしゃると思いますので、その点、私たちが行ったときに、あれ、と思わないような、そういう話をぜひともしておいていただきたいなということをおもいましたので、食育にこれから力を注いでいただきたいと、体づくり、子供の健康づくり、心身ともに発達できるような、そういうことに力を入れていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

以上で私の質問を終わります。

- 委員長（関口輝門君） 10時半でございますので、休憩に入りたいと思います。45分まで休憩といたします。

午前10時30分 休憩

午前10時45分 再開

- 委員長（関口輝門君） おそろいですので、休憩前に引き続き会議を再開したいと思います。

- 委員長（関口輝門君） 次の質問者を求めます。

石井委員。

- 5番（石井 旭君） 説明書のほうの151ページお願ひいたします。

小学校の施設管理に要する経費のところ、内容の中の委託料のところなんですけれども、樹木剪定消毒業務委託料が257万円ということで、次のページの153ページで、中学生のほうを見ると、その倍ぐらいにはなっているんですが、学校数などが違うと思うんですけれども、この倍ぐらいで足りているのか、毎年何回ぐらいされているのか、その下の急傾斜の草刈りの委託、これが100万円ちょっとで、中学校も小学校も同じであるんですが、各学校によってちょっと違うと思うんですが、急傾斜地の草刈りのほうの業務はこの予算に十分なのかという、学校のほうは足りているのか、それとも予算がとれなくて、2年に1回とかそういうことで回っているのか、私の地元の上吉影小学校などから見ると毎年されているような感じはなくて、いろいろとPTAの方々からも要望がされていますので、この辺の内容をちょっとお聞きしたいんですが、よろしくお願ひします。

- 委員長（関口輝門君） 藤田施設整備課長。

- 施設整備課長（藤田誠一君） ただいま石井委員からのご質問でございますが、樹木剪定消毒業務委託料でございますが、予算が足りているかどうかというところでございますが、毎年、定期的に今回決算で出ている金額につきましては、定期的なものとして委託しているものでございまして、こちらについては、足りているというような状況になるかと思ひます。また、急傾斜地の予算につきましても、定期的に草刈りを依頼しているところでございますが、こちらにつきましても足りているというような状況になるかと思ひます。

ただし、そのほか、やはり年間それぞれ業務はしておりますが、それ以外のところにつきまして、校庭の雑草とかそういったところでひどくなったところにつきましては、ここに書いてはございませんが、不足というか早急に対策が必要なところにつきましては、それぞれの予算残等使いながら、対応をしている状況ということでございます。

以上でございます。

- 委員長（関口輝門君） 石井委員。

- 5番（石井 旭君） わかりました。上吉影小学校のことばかり言って申しわけないんですが、全体的に子供が減っている中で、結局親も入っているということで、ボランティアというかPTAの関係でやっている部分もなかなか行政の方がいたり、なかなか昔のように機械がなかったりしている中で、いろいろと予算はあるかとは思ひますが、子供たちの環境づく

りということで、ぜひできるだけ多く草刈りとかいろいろできるように要望いたしますので、よろしくをお願いします。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 次の質問者を求めます。

長島委員。

○8番（長島幸男君） 1点だけお願いします。

164ページ、小川運動公園施設維持管理についてということで、委託料の件なんですけど、芝グラウンド樹木管理委託料、それと小川運動公園管理委託料、これはどこに委託しているのか。それと、芝グラウンド関係は、やはり樹木の剪定というものがあるんですが、これはいつごろの時期にやっているのか。下の小川運動公園管理委託料、これについては、内容的には受け付け業務、使用料の徴求、施設管理ということですが、新しく何年か前にできた管理棟というんですか、そこに常時、管理者の方がいると思うんですが、そのところの受け付け業務、この使用料の徴求、これだけで350万円台の委託料を支払っているのか、内容について、もうちょっと詳しく説明をお願いしたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 秋元スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） それでは、ただいまの長島委員さんのご質問にお答えいたします。

芝グラウンド樹木管理等、あと施設清掃、小川運動公園管理委託料につきまして、全てシルバー人材センターに委託してございます。なお、芝グラウンド樹木管理等につきましては、定期的に管理していただいているという状況でございます。また、小川運動公園管理委託料につきましての365万8,000円の内容につきましては、夜間業務までやっていただいておりますので、あと土日を含めて、朝8時半から夜10時までやっていただいておりますので、この金額になっているということでございます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） ありがとうございます。ここだけではないと思うんですが、芝グラウンド樹木管理については、担当部署のほうでその管理状況、これを定期的に見回っているということなのか、そこら辺もちょっとお聞きします。

○委員長（関口輝門君） 秋元課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） その辺につきましても、定期的に見回って行っているというところがございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（関口輝門君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） わかりました。それと、この運動公園に関しては私のほうで、6月に一般質問で、ここに課題にも載っていますが、施設が大分老朽化しているということで、幾つかの問題点とお願いということをしてきましたが、今回の補正予算書を見ますと、駐車場の照明、これが消えているのかも古くなって使えないのか、わからなかったんですが、これについての補正予算がとってあります。それと、体育館の雨漏り、これについても応急処置ということで補正予算をとったということと、それと玄関の周りのタイルがはがれているというようなことで、こういうもろもろの件に関しまして、今回、補正をとってあるということで、ありがたく思っております。

それと、6月の答弁で、体育館の耐震の調査をやりたいというようなことなんですけど、これはもう始まったのかいつごろなのか、この点についてお聞きしたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 秋元課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） 体育館の耐震につきましては、今後、先ほども公民館施設の関係でございましたが、いろんな部署と協議してまいりたいと思いますので、よろしく

お願いします。

○委員長（関口輝門君） 長島委員。

○8番（長島幸男君） では、そういうことでよろしくお伺いしたいと思います。

私のほうは以上です。

○委員長（関口輝門君） 次の質問者を求めます。

植木委員。

○4番（植木弘子君） よろしくお伺いいたします。

数点、確認を含めてお伺いしたいと思います。

初めに、141ページ、中ほどにあります学びの広場サポートプラン事業についてお伺いしたいと思います。

こちらでサポーターさんが48名分ということですが、このサポーターさんというのは、どういった方が入っていただいたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 白井室長。

○指導室長（白井律子君） ただいまの植木委員のご質問ですが、学びの広場サポーターは、例えば退職をした教職員、あるいは、教員を目指す大学生なども対象になっております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） その活動報告をもう少し具体的に説明いただきたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 白井室長。

○指導室長（白井律子君） 学びの広場の具体的な内容ですが、小学校4・5年生には夏休み5日間、中学校1・2年生には15時間というところで、中学校も主に夏休みになりますけれども、そちらのほうで県が用意をした問題集がございます。それを各自のペースで進めていくところですが、そこにはやはりつまずくところが見られます。そのつまずきなどにサポーターの方たちに寄り添っていただき、自分のペースで活動ができ、進んでいけますので、力になっているところでございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ありがとうございます。指導により正答率が上がりということですので、引き続きしっかりと行っていただきたいと思います。

引き続き、コミュニティスクール促進事業についてお伺いしたいと思います。学校運営協議会ということで、野田小4回、北中3回開催されたということですが、内容と、また、もう少し詳しく効果についてお伺いしたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 白井室長。

○指導室長（白井律子君） 野田小学校、北中学校にこれまでもコミュニティスクールというところで、県の第1号だったと記憶をしておりますが、コミュニティスクールとして活動しておりました。そこに運営協議会、具体的には、こちらの地域でもいろいろ地域の方たちが主となってやってくさるところがありますが、それを、すみません、具体的なところを押さえていないところでございますが、子供たちの安全のため、子供たちの健全育成のためのいろいろな会議についての話し合いですとか、生涯学習に向けてのところで話し合いなどを行っていただいたり、あと、さまざまな研修にもお出かけいただき、そちらのほうを報告いただいたりということで、子供たちの健全育成にご尽力いただいている協議会でございます。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） 理解いたしました。ありがとうございます。

引き続き、151ページお伺いいたします。

学校の施設に関する件ですが、小学校の空調設備賃貸料、決して安い金額ではありません

ので、この金額の内訳の説明をお願いしたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 藤田課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） 小学校のエアコン、空調設備の委託料の内訳でございますが、設置している、委託をリースしている学校ですが、市内の4つの小学校につきましてエアコンのリースをしてございます。1つは野田小学校、もう一つが上吉影小学校、もう一つが羽鳥小学校、もう一つが納場小学校の4校になります。設置の状況としまして、それぞれの普通教室について、野田小が12機、特別教室が7台、合計19台、上吉影小学校が普通教室10台、特別教室が6台、合わせて16台、羽鳥小学校が普通教室22台、特別教室8台、計30台、納場小学校が普通教室17台、特別教室8台の合わせて25台を借り上げてございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。こちらの4校があくまでもリースということで、その金額が出たということで理解させていただきました。

続きまして、158ページお願いいたします。

中ほどで、農村女性の家の施設維持管理費ということで、今回、臨時職員の方が1名ふえられたということですが、業務内容についてご説明いただきたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 大山課長。

○生涯学習課長（大山浩明君） ただいまの質問にお答えいたします。

臨時職員でございますが、職員数はふえてございません。勤務日数がふえまして、28年度におきましては、扶養の範囲内ということでしたけれども、29年度におきましては、週休2日のフル出勤ということになりました。業務内容につきましては、施設の管理、受け付け業務でございます。また、講座等もやっておりますので、講座等の企画につきましてもしております。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。フルに活躍なされるということで、大変よかったと思います。ありがとうございます。

続きまして、161ページお願いいたします。

これは、ちょっと決算とは離れてしまうかもしれないんですが、要望という形で一言言わせていただきたいと思いますと思うんですが、しみじみの家と生涯学習センターの間、新しい道路ができました。これに対する安全対策というの、これからしみじみの家自体が宿泊施設という形で、またこれから今後利用者の方もふえることに伴いまして、そういった安全対策ということもこれから考慮していただきたいと思いますので、これはちょっと関係なくて申しわけないんですけども、要望として言わせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、169ページ、学校給食にかかわる部分で、一番最後にくみ取り手数料が増になったということで、これは単純に、生ごみ等とかそういったごみがふえてしまったのか、それとも、どうしても給食センターの場合はフル稼働で、細かな設備の補修をしながら一生懸命使っていただいているということもありますので、そういった設備等のふぐあい等によって発生したのか、その辺お伺いしたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 田村課長。

○学校給食課長（田村智子君） ただいまの植木委員の質問にお答えいたします。

くみ取り手数料につきましては、当初、浄化槽のほうの状況がよかったということでしたので、月1回のくみ取りということで実施しておりました。ところが、稼働をしている間に、ちょっと状態、濃度が余りよくないかなということになりましたので、月2回のくみ取りと

ということで、途中からさせていただいた状況でございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○4番（植木弘子君） わかりました。ごみがふえてしまったのかなと思ってちょっと危惧したのですが、設備のふぐというわけではないですけれども、状況ということで理解できましたので、わかりました。

以上で終わりにさせていただきます。

○委員長（関口輝門君） 次の質問者を求めます。

岩本委員。

○9番（岩本好夫君） 説明書の138ページで、適用指導教室関係経費ということで、大変よい形で予算執行していただいていると思っておりますが、その執行内容をちょっと確認したいと思います。

ハーモニーおみたまで75名、パステルおみたまで31名、これ、ちゃんと復帰できた児童はどのぐらいいますか。

○委員長（関口輝門君） 白井室長。

○指導室長（白井律子君） ただいまの岩本委員のご質問でございますが、完全に学校に復帰できた生徒がパステルのほうで1名います。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） そうすると、例えば一番長い子で、どのぐらいここに来ているのか。日数というか年数というか。

○委員長（関口輝門君） 白井室長。

○指導室長（白井律子君） 一番長い子で、日数にすると、正しい数字ではございませんが、30日前後になります。ただ、家にそれまでいた子供がハーモニーやパステルに出てこられた、あるいは完全復帰ではないですが、学校の保健室に行けるようになって、あと帰りにハーモニーに寄ったというような状況も聞いております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） そうすると、ここに通所できないでいる子がいると思うんですけども、そういう子供たちって何人ぐらいいますか。

○委員長（関口輝門君） 白井室長。

○指導室長（白井律子君） 現在、不登校の児童・生徒と考えると、完全に不登校という児童・生徒は、数値は1桁と記憶しております。正しい数値のほうは、後で調査をしたいと思っております。申しわけございません。

○委員長（関口輝門君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） 大事なところなんですけれども、不登校になるにはそれなりの理由があると思うんだよね。そういったのを当然把握していると思うんだけど、どういった理由が一番多いですか。不登校になった理由等をちょっと教えてもらえますか。

○委員長（関口輝門君） 白井室長。

○指導室長（白井律子君） 不登校の理由の中には、それについて、本人自身も何が理由と実はわからないところがあるというのも、スクールソーシャルワーカーの面談などからは聞いております。あるいは、はっきりと学力不振というところがある児童・生徒がいること、あるいは嫌がらせ、からかいのようないじめにつながるおそれがあるようなものがあつたというのも、スクールソーシャルワーカーの面談などからわかっているところでございます。ただ、面談の中、あるいは担任の家庭訪問の中では、本人自身もまだ何が原因かわからないと

いうところで悩み苦しんでいる子がいるというのも事実でございます。

○委員長（関口輝門君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） わかりました。そうすると、では、それに関連して140ページ、子ども環境改善支援事業の件なんだけれども、スクールソーシャルワーカーさんがいろいろ対応していると思うんだけれども、発達障害がある児童、明らかな発達障害の子は当初からそういった特別教室に入っていると思うんだけれども、そうじゃない子供たちが普通の教室の中で発達障害であるというふうに判断するのは、これは誰が判断するんですか。

○委員長（関口輝門君） 白井室長。

○指導室長（白井律子君） 発達障害であるかどうかというところでは、まず、スクールソーシャルワーカーのほうで検査を行っております。現在はWISC4という検査になります。WISC4のほうは、5歳ゼロカ月から16歳11カ月の子供たちを対象とした知能検査のもので、世界で一番広く使われているものと聞いております。その検査の結果のほうを丁寧に分析をし、ご家庭にフィードバックをしております。それで、学校の教育支援に関する特別支援教室の方ですとか、あるいは最後に判断するのは、その保護者の方です。児童・生徒にとって一番よかれという自立につながる活動ができるように、保護者の方にご判断をいただき、特別支援学級に入級するのか、特別支援学校がいいのか、通常の学級でよいのかということのご判断に関しては、最後は保護者の方でございます。

○委員長（関口輝門君） 岩本委員。

○9番（岩本好夫君） わかりました。実は、何年か前もあったんだけれども、最近も、学校の先生がそういったことを判断するというか、お宅の子供はちょっとこういう障害があるんじゃないでしょうかというようなことを言われる場合があるらしいんだよね。親としては、今まで普通に子供を育てて、普通の子供だと思っているんだけれども、そう言われれば当然不安にもなるし、ちゃんと病院に行って、そういう診断も受けて、何でもないということ。それでもそういうふうに診断されたり、最終的にはスクールソーシャルワーカーさんが診断したのかもしれないけれども、不安になって、親は病院に行って診断を受けたけれども、何でもないですよというふうに言われたと。それがもともと、例えば学校にいられなくなるというか嫌になって、ほかの学校に転校したような人もいるみたいなんだよね。

だから、発達障害って非常にデリケートな問題だと思うし、当然、当事者も親御さんも非常にショックを受ける部分もあると思うし、それなりの審査をして診断をしてやっているんだろうけれども、できる限り慎重にやっていただければと、これは要望しておきます。

○委員長（関口輝門君） 次の質問者を求めます。

幡谷委員。

○6番（幡谷好文君） 説明書の167ページ、市内体育施設指定管理委託料で、玉里運動公園指定管理委託料なんですけど、2,600万円になっております。サッカー場のほう、芝生のほうなんですけれども、そちらについて、秋元課長のほうには以前も個別で相談があった経緯がございますが、各小美玉市内のスポーツ少年団、サッカー少年団ですが、そちらとこの委託先、業務を受けている民間の業者さんとの関係がとても悪化していると。

ちょっと要望になるんですけれども、以前でしたら、市が管理をしていましたので、各少年団の皆さん、芝生なんかは自分たちで手伝って、無償で芝生を刈ったりとかして、スポーツ、サッカーの練習や試合などに臨んでいました。ただ、今回亀裂が生じているのは、民間がお金をもらって管理をしているんだから、きちんとグラウンドの整備もするのが筋じゃないのかということから始まってまして、以前のようなボランティアで芝生を刈るということは、今はそういったのはなくなっています。とても関係が悪くなっています。

芝生の管理は、以前、市が管理していたころと私はそんなに変わりはないのかなと思うんですが、関係が悪化しているものですから、そういった協力体制の構築もままならない状況

になっています。そういったのも含めて、市のほうでその関係を取り持って以前のような体制に取り戻すか、少年団の関係者の皆さんはサッカー場は我々が管理してもいいという話も出ている状況でありますので、そういったところをよく話し合いの場などを持っていただいて、関係の修復に努めていただきたいなというふうに要望します。要望です。

○委員長（関口輝門君） 秋元課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） ただいま幡谷委員さんからのご要望ということでございましたが、それにつきましては、私のほうも受けとめまして、市とサッカー協会と指定管理者をしていただいている小美玉スポーツクラブと三者で協議を図ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いします。

○委員長（関口輝門君） 次の質問者を求めます。

荒川委員。

○19番（荒川一秀君） 1点だけお願いいたします。

166ページの農村環境改善センターに関する経費で、決算は9%減、快適で安全に利用できるよう適切な管理運営を行ったと課題が書いてありますけれども、実際、現在、竹原の農村環境改善センター、現況をひとつ課長からまず聞かせてください。

○委員長（関口輝門君） 大山課長。

○生涯学習課長（大山浩明君） ただいまの荒川委員さんのご質問にお答えいたします。

農村環境改善センターなんです、平成30年度から生涯学習課所管ということでお答えをしたいと思います。

改善センターなんです、昭和54年に開館ということで、約40年間の建物になります。建物自体もかなり老朽化が進んでおりまして、建物の外壁につきましても、ちょっとぼろぼろのような状況で、雨漏り等が発生しているものでございます。また、設備に関しましても、照明関係であったり空調設備関係におきましても、当時のそのままのものを使用しているということで、こちらにつきましても、毎年のように修繕等をしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ありがとうございます。正直言って、もう40年たっているわけで、まだどこも市内いろいろ施設、先ほども長島委員のほうからもあったように老朽化、老朽化で大変な予算、大変だと思うんですけども、あそこの補正にも出ていますけれども、この問題はやっぱり全体で委員さんにも聞いてもらわなくてはならないので、本当に私が議員になる前に、あれは野村さんあたりはわかっていると思いますが、四国建設さんがやって、幾らかちょっと何か問題があった建物であることは聞いているんですが、そういうようなことも、それはそれとして置いておいて、しかし、もうそういう話でもって、補修、補修じゃ、もう間に合わない時期に来ているのかなと思うんですよ。思い切って建てかえる時期が来ていると思う。そして、私の考え、提案なんです、やはりあそこでは、スポーツセンターも生涯学習もいろいろやっていて、ダンスや何かもやってもらって、ダンス教室とか大会から級をもらっているような状況なんだけれども、思い切ったやり方、そして美野里合併前にあった基金3億7,000万円ですか。あるわけですよ。そういうものを使って、思い切って補助金をすっきりしてもらって、アーリー的な、場所はあそこで、この前、体育指導員さん、もう終わった人、委員長さんにもお会いした、随分何回も、30回ぐらい会議したというんですよ。ところが、そのままもう終わっちゃっているわけだよね。場所まである程度までなったんだけど、そのままになっちゃっている。合併して、市長、10年なんです。それで市長、今度は選挙終わったばかりで、4年間のうちに箱物行政だと言われるかもしれないけれども、これぜひ思い切って企画財政のほうとかあれして、市長の判断できちっとゴーサインを出してもらえないのかなと思うんですよ。4年のうちにできなければ8年のうちでもい

いですから、ぜひお答えください。お願いします。

○委員長（関口輝門君） 島田市長。

○市長（島田穰一君） 確かに今、荒川委員さんから言われるとおりでございまして、合併前に、美野里時代に体育施設の必要性があるということで、山口指導委員長を中心に、体育施設の整備計画について何年もかけて進めてこられたと。そして、最後に提案として私に送られたということで、すばらしい提案のもとにそういう施設整備についてのご協力をいただいた経緯がございました。私も当時、青葉教育長の時代でございましたけれども、今回、希望ヶ丘運動公園の先の7反歩の土地に建てようということで、神奈川まで何度も教育長と訪問してお売りをいただけるか交渉しましたけれども、当時は、せっかく買った土地だからだめだよということで、断念せざるを得なかったということで、その適地な場所を購入できなかったことも1つの行き詰まった理由であるけれども、その後合併になりましたので、合併後はなかなか目の前の事業が大事だということで、アリーナ的な体育館の整備は棚上げをしたという経緯はあるわけでありまして。

今、当然、学校施設も、体育館は学校で部活にも使うということで、なかなか開放していただけない状況でございまして。当時は中央高校が夜間開放してくれようということで協力いただいて、中央高校と小川高校の2校に開放していただいていたのですが、小川高校は今度から中学校になってしまったということで、なかなか大きな体育館も自由に借りられる環境環境ではなく、そういうものが当然なければ、生涯学習の中での体育の向上を図っていくのには難しいのかなという判断のもとにご意見が出たのかもしれないけれども、目の前の国体やオリンピックもありますので、当然屋内施設の必要性は高いわけでありまして、なかなか難しいところがあり、3億7,000万円は当時の皆さん方の思いというものがございまして、蓄えてきたところでございまして。有効に使えるようにということで、考えていけばいいのかなと思っておりますが、今の状況の中ではなかなか難しいと思っております。これから委員さんのご理解をいただいたり、また、スポーツ団体の皆さんのご支援をいただいたり、また、市民の皆さんのご協力をいただいて、単なる箱物施設ということではなく、小美玉市にとっての必要性というものを十分認識をしていかなければいけないと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思っております。

また、幸いにして、小美玉市は、助成制度に防衛省の補助というようなものもございまして、いろいろ苦労しながら有利債をいただいて建設に向けてという考えもしなければいけないところでございまして、何がいいのか、皆さんとともに判断をしながらということでお許しをいただきたいと思っております。

以上であります。

○委員長（関口輝門君） 荒川委員。

○19番（荒川一秀君） ありがとうございます。大変難しいところを押してひとつお願いをしているわけであって、市村議長の前の園部川のところに行ってみたら、私が目が悪いんだかしれませんが、1万円札が流れていっちゃうのかなという感じもしないわけでもないで、逆に、川下のほうから上のほうに上がってくるお札も見たいなと思っておりますので、ぜひとも任期中に4年をいわず8年かけてもあれなので、要するに予算を引っ張ってくる、財政を見つける方法から始まっていただくほかないと思うんですが、そういうふうなことでもって、この委員会ばかりでなくて、正副、市長さんも頑張ってお願ひしたいと思っております。3億7,000万円をこっこの美野里地区のほうに使うことにするには、決して皆さんは反対しないと思っております。ですから、その辺の立地条件の問題とかいろいろ今の老朽化の問題、いろいろあると思うので、いろいろ総合的に判断しながら、ぜひお願ひしたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（関口輝門君） 白井室長。

○指導室長（白井律子君） 先ほど、岩本委員のご質問に対してお答えができなかった点でございます。今お時間よろしいでしょうか。

登校できていない、適応指導教室にも行けていない、適応教室の体験も進んでいないという児童・生徒は昨年度2名でございました。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 説明書の151ページからいろんなページにまたがっているところになりますので、ちょっと私、全部確認できていませんが、敷地借上料の問題なんですけど、151ページで、敷地借上料が下から4つ目で150万円ぐらい、全部見つけられなかったんですけど、154ページでの園舎敷地借上料が約270万円、157ページの羽鳥の敷地借上料が30万円、159ページの小川図書館のところでの敷地借上料が約168万円、161ページの下から4行目ぐらいのところの借上料が163万円、最後、167ページのところ敷地借上料が約620万円という、これは借上料が結構多いなと、こういう公共施設に関して、この後もちよっと残っていくと思うので、これらがずっと今までこの金額で来たのか、それとも時代の変化とともに値段が上がったり下がったりしてきたのか、この敷地借上料の流れと、あと今後の見通しですね。買い上げできるのか、それともこのままずっと毎年張りつけるのか、これ、公共施設、ほかのところにも、教育委員会の問題だけではないと思うんですけども、敷地借上料というのが大分多いなということで、この辺どういうふうに考えているのか、流れ等伺いたいたいたいです。

○委員長（関口輝門君） 藤田課長。

○施設整備課長（藤田誠一君） まず、小学校のほうの校舎、校庭敷地借上料でございますが、古い資料というのが手元にございませんで、これまでの経緯というのは把握できてはおりませんが、ここ数年につきましては、単価等はそのまま継続的に借り上げているという状況になってございます。また、幼稚園の園舎園庭敷地借上料ですが、こちらにつきましても同様の形となっていると思っております。

ただ、小学校につきましては、現在、統廃合が進むところもございませんで、そちらについての敷地借上料につきましては、跡地利用等との関係もあるとは思いますが、関係部署、関係機関と調整して、返納が妥当だというような判断のもとになれば、返還をしていくような形になるかと思っております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 大山課長。

○生涯学習課長（大山浩明君） ただいまのご質問の中で、公民館施設等敷地借上料がございましたので、回答をさせていただきたいと思っております。

羽鳥公民館の敷地、それから小川図書館の敷地、それからしみじみの家の敷地でございますが、それぞれ単価につきましては、ここ数年変わってございませんで。必要な部分、小川図書館等につきましては、駐車場等も含めておりますので、今後につきましては買い上げの方向で検討を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 秋元課長。

○スポーツ振興課長（秋元久夫君） それでは、167ページの敷地借上料につきましてはほかの生涯学習課などと同じなんですけれども、敷地の料金は上がってございませんで。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） これずっと公共施設で残っていくので、ちょっと例えばイベントをやるときに駐車場を借りたというのじゃなくて、ずっとこれから払っていくことを考えるというのと、やっぱりさっきあったように、買い上げの方向でいくのが一番いいと思っておりますが、なかなか今までできなかったことなので、急にここ何年かというの難しいとは思いますが、

方向性としては買い上げの方向でいってもらえればということを思います。

さっきありました幼稚園のところで、149ページの賃金が減額したというふうになっている、この賃金の中には臨時講師の人の、例えば幼稚園で延長保育とかも多分やっているのか、その賃金の中には臨時講師とかの延長保育の料金なんかも入っているのでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 菅谷課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） ただいまのご質問にお答えいたします。

臨時講師の中には、預かり保育、そちらを担当している講師もおります。もちろん預かり保育を実施していない園、美野里地区になりますが、そちらに関しましては、クラス担任を持っていただいている、そういった状況でございます。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） そうすると、延長保育をやっているところとやっていないところがあって、延長保育だけの先生もいるということですね。

○委員長（関口輝門君） 菅谷課長。

○学校教育課長（菅谷清美君） 預かり保育をやっている幼稚園、元気っ子幼稚園と玉里幼稚園がございしますが、預かりの時間だけではなくて、通常の間時間帯にもクラスのほうに入っていて、TTという形で、その先生には教室のほうにも入ってもらっています。ただ、どうしてもそうしますと時間が長くなってしまいますので、そこは7時間45分でおさまるような形で、早く来ていただく日、遅く入っていただく日、そういったような形で調整をしております。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 美野里地区はやっていないけれども、元気っ子幼稚園と玉里では、延長保育でちゃんと見てくれるということがわかりましたので、大丈夫です。

あと、成人式の問題なんです、成人式が今度成人年齢が変わるということで、成人式の見通しが18歳成人になったときに、成人式についてどういう考えでいるのかお伺いしたいんですが。

○委員長（関口輝門君） 大山課長。

○生涯学習課長（大山浩明君） 鈴木委員さんのご質問にお答えしたいと思います。

委員おっしゃるとおり、年齢が引き下がるということもありまして、今後の対応については内部でも協議をしておりますが、まだ、これといった具体的なものはまだできておりません。ただ、これから先、各自治体においても同じような現象でやってまいりますので、連絡をとりながら小美玉市の式典をどういうふうにするか検討してまいります。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） あと、最後、給食の問題なんです、169ページと168ページ、玉里と小美玉で賄い材料費のところなんです、例えばこれ、市で買っているだけじゃなくて、例えば使った決算の中には、例えば卵を寄附したいとか、何か寄附したいといった持ってきた寄附とかはお金になっているのか、それとも寄附がそもそもないのか、地域の食材の料金をお金に換算してこの金額になっているのか、寄附とかそういうのはこの中に入っていますでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 田村課長。

○学校給食課長（田村智子君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

寄附に関しましてですが、寄附のほうはございません。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） 以前、こういう申し出がありまして、やっぱり小美玉市の常陸牛を提

供したい、寄附したいというお話があったので、給食にぜひ牛1匹差し上げるので、使ってくださいというお話があったので、今年度は無理だったとしても、例えばその場合に、この賄い材料費に金額に換算して直して入れるようなのか、それともこういう寄附とかができるのかどうかというのはどうなんでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 田村課長。

○学校給食課長（田村智子君） その点、ちょっと私、ここでどうするのかというのはお答えはできませんが、そういう場合には、執行部のほうと協議の上、どうするかということを決めさせていただきたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ぜひ給食に常陸牛が出たよというふうに、そうすると、子供たちも地域食材を使って、給食に常陸牛を食べたという、ずっと多分一生子供たちは覚えていると思うんですよ。うちの町では常陸牛が出たと、そうするという、小美玉市に愛着がわいて、市民プライド醸成につながってくると思うので、しかも提供は子供たちのためだったら、牛1匹常陸牛を提供すると言っている。1頭丸ごと提供してくれるというので、ぜひ今年度が無理だったとしても、来年度でもぜひ、例えば中3生とか小6生だけでもいいと思うんですよ。そういうのをぜひ教育長、どうですか。考えていただけませんか。

○委員長（関口輝門君） 教育長。

○教育長（加瀬博正君） 非常にありがたいお話ですが、それを換算してこの中に入れるということはありません。あくまでも寄附ですので。じゃ、現実的にどうなのか。これは給食の献立等もあるものですから、ちょっとここで即答は避けて、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○2番（鈴木俊一君） ぜひ小美玉市のシビックプライド醸成のためにも、子供たちの記憶に残る給食ということで、牛1匹どうやって使うのか私もちょっとわからないですけども、検討のほうよろしく願いいたしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○委員長（関口輝門君） ほかにはないですね。

以上で質疑を終了させていただきます。

これをもちまして教育委員会の所管事項の説明と審査を終結いたします。

ここで暫時休憩とするわけでございますが、午後1時30分に再開する予定になっております。

保健衛生部、福祉部所管事項の説明と質疑を1時30分より行います。

これで終了します。

午前 11時43分 休憩

午後 1時30分 再開

○委員長（関口輝門君） 決算特別委員会を再開いたします。

これからは保健衛生部・福祉部所管事項の審査に入りますが、執行部の方々の入れかえがありましたので、改めて説明をいたします。

執行部は即時に答弁しがたい質疑があった場合は、当該質疑に対する答弁を一時保留とします。委員には次の質疑をお願いすることといたしまして、なお、一時保留した答弁は、執行部において整理が整い次第、再開することにいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使っておいただきますようお願いをいたします。

それでは、議案第90号 平成29年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について、保健衛生部・福祉部所管事項を議題といたします。

執行部からの説明を順次お願いします。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） 皆さん、こんにちは。

お疲れさまです。

それでは、保健衛生部所管についてご説明申し上げます。

着座にて失礼いたします。

決算に関する説明書の70ページをお開きいただきたいと思います。まず、一般会計、医療保険課所管分についてご説明いたします。

国民健康保険特別会計繰出金の決算額につきましては4億4,332万6,072円で、35%の減額となっております。主な理由につきましては、決算補填のためのその他一般会計繰出金の減額によるものでございます。

次に、71ページ、国民年金事務費の決算額につきましては123万2,690円で、38.7%の増額となっております。理由につきましては、届出書等の電子媒体化に伴うシステム改修委託料の増額によるものでございます。

続きまして、73ページをご覧くださいと思います。

医療福祉事務費の決算額2,126万7,504円につきましては、17.7%の増額でございます。主な理由につきましては、28年度医療福祉費補助金、実績に伴う国県補助金等返納金の増額によるものでございます。

続いて、74ページをお願いします。

病院事業会計繰出金の決算額は1億7,637万3,635円で、11.3%の減額でございます。理由は、平成28年度は国有地の取得費に係る繰出金があったため、その分が減額となったものでございます。

医療保険課所管分については以上でございます。

続きまして、健康増進課所管分の決算についてご説明いたします。

75ページ、下段の献血推進事業でございますけれども、決算額14万4,000円で17.2%の減額となっております。減額の要因につきましては、400ミリリットルの献血が主流になったことなどに伴いまして、全体的な協力者数や記念品の購入も減少したためでございます。

次に、飛びまして、79ページをお開きいただきたいと思います。

健康づくり推進事業につきましては決算額135万7,965円で、16.8%の増額となっております。増額の主な要因につきましては、備品購入費といたしまして、主にフードモデル等の媒体を購入したことによるものでございます。

次に、80ページ、小美玉市保健施設管理運営費でございます。決算額8,766万5,739円で10.8%の増額となっております。増額の主な要因は、四季健康館において、老朽化による不具合が発生したため、ロビー排煙窓の修繕工事及び空調更新工事等の工事請負費が増加したことによるものでございます。

最後に、81ページ、小美玉温泉ことぶき管理運営経費でございます。決算額4,933万850円で16.4%の増額となっております。増額の主な要因は、燃料費の高騰、82ページに移りまして、使用料及び賃借料における音楽著作権の著作権料の精算、そして、浴室等の水栓交換工事による工事請負費の増加によるものでございます。

一般会計保健衛生部所管分については以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 中村福祉部長。

○福祉部長（中村哲也君） それでは、改めましてこんにちは。

続きまして、福祉部所管分の平成29年度の一般会計決算につきましてご説明いたします。

着座にて失礼いたします。

それでは初めに、社会福祉課所管につきましてご説明いたします。

83ページからとなりますが、増減の幅がありませんので、84ページをお開き願います。

災害支援事業ですが、決算額30万円で40%の減額でございます。減額の要因といたしましては、災害及び火災による被害を受けた被害者、住家に対して見舞金を支給する件数の減によるものです。

次に、経済対策臨時福祉給付金事業ですが、決算額1億5,241万9,870円で15.2%の減額でございます。85ページをごらんいただきます。減額の主な要因は、経済対策臨時給付金1億1,674万5,000円は、28年度分の住民税が課税されていない方を対象に、1人当たり1万5,000円、7,783人分で、減額となっております。

また、国県補助金等返納金3,073万7,000円につきましては、28年臨時福祉給付金事業費確定に伴う返納金で増額となっております。

次に障害者福祉事務費ですが、決算額2,729万3,521円で22.2%の増額でございます。増額の主な要因といたしましては、ページ中ほどの生涯計画策定委託料345万6,000円と、その下になります国県補助等返納金、内訳の表中にあります国庫負担金の確定に伴う返納金の増によるものでございます。

86ページをお開き願います。

障害者自立支援事業補助ですが、決算額8億5,129万5,281円で12.1%の増額でございます。要因といたしましては、ページ中ほどの障害者自立支援給付費等と障害児施設給付費等の増で、障害者医療につきましては減になっております。

次に、90ページをお開き願います。

ページ下ほどの障害区分認定等事務費ですが、決算額144万8,400円で15.2%の増額でございます。要因といたしましては、91ページをごらん願います。障害支援区分の認定に係る主治医意見書作成手数料の増によるものです。

91ページをごらんください。

生活保護事務費ですが、決算額2,308万6,459円で65.5%の増額でございます。ページ中ほどより、少し下になります。国県補助等の返納金1,810万6,967円は、生活保護扶助事業による28年度生活保護国庫負担金の確定に伴う返納金でございます。こちらの返納金の増が主な要因でございます。

社会福祉課所管につきましては、以上になります。

続きまして、93ページをお開き願います。

介護福祉課所管の一般会計の決算につきましてご説明いたします。

まず、老人福祉事務費ですが、決算額2,122万297円で28.9%の減額でございます。29年度より霞台厚生施設組合負担金、白雲荘の分の支出がなくなったこと、また、みのり荘負担金についても減額になったためでございます。

続きまして、95ページをお開き願います。

生活支援事業でございますが、1,482万5,983円で19.5%の減額となっております。緊急通報システム端末機の購入が少なくなったこと、軽度生活援助事業の見直し等があり、減額となりました。

介護福祉課所管の一般会計につきましては以上となります。

続きまして、97ページをお開き願います。

子ども福祉課所管の決算に関する説明をさせていただきます。

初めに、結婚推進事業ですが、決算額277万5,004円で37.6%の減額でございます。減額の要因といたしましては、オリジナル婚姻届等作成委託料や結婚式プロモーションビデオ作成

委託料の減額によるものでございます。

次に、児童福祉事務費でございますが、決算額1,542万4,124円で22.7%の増額でございます。増額の要因といたしましては、子育てワンストップサービスに伴うシステム改修業務委託料。98ページをお開き願います。助産施設利用扶助費、母子生活支援施設扶助費などの増額によるものでございます。

次に、家庭児童相談事業でございますが、決算額359万4,495円で15.9%の減額でございます。減額の要因といたしましては、家庭相談員の年度途中の退職により、報酬の減額となるものです。

次に、子ども・子育て会議事業ですが、決算額11万5,000円で228.6%の増額でございます。増額の要因といたしましては、子ども・子育て支援計画期間の見直しに伴う会議開催の増により増額となるものでございます。

続きまして、99ページをお開き願います。

子育て応援事業につきましては、決算額652万8,309円で7,426.9%の増額でございます。要因といたしましては、29年度事業からの新規事業、出産祝い金の事業による増額となるものです。

次に、多子帯保育料軽減事業でございますが、決算額1,027万5,750円で58.2%の増額でございます。増額の要因といたしましては、軽減対象となる3歳未満児の範囲を、多子世帯の第3子以降から子どもを2人以上持つ世帯の第2子まで拡大することで、軽減対象となる児童数がふえたことによる増額となるものです。

続きまして、101ページをお開き願います。

民間保育所等補助事業でございますが、決算額1億4,414万8,119円で19.2%の減額でございます。減額の要因といたしましては、民間保育所施設整備事業及び保育対策総合支援事業の減額によるものです。

続きまして、施設型給付費でございますが、決算額4億3,934万2,191円で16.9%の増額でございます。増額の要因といたしましては、特定教育・保育に要する費用として、施設事業の適切な運営に必要な基本額の単価の上昇及び職員の配置改善や、地域の子育て支援、療育支援の取り組みによるサービスの充実による給付費の増額によるものでございます。

福祉部所管の一般会計の決算の説明につきましては以上となります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

谷仲委員。

○委員（谷仲和雄君） お疲れさまでございます。

着座で失礼いたします。

私のほうからは、まず決算書の158ページをお願いいたします。説明書のページですと、73ページです。まず1点目が、医療福祉補助事業につきましてです。

まず、目的別から見ますと、やはりこの民生費というところが構成比率の大体30.2%というところを占めていて、やっぱり一番大きいところになっています。その中で、予算現額に対する割合が95.6%というところを総括表から読み取れるところでございます。その中で、執行率という観点から、医療福祉費、ページ158の20の扶助費ですね、こちらの不用額の4,467万4,704円という欄、これは予算現額に対する割合でいうと、大体88.2という数字になっています。まずそのところで、この医療福祉費の扶助費の予算現額に対する割合に対して、その要因と申しますか、そういうところを詳しくご説明いただければと存じます。

○委員長（関口輝門君） 服部医療保険課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの谷仲委員のご質問でございます。

扶助費の執行率ですね、88.24%ということで、不用額が4,467万4,707円となっております。こちらにつきましては医療費に係る部分でございます、予算を編成する際にはやはり過去何年か分のデータをもとに、あと伸び率なんかを勘案して予算を組むわけでございますが、やはり医療費に係る部分ということで、予測のほうに難しいという状況になってございます。例えば冬の時期にインフルエンザが流行した際には、医療費がぐっと上がってしまうというようなこともございます。そういったことを勘案して、不用額のほうが今回はこういった額で残ってしまったというような状況となっております。

ちなみに、扶助費につきましては、月額平均で約2,800万円ほど、一番多い月で3,400万円ほど支出している月がございます。また、実際に病院とかの医療機関にかかった月の2カ月後に支払いということもございますので、3月補正で予算残額のほうを減額するというものなかなか難しい部分となっているわけでございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 谷仲委員。

○委員（谷仲和雄君） それでは続きまして、同じくこれも、決算書で172ページの予防費の予防接種のところですね。説明書ですと、76ページの欄になります。これも同じところで、予算現額に対する割合が84.1というところとなっております。その要因等を詳しくご説明いただければと思います。

○委員長（関口輝門君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） よろしく願いいたします。

座って失礼いたします。

予防費についてご説明させていただきます。

例年、予防接種事業の予算額というのは、前年度の接種者数をもとに算出しております。29年度につきましては、まず執行率が84.1%という低い結果となった理由でございますが、まず1つ目に出生数の減少が挙げられます。茨城県の人口動態統計によりますと、28年度と29年度ではやはり40名弱ほど出生数が減少してございました。乳児が1年間に受ける予防接種というのは全部で5種類ございまして、1人の乳児が受ける予防接種は13回トータルしてございまして、金額にすると、1人の乳児で13万円ほどかかる計算でございます。昨年度よりも出生数が減少したということで、全体的に接種者数が減少しまして、見込みよりも下回る結果となりました。

もう一つの理由としましては、まず日本脳炎とインフルエンザの2つのワクチンの供給不足ということがございます。まず、28年4月に発生した熊本地震によりまして、熊本県にある日本脳炎ワクチンの製造工場が被災いたしまして、29年度に在庫がなくなって、市場に供給されないという事態が続いたということでございます。また、インフルエンザのワクチンにつきましては、製造途中でウイルス株を変更するという事態がありまして、製造におくれが生じて、結果、医療機関に十分な量が供給されないという事態がありました。そういった2つの要因がございまして、接種者が減少したことにより不用額がちょっと生じたという、そういう状況でございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 谷仲委員。

○委員（谷仲和雄君） 説明のほう、ありがとうございます。

民生費のうち大体95.6という執行率の中で、ちょっと数字の面から見たところでその要因をお聞かせ願いました。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 次に、質問者を求めます。

よろしいでしょうか。

福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） それでは、幾つか質問させていただきます。

一番初めに、73ページのところで、先ほど谷仲委員さんの質問とちょっと似たようなところがあるかと思えますけれども、一番初めの医療福祉事務費のところの内容の一番最後ね、国県返納金があると、これが大きな理由だということと、ついでに85ページでは、やはり同じく償還金の利子割、こちら辺も国県に補助金を返納しなきゃいけない額が非常に大きいと。またもう一つどこかにありましたよね、91ページのやはりこれも返納金が非常に、金額的にここに書いてある全ての金額よりも大きくなっていると、このようなことがやはり発生する理由があれば教えていただきたいな、今後、それに対する対策なんかがどういうふうになっていくのかなということが気になりましたので、お願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 服部課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの福島委員のご質問でございます。

73ページの医療福祉事務費の中の内容の部分、国県補助金等返納金というのがございまして、今回の決算で728万7,631円ということで、前年度と比べますと681万1,860円の増となっております。これが医療福祉事務費の増額となった主な理由となっております。28年度の医療福祉費の補助金実績に伴って、国県補助金等の返納ということになるわけでございますけれども、こちらの額につきましては、県のほうがもともと推計をしまして、市町村のほうへ補助金を補助しているという状況でございまして、当初の推計よりも思ったほど医療費等の伸びが少なかったために、こういった返納金が今回生じているというような状況となっております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 田村課長。

○社会福祉課長（田村昇一君） 続きまして、ご質問いただきました85ページの国県等返納金でございますが、こちらにつきましては、28年度から比べますと111万3,514円の減になってございます。理由といたしましては、障害者自立支援事業に係る分でございます。障害者医療費、自立支援給付費の補助受け入れ額を申請し、決定しましたが、所用額の実績によりまして返納となったものでございます。

次に、91ページの国県補助等返納金につきましては、28年度と比較しますと802万2,787円が増となっております。こちらの主な増額の理由といたしましては、生活保護費の扶助費に係る分でございます。主に医療費扶助の支給額が増している経過を踏まえまして補助受け入れ額を申請し、決定いたしました。少額の実績により返納となったものでございます。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） 多少の返納したりその逆だったりといういろんなことは事務的に大変なことだと思いますけれども、やっぱりこういうところで返納という言葉を知ると、あれという気がしますので、こういう予測は非常に難しいところだと思いますけれども、的確な事務が図られるようお願いしておきます。

次に、77ページの中段の下の各健康教室相談事業の中でちょっと1つだけ、かばちゃん教室というのがありますよね、4歳児の歯科指導ということですがけれども、歯科指導をするのにちょっと4歳では遅くないかなという気がしたもんですからお尋ねしたいんです。実際には、育児相談とかもっと前からこの歯科衛生、歯のことは多分指導されていると思いますけれども、ここで、この4歳児というところにこの教室を持ってきた理由、多分自分で磨けるようになるようにしてほしいということかなとは想像できますけれども、ちょっと

その点ご説明をお願いします。

○委員長（関口輝門君） 小貫健康増進課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまの福島委員のご質問にお答えさせていただきます。

このかばちゃん教室というのは、年中さん、4歳を迎えるお子さんを対象に、年6回実施しております。健康増進課では、まず一番最初に歯の指導を行うのが生後10カ月からになります。10カ月相談と、ここでも表のほうに12回603名ということで指導を行っておりますが、10カ月、1歳6カ月児健診、2歳児健診、3歳児健診ということで、全ての教室、健診において乳児の虫歯予防ということで、保護者の方に指導を行っているところでございます。

この4歳児がなぜ必要かということなんですけれども、健診としては3歳児健診が最後、終了ということで、その後、以外とその保育園、または幼稚園に行かれて、保護者が口の中を見る機会がほとんど少なくなってくると同時に、虫歯の罹患するお子さんがとても多くなる時期ということもございます。ということですので、特にその保護者に対して、口の中の関心が薄くなる4歳、5歳、早いお子さんに関しては、永久歯が5歳になると出てきますので、今度は乳児の虫歯予防というよりも永久歯の虫歯予防ということも含めて、4歳児から徹底して歯科衛生士による指導を行っているという、そういう事情でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） 歯はとても大事なことで、これだけ丁寧に相談、指導されているということで、とても安心し、感謝しております。私たちが子育てをしていた時代というのは、歯のところはまだなかなか相談というんですか、指導してもらえなかったのも、自分の子育てに対しては余り関心を持たないまま、子供たちに悪いことをしちゃったなど、本当に今になって反省していますし、私自身がこれからも歯、とにかく8020でしたっけね、80歳になっても20本残るようなという、そういう目標でみんなが行くためには子供のときのこの指導がとても大事だと思いますので、しっかりと今後も対応していただきたいと思っております。よろしく願いをいたします。

続いて、すみません、87ページの特定疾病のその難病患者に対する見舞金です。これは以前は3万円だったのが2万円になってしまったということは、非常に私は残念に思っております。これも予算があることなので仕方がないかなと諦めた部分もありましたが、実際に難病がふえているということは伺っております。現実的に難病患者とか難病の種類というのはどの程度増加の傾向を、ちょっとその傾向についてを教えていただけたらと思いますので、お願いします。

○委員長（関口輝門君） 田村社会福祉課長。

○社会福祉課長（田村昇一君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

こちらの特定のその難病なんですけど、こちらのページのほうでは、29年度は331疾病と記載させていただいております。平成28年度におきましては306でございました。こちらやはり28年度に比べるとふえているという状況になっております。

また、年額の2万円につきましては、28年度とは変わらないという状況でございます。

また、こちらの見舞金なんですけど、28年度は425万円でございます。29年度は426万円ということで、1万円の増額となっているところでございます。この辺につきましても、毎年変動する可能性もあると思っておりますので、注視しながら、見舞金の制度で支給していきたいと思っておりますので、ご理解願います。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） この支給される方というのは、これは自己申告ですか、それとも何か病院とか何かで連携していて、難病として、どういう人が難病とこう認定されるか、そこら辺の制度的なことにもなるかもしれませんが、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（関口輝門君） 田村課長。

○社会福祉課長（田村昇一君） ただいまのご質問ですが、個人から自己申請ということをしていただいての対応という形になります。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） 実は、この制度を知らない人がいて、私はこういう制度がありますよとって言った人がいたのでね、やっぱりこの制度はまだまだ知らない人たちが多分いると思うんです。本当に、こういう難病を抱えて、医療費が高くて、1回の1カ月薬をもらうだけでも3万かかるんだとってその方がおっしゃってまして、とても大変な医療を受けていらっしゃるの、こういう制度がありますよという、そういう啓発活動も今後もしっかりしていただきたいと思います。

じゃ、次に移ります。

94ページの敬老会事業のことについての長寿祝等記念品についてですが、お祝いしていただいて記念品をもらっておきながら、やっぱり市民の方たちは、いや、これじゃなかったら、あっちだったらよかった、こっちだったらという声がちょこちょこありますけれども、この祝い記念品に対して見直しとか、検討とかということはされているのでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 伊藤介護福祉課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） 敬老会の敬老記念品でございますが、市の特産品ということで、毎年ヨーグルトの詰め合わせとか考えさせてもらっているんですが、ハスとか、そういうものではやっぱり時期が短いとか、そういうこともございまして、毎年何点か検討はするんですけども、ヨーグルトということで決めさせていただいております。

参考に、米寿ではございますが、毎年座布団を配布していたのですが、今年は日めくり電波時計ですか、そういったものに変更させていただいて、座布団、やっぱり滑ったり危ないという方もいらっしゃるんで、そういうところも少しずつ考えていますので、よろしく願いします。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） わかりました。

私も座布団、まだもらうまではずっと先なんですけれども、座布団もらっても座れないしななんて思ったりしたもんですから、いろんな人がいるので、時々皆さん、市民の方々の声を聞きながらその都度要望等に応えられるようにしていただけたらありがたいな、なるべく長生きしたいと思っております。

ということで、続いて次の95ページの中で、生活支援のところに通報システム、これがあるんですけども、これを取りつける方って、やっぱりこれも自己申告で取りつけるのでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 伊藤課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） はい、こちらも自己申告、もしくは介護支援専門員ですか、そういう方が入ったときに、お話をさせていただいて、あったほうがいいですよというときには申請していただいて、取りつけている状況でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） これも必要とする人と要らない人と、やっぱりいろんな人がいますから、そこら辺は相談される方、いろんな方でそれなりの対応をしていただき、必要な方には行き届くようにしっかりと対応していただきたいと思っております。

次に、もう一つ、97ページの結婚相談というんですかね、それに関して、そのほかのことでもそうですけれども、やはりプロモーションビデオ、こういうものを作成して一生懸命やっていますよと言うけれども、こういうビデオをつくって、本当に見て結婚するのかなって気がするんです。何でもやっぱり行政側としてはPRするのに一番いい対応かもしれないけれども、現実的にはもうちょっと皆さん結婚してほしいなというのに、これは要望です、

答えはちょっと難しいのでいいですけども、まだまだいろんな方法で結婚の相談というんですかね、それに応えられるような、そういう事業になっていったらいいかな、ビデオをつくったら、みんなあれを見て結婚するというふうには私は思えないし、そのほかの事業でもいっぱいプロモーションビデオをそれなりいろんな部署のところでつくっていますけれども、もうちょっとお金の使い方ってあるのかなという気がしますので、いろいろな方法があるということそのほかのことでも考えていただけたらありがたいなと思っております。

以上で終わります。

○委員長（関口輝門君） 次に、質問者を求めます。

植木委員。

○委員（植木弘子君） よろしくお願いたします。

まず初めに、71ページ、こちらの国民年金事務費で、課題にあります国民年金保険料の納付率の向上ということで、無年金者の防止ということで改めて括弧で書かれておりますが、どのような対策を図っていただけるのかお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（関口輝門君） 服部課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの植木委員のご質問でございます。

国民年金保険料の納付率の向上ということで、無年金者の防止ということでございます。年金保険料の納付率につきましては平成29年度61.64%で、前年と比べると0.61ポイントアップしております。

納付率の向上に向けての対策としましては、やはり納め忘れが少ない口座振替の推進ということで、窓口等でご案内させていただいております。こちらの口座振替率につきましては38.27%で、こちらは前年度と比べると6.96ポイントアップしております。また、小美玉市につきましては、水戸南年金事務所の管轄になっておりまして、水戸南年金事務所の口座振替率の目標として、35.88%という数字を掲げておりますが、29年度につきましてはその目標を達成しているという状況でございます。

今後も国民年金保険の納付率の向上に向けて、さらなる口座振替の推進ということでPRしていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○委員（植木弘子君） ありがとうございます。

時代なのかもしれませんが、この国民年金を必ず納めなければいけないという感覚が今なくなっている中、こういった形で努力しているということは了解させていただきたいと思っておりますので、地道かと思いますが、しっかりと対応を引き続きお願いしたいと思っております。

引き続きまして、75ページ、保健衛生事務費のほうで、小中学生病院体験ツアーの事業実施とありますので、このツアーの内容についてお聞かせいただきたいと思っております。

○委員長（関口輝門君） 小貫課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまのご質問についてお答えさせていただきます。

この病院の看護師の見学ツアーにつきましては、定住自立圏の医療分野におきまして水戸が取りまとめておりまして、広報紙等でPRをさせていただきまして、ツアーのほうの募集を行いました。昨年度は、申しわけありません、実績のところはちょっともう一度確認させていただきたいと思っておりますが、そういったことで定住自立圏の医療分野の中で行っている見学ツアーでございます。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○委員（植木弘子君） わかりました。じゃ、実績、もし後でわかりましたらばお示しいただきたいと思っておりますので、お願いたします。

続きまして、84ページ、経済対策臨時福祉給付金事業ということで、先ほどご説明いただいたのですが、私のおつむのほうを追いつかなかったので、もう少し詳しくもう一度説明し

ていただきたいと思えます。

○委員長（関口輝門君） 田村課長。

○社会福祉課長（田村昇一君） ）。ただいまのご質問にお答えいたします。

経済対策臨時福祉給付金でございますが、こちら、28年度は1人につき3,000円を7,177人と1人につき3万円を4,821人へ、1億6,616万1,000円を給付しておりますが、29年度につきましては、1人につき1万5,000円を7,783人へ1億1,674万5,000円を給付しております。国の28年度と29年度の給付制度の違いによりまして、1人に対する給付金の額と給付しました人数の差によりまして減額となったものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○委員（植木弘子君） わかりました。すみません、詳細にご説明いただきまして、理解することができました。ありがとうございます。

では、続きまして89ページ、前ページの障害者地域生活支援事業に続く手話に関するのですが、意思疎通支援事業として手話通訳者に派遣して来ていただいているということですが、この手話通訳者の方、どのような立場の方で市内、市外、その辺も含めて教えていただきたいと思えます。

○委員長（関口輝門君） 田村課長。

○社会福祉課長（田村昇一君） ただいまのご質問ですが、手話通訳者の方の立場ですが、確認しましてお答えしたいと思えます。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○委員（植木弘子君） これをお伺いしたというのは、実は、市の職員の中で手話通訳までできる職員の方がいるのかどうかということもちょっと含めてお伺いしたいと思えて、やはりそういった人材育成というのにも必要なことになってくると思えて、この手話通訳者が市の職員なのかどうかということも含めて確認させていただきたいと思えましたので、お願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 後日。後で答弁。

田村課長。

○社会福祉課長（田村昇一君） ただいまの質問も含めまして、確認しまして答弁させていただきます。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○委員（植木弘子君） 最後に、私のほうからも要望という形でお伺いしたいことがあります。87ページ、これは何年か前、2年ぐらい前の予算のときにも要望という形でお話させていただきました。先ほども福島委員のほうからもありましたが、この特定疾病療養者見舞金ということで、予算云々の関係で今のまま指定難病に関しましては年額2万円ということで継続してやっていくということで、実際の決算、今年度の決算のほうも議員としても承認はさせていただきましたが、大人の病気と、小児慢性特定疾病が見舞金が1万円、なぜこの金額に差がついたのか、何か理由があるのか、もし改めて理由がないようでしたら、実際、この小児特定疾病の見舞金というのがここ二、三年の間10名から15名なんですね、該当する方が。それなので、もし差をつける必要がないと判断していただければ、ぜひその小児疾病に関しまして2万円という形で考えて、前向きにぜひ検討していただきたいと思えて、この点につきましては要望としてお伝えさせていただきたいと思えますので、よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 次に質問者。

鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 説明書の97ページ、先にお伺いします。結婚推進事業の結果ですね。

どのくらい成婚、去年、この推進事業において成婚されたんでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 笹目子ども福祉課長。

○子ども福祉課長（笹目浩之君） では、鈴木委員のご質問にお答えいたします。

去年の平成29年度の成婚数は1組だけです。でも、管外の成婚数になります。以上です。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 結果が出て、1人でもやっぱり出れば成果はこれから出てくると思いますんで、その結婚のところでさっきあったと思うんですけども、説明書の77ページで、赤ちゃんふれあい体験事業というのを3回で125人やっているんですけども、聞くところによると、大人になって赤ちゃんを産んでも、青いおしっこが出たという話を聞いたことがあって、コマーシャルでやっているの、おむつのコマーシャルが青いおしっこを使っているわけですよ。そうすると、赤ちゃんは青いおしっこが出ると思って育ったというお母さんの話をちょっと聞いたんで、やっぱりこういう中学生のときに全員、昔は兄弟が多くて、下の子の面倒を上の子が見て、おしめ交換とかやっていたと思うんですけども、結婚につながるときのイメージというのはやっぱりこの子育てになってくると思うんで、今、兄弟少ない時代ですんで、この赤ちゃんのふれあい体験事業というのが3回で120、延べで125人しかないということで、どのように、まずどこの中学校でどれくらいどういうふうに行ったのか、実施の内容をお願いします。

○委員長（関口輝門君） 小貫課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。

赤ちゃんふれあい体験事業につきましては、市内の中学生とありますけれども、市内には4カ所中学校がございまして、その全ての学校に対してチラシを持っていきながらPRをさせていただきまして、保健主事の先生ですとか、養護教員の先生ですとかと一緒に協議させていただきまして、会場の都合で美野里地区と小川地区には保健センターの会場で実施するものですから、1回10名までということちょっと制限をさせていただいているという事情がございまして。玉里地区、玉里中学校につきましては、玉里中学校の去年は全学年です。2学年ですかね、学年全部を対象に、授業の一環として実施させていただいたということで、このように数が多くなってございまして。今年度につきましては小川中でも、小川南中と今調整をさせていただきまして、徐々に学校の会場で授業の一環としてなるべく多くのお子さんに参加していただくということで、努力をしているところでございまして。やはり募集をかけますと、関心が高いお子さんしか集まらないということがございまして。大体10名までと区切りますと、五、六名集まってようやくという、そんな状況で、ちょっと残念な結果がございましたので、徐々に全中学校におきまして授業の一環でやれるように対応しているところでございまして。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） ぜひ全部の、多分これが子育てとか結婚とかにつながる一番これは重要なポイントになってくると思いますので、市内の全学年がやってもらえると、教育委員会とも相談していただいて、連携を図ってこれを進めていくことが実はすごく大事じゃないかなと思いますんで、よろしくをお願いします。

ところが、75ページで真ん中ぐらいに、不妊治療費補助金で申請件数34件、結構不妊に悩んでいる人、幾ら結婚したとしても不妊に悩んでいる人もいるということだと思っただけですね。この結果ですね、申請34件あって、補助した結果、実際授かったという結果とか報告とかは来ていますでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 小貫課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまの不妊治療に関してのご質問にお答えさせていただ

きます。

徐々に申請者の数は年々過去3年間、軒並み減少しているというのが実情でございます。28年度ですと42件申請していただいて、助成を交付してございますが、29年度は34件ということで、減少しているという事情がございます。

成功率のご質問でございますが、29年度の申請者34件のうち今現在赤ちゃんが誕生されたという、わかっている範囲で39.1%ございますので、一般的には20%という成功率と言われておりますので、小美玉市は申請された方で成功率は高いという現状がございます。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） じゃちょっと3分1近くの方が成功されて、こうやって誕生されたという、こういう事業につながっていけば、さらに人口減少に歯どめかけるためにも、こちら頑張っていただけたらと思います。

今度は、93ページのみり荘負担金ということで、各その負担金はなくなったというんですが、こののみり荘負担金が減少したという要因とかを、負担金でどういう内容をやっているのかというのを、使ったのかというのをお伺いしたいんですが。

○委員長（関口輝門君） 伊藤課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） みり荘につきまして茨城町と共同ということで、その運営費ということで伺っておりますが、今回、昨年度より300万程度低くなってございますが、28年度で正職員が退職してしまったということで、その方に対して、金額という、大ざっぱでございますが800万程度、共済費、給料で、その額が29年度には非常勤職員、臨時職員とかで賄ったものですから、約250万から300、そこで差額が500万程度出たので今回の負担金が減ったということでございます。

以上です。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） 人件費が先に引かれたということで、わかりました。

あと、80ページの下段のほうになるんですが、委託料で指定管理者料が約7,000万円ぐらいあると思うんですが、こちらのほうはどういうふうな積算と、どういう状況でこの額になって、どこに委託しているんでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 小貫課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 小美玉市保健施設指定管理委託料の7,000万についてご説明をさせていただきます。

これは四季健康館と小川保健相談センター、玉里保健福祉センターの3施設の指定管理料になります。この指定管理者は社会福祉協議会となっております。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） そうすると、3つの施設合わせての合計額ということだったんですね。

○健康増進課長（小貫智子君） はい、そのとおりでございます。

○委員（鈴木俊一君） わかりました。

じゃ、あと最後ですね。ことぶき温泉のほうで来年度から指定管理者になると思うんですが、今までこの実質的な値上げになった場合に、今まで来ていた人、売り上げとか、指定管理者になる結果、指定管理者がいろいろサービスと工夫とかいろいろやっていくと思うんですが、恐らく利用者数は変化が起きると思うんですが、その利用者数を受けて、今でも運営管理費、去年の決算額で約4,900万かかっていたと、これが指定管理者になって市の負担は減ったとして、本当に指定管理にして値上げして、使用料だけでやっていけるのかどうかというのが心配なんですけれども。

○委員長（関口輝門君） 小貫課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ことぶきの運営経費についてございますが、一応、今年度、

9月の議会で承認をいただきましたら、指定管理者との協議に本格的に入るわけでございますが、その積算基礎としましては、29年度の支出金額をもとにして指定管理料ということをお話し合う予定でございます。やはり収入、使用料の変化によりまして31年度どれだけの方が減るだろうか、またはふえる、市外の方の料金が下がるということで、ふえる部分もありますでしょうし、そのような収支の状況を見ながら、恐らく31年度の指定管理料に関しましては、29年度の実績をもとにお話し合うという予定でございますが、30年度、今年度、また31年度の運営状況を見まして、その収支の結果を踏まえて、引き続き指定管理者との協議のもとに指定管理料を算出していくということになるかと思っております。よろしいでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 鈴木委員。

○委員（鈴木俊一君） はい、わかりました。じゃ、ぜひみんなに喜ばれる施設になってほしいなと思います。

以上です。

○委員長（関口輝門君） ほかに質問者はありますか。

石井委員。

○委員（石井 旭君） 説明書のほうの76ページの後ろのページなんですけど、77ページ下の課題のところであらうとあるところに、虐待予防対策としてハイリスクを早期に把握し、相談支援に取り組む必要があるというようなことでありますが、現在は把握が難しく、この相談の支援は実施されていないと思っておりますが、今後この対策とか、例えばほかの地域の事例等があれば、考えているところがあればちょっと聞かせてもらいたいです。

○委員長（関口輝門君） 小貫課長。

○健康増進課長（小貫智子君） ただいまの石井委員のご質問にお答えさせていただきます。

健康増進課では、母子保健係のほうでハイリスク妊婦を早期に把握するというために、妊娠届出書の中で、その辺がもう育児不安があるかどうか、お家に協力者がいるかどうか、また年齢ですとか既往歴、そういったことも全て聞き取りをしております。そこである程度のハイリスク、こちらの専門職のほうで把握される情報というのは早期に把握できている状況でございますので、保健師、または助産師がおりますので、母子保健係の担当のほうでその妊娠届出書の情報を見て、妊婦さんに関しましては電話または訪問等ですぐ対応しているという状況でございます。また、継続で育児不安ですとか、あと例えば望まない妊娠というものもございます。そういったことも把握できますので、その気になる妊婦さんに関しましては、子ども福祉課の担当のほうと連携をとりまして、妊婦さんのうちから情報交換をしております。そういう状況でございます。

○委員長（関口輝門君） 石井委員。

○委員（石井 旭君） わかりました。よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（関口輝門君） ほかにございますか。

なければ、質疑を終了いたします。

ここで、若干休みたいと思っておりますので、45分まで休憩といたします。

午後 2時30分 休憩

午後 2時45分 再開

○委員長（関口輝門君） 再開いたします。

次の議案に入る前に、後刻報告ということがございましたので、それをお願いします。

小貫課長。

○健康増進課長（小貫智子君） 植木委員からのご質問で、小中学生病院体験ツアーの実績に

つきまして報告させていただきます。

まず、この定住自立圏医療ケアに関しまして、小中学生病院体験ツアーの費用としましては、小美玉市から1万6,000円支出してございます。昨年度の実績でございますが、まず小美玉市からはちょっと残念ながら募集がなかったということで、9市町村で構成されている医療部会なんですけれども、9市町村で定員が30名という中で募集をかけたということがございまして、昨年度の実績は28名の参加があったということでございます。

ちなみに、今年度は水戸協同病院が会場となっているようでございまして、小美玉市から1名の参加がありましたということで、ご報告を水戸からお受けいたしました。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 次の。

田村課長。

○社会福祉課長（田村昇一君） それでは、植木委員さんからご質問がございました89ページ、上段の手話奉仕員養成研修事業に関わっていただきます指導員がどのような立場の人なのかでございますが、こちらにつきましては茨城県視聴覚障害者協会に登録されている方でございまして、協会から指導者として、派遣いただいている方でございます。こちらは協会のほうに委託し実施しているところでございます。

また、2点目の職員で手話ができる方がいるかどうかですが、こちらの手話通訳者に関しましては国家試験で資格を有する人でございまして、正式な手話通訳ができるという職員はいないということでございますが、個人的に趣味などで多少はできる方はいるかと思われま

す。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） それでは、議案第91号 平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計

歳入歳出決算認定について、議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） それでは、国民健康保険特別会計についてご説明申し上げます。

決算に関する説明書の177ページをお開きいただきたいと思います。

2の平成29年度の主な事業でございます。（1）保険給付といたしまして、被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に対する給付、（2）国保制度の啓発として、パンフレットの配布、市の広報紙による制度の啓発、（3）国保財政の適正化として、滞納者への短期被保険者証及び資格証明書の交付と医療費通知書とジェネリック医薬品の差額通知の送付、（4）保健事業として、人間ドック、脳ドックの健診費用の一部を助成、（5）特定健康診査、特定保健指導の実施など事業を行っております。

続きまして、178ページをお願いいたします。

3の決算状況でございます。

平成29年度の歳入決算は65億2,599万5,000円で、前年度と比較しますと3億7,224万8,000円、5.4%の減となっております。内訳といたしまして、1款の保険税が20.1%、4款の国庫支出金が22.4%を占めております。

下段の表になりますが、歳出決算額は64億4,018万2,000円で、前年度と比較しますと4億479万6,000円、5.9%の減となっております。内訳といたしまして、2款の保険給付費と3款の後期高齢者支援金等を合わせた医療費が68.6%を占めております。

続きまして、179ページ、4の収支の状況でございます。

歳入歳出差引額は8,581万3,000円となっております。

5の国保会計の主な指標。

(1)の被保険者の加入状況です。

平成29年度は年度平均で世帯数8,288世帯、被保険者数1万4,420人、加入率は28%となっており、前年度と比べますと加入世帯及び被保険者数ともに減少している状況でございます。

次に、(2)の国保税の賦課方式でございますが、3方式で、納期は10回となっております。率と単価につきましては表のとおり、それぞれ変わっておりません。

(3)の保険給付の状況でございますが、①の療養給付費で、平成29年度一般被保険者の費用額は30億9,603万2,605円、1人当たり21万7,586円、前年度と比べますと件数、費用額が減となっておりますが、1人当たりの医療費は増となっております。

続きまして、180ページをお願いいたします。

②の療養費、移送費、③の高額療養費、④の高額介護合算療養費、⑤の出産育児一時金及び葬祭費の支給状況につきましては、表のとおりとなっております。

続いて、(4)の収納状況でございます。

一般被保険者の現年度分及び滞納繰越分の合計で、収入済額12億8,948万7,000円、収納率は70.21%でございます。

退職被保険者の合計は2,078万8,000円の収入済額で、収納率は67.47%でございます。

全体合計の収入済額は13億1,027万5,000円、収納率は70.16%で、表にはございませんが、前年度と比較しますと3.05%アップしております。

続きまして、181ページでございます。

歳出の特定健康診査等事業費の決算額は3,554万2,272円で、11.8%の減額でございます。主な理由につきましては、特定健診や未受診者勧奨業務委託料の減額によるものでございます。

続きまして、182ページ、白河診療所での施設勘定になります。

2の歳入の状況でございますが、平成29年度の歳入決算額は1億3,697万8,722円となっており、前年度と比較しますと6.9%の減となっております。歳入のうち、1款の診療収入が68.1%、4款繰入金が25.1%を占めております。

3の歳出の状況でございますが、歳出決算額は1億2,401万393円となっており、前年度と比較しますと10.2%の減となっております。歳出のうち、1款総務費が57.3%、2款医療費が42.7%を占めております。

4の収支の状況でございますが、歳入歳出差引額は1,296万8,329円となっております。

5は診療収入の状況でございます。先ほど説明いたしました一番上の表の2の収支の状況の1款診療収入9,334万4,043円の内訳となっております。

続きまして、183ページをお願いいたします。

歳出の診療所維持管理費の決算額は250万9,405円で、18.0%の減額でございます。主な理由は、施設の修繕料の減によるものでございます。

続きまして、医業費の決算額につきましては5,291万4,006円で、12.5%の減額でございます。主な理由につきましては、医療用衛生材料費の減によるものでございます。

説明につきましては以上でございます。

○委員長(関口輝門君) 説明終わりました。

質問をお受けいたします。いかがでしょうか。

福島委員。

○委員(福島ヤヨヒ君) 177ページ、1つ目はお願いです。

(3)番目、国保税の適正化ということですが、ここで資格証明書が発行されておりますが、国保税が払えるだけのものであれば、みんな払いたいと思っております。少なくとも資格証明書の発行はできる限りなくしていただきたい、これは要望しておきます。

それから、その下、ジェネリック医療費に関して実際に利用率がわかれば、どの程度がジ

ジェネリックになっているのかわかれば教えてください。

○委員長（関口輝門君） 服部課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの福島委員のご質問にお答えします。

ジェネリック医薬品の利用率ということでございます。利用率につきましては、平成30年4月現在で71.36%ということで、前年度と比べまして5.82%アップしております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） ジェネリックがない医薬品もありますので、100%というわけにはいかないと思いますけれども、同じ効果があるということで、ぜひともそのジェネリックがふえればそれだけ市の負担が減るという気がしますので、啓発活動に励んでください。

あと、181ページの特定健康診査ですが、ここで費用そのものがマイナスになっている、その原因が、受診率が下がっているのか、それから対象人数が減っているのか、この辺のところをお答えください。

○委員長（関口輝門君） 服部課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまのご質問でございます。

特定健診の事業費が減額となっております。要因といたしましては、先ほども説明しましたように委託料の減額ということで、この内容の部分で言いますと、まず一番上の特定健康診査委託料、こちらが減額になっておりますが、こちらは受診者が29年度は前年度と比べて179人減になりまして、受診率につきましても29年度は39.1%ということで、前年度と比べて若干減少しております。

それともう一つが内容の中で一番下の部分で、特定健康診査の未受診者勧奨業務委託料の減でございます。こちらははがきによる勧奨と電話による勧奨ということで、受診をされていない方に対して勧奨を行っておりますが、こちらにつきましても、前年度と比べてそれぞれ勧奨件数が減となったことが主な要因となっております。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） この健診を受けることが早期に病気を見つけるために大事なことだと思っております。全体の受診者が下がって、受診率が下がっているところで奨励されている勧告されているケースが減るとするのは、逆じゃないかなという気がするんです。やっぱりうっかり忘れちゃったとか、日にちが変えられなかったとかといういろんな場合があります。今、本当に受診しやすいように日曜日とか、時間帯もかなり工夫してやっておりますが、集団健診のあり方、それから個別に医者で健診される方、いろんな方がいると思いますけれども、とにかくまずは健康診査を受ける、このことを本当に啓発活動を通して市民に知っていただくことが医療費削減につながるのではないかなと思っておりますので、引き続きこの業務に対して力を注いでいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（関口輝門君） ほかに質疑者はおられますか。

[発言する者なし]

○委員長（関口輝門君） それでは、ないようですので、議案第91号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第92号 平成29年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について、議題といたします。

執行部の説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） それでは、後期高齢者医療保険特別会計についてご説明申し上げます。

決算に関する説明書184ページをお開きいただきたいと思います。

2の歳入の状況でございます。平成29年度歳入決算額は4億9,417万1,591円で、前年度と比較しますと3,618万6,841円、7.9%の増となっております。内訳といたしまして、1款の後期高齢者医療保険料が66.3%、3款の繰入金が31%を占めております。

次に、3の支出の状況でございます。平成29年度歳出決算額は4億8,950万5,828円で、前年度と比較しますと3,507万2,206円、7.7%の増となっております。内訳として、2款の後期高齢者医療広域連合納付金が89%を占めております。

4の収支の状況でございますが、歳入歳出差引額は466万5,763円となっております。

続きまして、185ページをお願いいたします。

5の賦課内容につきましては、均等割額、所得割額、限度額ともに前年度と同じでございます。

6の収納状況でございますけれども、合計の収入済額が3億2,739万1,140円で、収納率は99.5%となっており、表にはございませんが、前年度と比較しますと0.4%アップしております。

次の一般管理事務費の決算額は1,426万2,343円で、21.1%の増額となっております。主な理由につきましては、臨時職員雇用に伴う賃金の増額によるものでございます。

説明としては以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 説明が終わりました。

質疑をいただきます。

福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） 一般管理事務費、185ページのところで、増減21%、後期高齢者がやっぱりふえているから特にこれはふえているのかなという気がします。前回の一般質問でお話しいたしましたが、健康診査、これに対する費用を何とか実費負担が高齢者にならないようにしていただきたいということも含めて、そこら辺の見解をお答えください。

○委員長（関口輝門君） 服部課長。

○医療保険課長（服部和志君） ただいまの福島委員のご質問にお答えいたします。

一般管理事務費のほうで前年度と比べて増加している理由でございますが、先ほども説明ありましたように、一番大きなものとしましては、臨時職員の人件費でございます。それとあわせて、福島委員おっしゃるとおりに、後期高齢者、75歳以上の方の人口につきましては平成30年3月31日現在で6,747人ということで、前年度と比べると128人ほどふえているような状況でございます。こういったことから、やはり後期高齢者の健診委託料やその他もろもろの費用も前年度と比べると増加しているというような状況でございます。

後期高齢者の健康診査の費用につきましては、一般質問もいただきましたけれども、今後も検討して、周りの市町村の状況なども考慮して検討していきたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） 後期高齢者はどんどんふえていくので、事務処理に対しての臨時の職員の方のいろいろな手間がかかるということで、その費用がまず人件費が一番かかるという、その理由も確かだと思います。いずれにしても、元気な後期高齢者がたくさんいて、この費用が全体的には健康診査で済んで、医療費そのものがかからないような、そういう施策をこれからも進めていっていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

終わります。

○委員長（関口輝門君） ほかに質問者はございますか。

ないようですので、質疑を終了いたします。

次に移ります。

議案第97号 平成29年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

中村福祉部長。

○福祉部長（中村哲也君） それでは、議案第97号 平成29年度小美玉市介護保険特別会計歳入歳出決算につきましてご説明いたします。

決算説明書の204ページをお開き願います。

2の歳入の状況でございますが、歳入合計37億7,331万2,070円となっており、28年度と比較いたしまして1億783万7,808円、2.9%の増となっております。

次の3、歳出の状況でございますが、歳出合計で36億7,298万7,306円となっており、前年度と比較いたしまして1億1,283万4,425円、3.2%の増でございます。

次に、205ページをお開き願います。

4の実質収支に関する調書でございますが、ただいまご説明をいたしました歳入決算額、そして歳出決算額に対しましての実質収入額は1億32万4,764円となっております。

次に、5の財産に関する調書で介護給付費準備金は、表の右側にありますが、決算年度末現在高が4億1,716万2,896円となっております。

次に、207ページをお開き願います。

ページ下ほどの趣旨普及事業に要する経費でございますが、決算額61万5,060円で、19.7%の増額でございます。介護保険法の改正及び介護保険料のパンフレット、リーフレット等の作成料でございます。

次に、209ページをお開き願います。

居宅介護福祉用具購入費、経費でございますが、決算額197万7,591円で、31.4%の減となっております。年間10万円が上限で所得により9割、または8割を給付し、利用者の負担軽減を図るものでございます。ポータブルトイレや入浴用椅子のシャワーチェアが多く購入されておりますが、件数は91件となり、利用者が少なかったためでございます。

次に、211ページをお開き願います。

介護予防サービスに要する経費でございますが、決算額4,661万3,055円で29%の減となっております。介護予防日常生活支援総合事業が始まり、サービスの一部が介護予防日常生活支援事業への移行期間ため、減額となっております。

次に、地域密着型介護予防サービスに要する経費につきましては、決算額389万8,125円で129.1%の増となっております。要支援の方がグループホームの利用を開始したための増となっております。

続きまして、212ページをお開き願います。

介護予防福祉用具購入に要する経費でございますが、決算額28万2,661円で32.9%の減額となっております。利用者が少なくなったためでございます。

介護予防住宅改修に要する経費につきましては決算額204万768円で、12.4%の増となっております。昨年度より利用者が多くなったためでございます。

次に、213ページをお開き願います。

介護予防サービス計画に要する経費でございますが、868万4,000円で16.8%の減となっております。介護予防日常生活支援事業へ移行のため、減額となっております。

214ページをごらんください。

高額介護予防サービスに要する経費でございますが、7万8,496円で、66.2%の増額でございます。利用者負担額が上限を超えた場合に利用者の軽減を図るための経費で、件数がふえたためでございます。

高額医療合算介護サービス経費につきましては決算額883万4,432円で、18%の増でございます。介護保険と医療保険の合算で、高額になる利用者が多かったための増額となっております。

215ページをお開き願います。

介護予防生活支援サービス事業に要する経費でございますが、1,556万9,318円で16.9%の増額となっております。介護予防に要する経費からこちらのほうに移行されたためとなっております。

次に、介護予防ケアマネジメント事業でございますが、211万7,185円で、新規事業となっておりますが、介護予防サービス計画に要する経費からの移行分でございます。

217ページをお開き願います。

一般介護予防事業運営費に要する経費でございますが、2,854万1,594円で94.3%の増額となっております。健やかシニア事業がこちらに移行したための増額となっております。

次に、基金積み立てに要する経費でございますが、決算額8,957万8,000円で、18.5%の減額となっております。介護保険財政の年度間の均衡と健全な運営に資するため、決算余剰金を基金に積み立て、運用収入を基金に繰り入れるものです。

次に、218ページをごらんください。

第1号被保険者保険料還付事業に要する経費でございますが、決算額62万9,600円で14.5%の増となっております。死亡、転出、所得の更正等の保険料の額が変更になった保険者に対し、還付するものです。

償還金支払い事業に要する経費でございますが、決算額1,013万1,168円で15.2%の増となっております。平成28年度介護給付費、地域支援事業費の実績による精算に伴う返還金でございます。

次に、介護保険災害臨時特例補助事業費でございますが、決算額35万9,789円で252.2%の増額となっております。東日本大震災の原発避難者の利用料減免分に対する補助金でございます。対象者は1名でございます。

続きまして、219ページをお開き願います。

介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）につきましてご説明いたします。

表の2になります歳入の状況でございますが、歳入合計は決算額505万6,135円で、前年度対比185万3,430円、26.8%の減額となっております。

3の歳出状況でございますが、歳出合計は決算額480万6,919円で、前年度対比92万9,911円、16.2%の減額となっております。

4の実質収支に関する調書でございますが、ただいまご説明いたしました歳入決算、歳出決算に対しましての実質収支額が24万9,216円となっております。

続きまして、220ページをお開き願います。

介護予防支援事業でございますが、決算額480万6,919円で16.2%の減額でございます。これは介護予防プラン作成委託料の減によるものです。

以上で介護保険特別会計の歳入歳出決算につきまして説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 説明が終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） 先ほどから何度も申し上げておりますけれども、高齢化社会の中で介護は切って切れないもの、そういう時代がきております。私も、なるべくいわゆるこの介護サービスを受けないで元気に死にたいなど、そういう生活を送るためには、やはり予防が

とても大事だと思っております。ですから、だんだんに転ばぬ先のつえ的な事業がふえてきていると思えますけれども、そのことに特に力を入れていただきたいなということを思っております。

そして、前にも何度も言ってきましたけれども、美野里地区と、それから小川・玉里地区では、その介護予防的などころを社協に委託している部分と、それから直で玉里のところでは、やっている部分がまだ2つに分かれているんじゃないかな、これが何とか一本化にならないかなということをおっしゃいます。そうするとこの介護サービス事業勘定というこのページがなくなるのではないかな、そんな気がしておりますけれども、このことについては、見通しはどういうふうになっているんですか。ケアマネ関係のところを一括して包括支援センターの中で一本化していく、いずれはそうしていくんだという話をちょっと伺ったような気がしますが、そこら辺のところはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 伊藤課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） ただいまのご質問についてお答えいたします。

前年度からいろいろご指摘をいただきまして、検討しているところでございます。今検討しまして、できれば一本化の方向に行きたいということで、検討の段階でまだできますとはなかなか言えないんですけれども、1カ所に、例えば玉里において相談事業をランチというような形で、今までどおり2名もしくは3名を置いて、一本化できればということで今お話しして、調整とかということをやっているところでございまして、すぐに来年からということができれば一番いいんですけれども、いろいろ検討して模索しているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（関口輝門君） 福島委員。

○委員（福島ヤヨヒ君） はい、理解したいと思っております。

いずれにしても、介護保険に関しては保険料も値上げになっているし、利用料もこれから負担、それぞれの個人負担がふえていく、これは本当に仕方がないのかな、そういう状況に生活そのものが変わっていているので、自分たちがいかに健康で暮らしていくかという、そういう支援のほうに力が注げるような施策が本当に大事だなと思っておりますので、そういうところを特に心して事業を進めていただきたいと思っております。よろしくお祈りいたします。

以上で終わります。

○委員長（関口輝門君） ほかにございますか。

長島委員。

○委員（長島幸男君） 207ページの支出金事業に要する経費ということで、リーフレットの作成だと思んですが、幾つかリーフレット、パンフレットの明細が出ておりますが、この中で、これらの配布、どういう形で配布しているのかなと。特に、この介護保険制度改正のお知らせというのは1万3,000部ありますね。65歳以上の高齢者というのが約1万4,000人ぐらいいるのかな、そういうことで1万3,000部つくったのか、それで、それらの方に行き渡っているのかどうか、そこら辺をお聞きしたい。

○委員長（関口輝門君） 伊藤課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） 長島委員さんのご質問でございしますが、お答えします。

介護保険料のパンフレットにつきましては、全戸配布ということで、1万3,000部、こちらのほうは配布してございます。それと、5,000部介護保険の改正ということでございしますが、保険料が確定とかというときに、一緒にその保険料確定のお知らせとあわせましてその封書に入れたり、あと、要介護1、2とか認定された方にはその通知のときということで配布しているところでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（関口輝門君） 長島委員。

- 委員（長島幸男君） そうしますと、この1万3,000部全て年度内に、これはあれですか。また別なことなのですが、毎年発行しているんですか、それをちょっと聞きたいです。
- 委員長（関口輝門君） 伊藤課長。
- 介護福祉課長（伊藤博文君） 毎年、昨年も51万ございました。ことしも61万ということで、ことしは特に平成30年度、大きな改正がございました。保険料等も改正されております。毎年必要に応じて予算をいただいて、必要な改正と保険料のお知らせ、広報も含めてつくらせていただいて、配布しているところでございますので、ご理解いただきたいと思います。
- 委員長（関口輝門君） 長島委員。
- 委員（長島幸男君） わかりました。
この改正のお知らせ、先ほどもお話ししましたが、1万3,000部ありますんで、残さないように有効に配布をお願いしたいと思います。
- もう一点、208ページ、地域密着型介護サービスに要する経費という欄で、この地域密着型介護サービスというのは市管轄で事業を行っている、また、施設についても市の管轄というようなことだと思います。それで、ここのサービスの種類というのが5つほどありますね。これ、それぞれの施設があると思いますが、小美玉市でどの程度あるかお聞きしたいんですが。
- 委員長（関口輝門君） 伊藤課長。
- 介護福祉課長（伊藤博文君） ただいまのご質問でございますが、まず①認知症対応型共同生活介護、通称グループホームというものでございますね、こちらは市内7カ所ございます。それと2番、地域密着型介護老人福祉施設という施設入所や生活介護ということですが、こちらにつきましては晴風園の里ですか、1カ所でございます。
次の認知症対応型通所介護、こちらにつきましても、同じく晴風園の里でやっていただいております。
小規模多機能型居宅介護でございますが、青い丘、はるるの郷、たまり、どんぐりという4カ所でございます。
地域密着型通所介護につきましても7カ所ということで、現在運営しているところでございます。よろしく申し上げます。
- 委員長（関口輝門君） 長島委員。
- 委員（長島幸男君） 今お聞きしたんですが、現在この施設で、小美玉市は福祉に理解があってすごいというようなお話を聞いていますが、委員会で毎年でと思うんですが、この地域密着型の施設については現在どのような状態になっているか、もし足りないときには広報とか、そういう形で施設をつくるという形になっているんですが、現在の状況をお伺いしたいんですが。
- 委員長（関口輝門君） 伊藤課長。
- 介護福祉課長（伊藤博文君） 先ほどの長島委員さんのご質問にお答えします。
地域密着型ということでございますが、7カ所ございまして、定員が135人ということで、入所者が現在134名いらっしゃいます。地域密着型ということでございまして、市内の方がほとんどで、132名入所してございます。
待機者ということでございますが、現在のところ13名いるということでございます。
グループホーム、今すぐにということで言う人もいらっしゃいますけれども、少し保険とか、申請しておいて、本当に無理になったときに入るという方も中にはいらっしゃいますけれども、ほぼ充足していると考えております。
- 委員長（関口輝門君） よろしいですか。
- 委員（長島幸男君） はい、結構です。
- 委員長（関口輝門君） ほかに。

植木委員。

○委員（植木弘子君） 207ページについてお伺いしたいと思います。

認定調査等に要する経費ということで、2,322件上げられておまして、このうち委託が15件ということではありますが、逆に委託を受けて、委託しているのではなくて、委託を受けている件数とかというのがわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 伊藤課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） 認定調査のほうの委託を受けている件数、申しわけありません、受けている分については、ちょっと時間をいただきたいと思います。すみません。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○委員（植木弘子君） すみません、委託を受けている場合は、把握というのは恐らくちょっと難しいのかなと思いますんで、この遠隔地に居住している方たちというのは結局、市に何か住民票があって、遠隔地のほうにいらっしゃるということで認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（関口輝門君） 伊藤課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） 例えば小美玉市で認定を受けてサービスを受け始まったという方が、例えば栃木のほうの施設に入ったということであれば、小美玉市が保険者ということで、ずっと保険料等も9割分支払うようになります。その方の年に1回もしくは2年に1回に、もしくは3年ということが変わってきましたけれども、認定に行くのにその調査を栃木のほうに行くというのは、やっぱり交通費がかかったり、1日かかってしまうということで、委託をお願いしているところでございます。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○委員（植木弘子君） わかりました。

そのような実態というのはふえているのでしょうかね。

○委員長（関口輝門君） 伊藤課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） そうですね、今回、特別養護老人ホームにつきましても、平成30年で70床、ほのかで30床、あいおんの里羽鳥で40床増床になってございます。特別養護老人ホームが昨年から見ますと70床ふえているわけですございまして、そういうことも見ますと他市町村から入っている方もいらっしゃいますけれども、小美玉市の方の入所ですか、そういうものについては充足しているのかなと。なかなか全員分、確かに四十何名ということで待機者はいますけれども、個人の事情によって確かに県外に入所されている方もいらっしゃいますけれども、小美玉市としては入所の状況は充足というか、それなりにしているのかなと考えております。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○委員（植木弘子君） わかりました。細かくお聞きして申しわけありません。

市内に住んでいる人がせっかく市内に施設があるのに入りづらいという声をちょっと以前お聞きしたことがあったものですから、実態をきちんと私のほうでも把握しないと、その方に対してお答えできなかつたので、ちょっと確認させていただきました。

続いて、213ページの介護予防サービス計画に要する経費ということで、高齢化が進む中でこういった事業は経費が逆にプラスになるのではないのかなと思えば、増減率で言いましても低くなっているということですので、この減っている要因はどういったことでしょうか、教えていただきたいと思います。

○委員長（関口輝門君） 伊藤課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） ただいまのご質問にお答えいたします。

29年度から新しく介護予防日常生活支援総合事業というものが開始されました。それで、今まで要支援1、2の方ですね、この方のサービス計画に要する経費がこちらで予算計上さ

れておりましたが、こちらの事業が、申しわけありません、215ページに介護予防ケアマネジメント事業ということで、新たに211万7,185円できましたので、こちらのほうに移行しているものもございますので、こちらは減ったように感じますが、トータル的には減ってはございませんので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（関口輝門君） 植木委員。

○委員（植木弘子君） わかりました。そのただいまのご説明で大変納得できました。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（関口輝門君） ほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（関口輝門君） ほかに質疑がないと認めます。

以上で、議案第97号の質疑を終了いたします。

続きまして、議案第98号 平成29年度小美玉市病院事業会計歳入歳出決算認定について、議題といたします。

執行部からの説明を求めます。

倉田保健衛生部長。

○保健衛生部長（倉田増夫君） それでは、議案第98号 平成29年度小美玉市病院事業会計決算書についてご説明いたします。

別冊でお配りしております議案第98号の中ほどになりますが、12ページのほうをお開きいただきたいと思っております。

（1）の総括事項でございますけれども、小美玉市医療センターの運営状況でございますが、常勤医師は5人体制、11科の外来診療を行っておりまして、入院につきましては41床の稼働状況、救急受け入れ件数は771件、そのうち救急車による搬送は50件となっております。

また、市では医師確保の取り組みといたしまして東京医科大学との寄附講座設置を継続しております。

続いて、13ページをお開きいただきたいと思っております。

損益勘定における取引では、指定管理者への指定管理料1億5,000万円の支出があり、一般会計からの繰入額は1億7,637万3,635円となっております。

また、新改革プランを6月に策定しまして、その中で医療センターの経営改革の方針等は、市議会からの提言書を踏まえまして民間団体等への経営移譲の条件や提案に対する審査等を行い、最も有効な提案を選考するものいたしました。これに伴い、医療センター経営改革提案選考委員会を設置しまして、経営改革提案公募及び候補者選定要項を制定し、公募の結果、3団体からの応募があり、第1位の古宿会と第2位の明風会の得点差は僅差であることから、双方の団体と交渉するよう市長へ報告書を提出したところでございます。これを受けまして、市は2団体へ条件等を示し、交渉を行った結果、上位団体の古宿会を移譲先団体の候補者として移譲に関する協定の仮協定書を締結しまして、平成30年第1回市議会定例会において、移譲先団体の決定について議決をいただいたところでございます。

続いて、14ページの2の業務、（1）業務量でございますが、平成29年度の入院患者数は、前年度よりも4,175人少ない6,178人で、1日当たりになりますと17人でございます。外来患者数は前年度比2,004人減の4万3,055人で、1人当たり145人という実績となっております。

続いて、15ページをお願いいたします。

（2）の事業収益に関する事項及び（3）事業費用に関する事項は、前年度決算額と比較となっており、（4）その他主要な事業では、いずれも指定管理者において実施した患者送迎車両の運行と医療講演会開催の状況となっております。

それでは、決算書の1ページのほうにお戻りいただければと思っております。

平成29年度小美玉市病院事業会計決算報告書の1の収益的収入及び支出でございますが、収入の決算額は1億9,243万7,279円となっており、内訳として、1項医業収益94万2,300円、これは診断書等の文書料徴収分で、2項の医業外収益1億9,149万4,979円は一般会計からの補助金額などでございます。

続いて、支出の決算額は、収入の決算額と同額の1億9,243万7,279円となっており、内訳でございますが、1項医業費用の1億9,020万9,168円は、指定管理料1億5,000万円や減価償却費などで、2項の医業外費用222万8,111円は、企業債の利息分でございます。

続いて、2ページをお願いいたします。

2の資本的収入及び支出で、収入の決算額はゼロ円でございますして、支出の決算額は545万6,501円となっており、1項建設改良費108万2,160円は電話交換機賃借料、2項企業債償還金は437万4,341円となっております。

なお、資本的収入及び支出では、不足する額を当年度分損益勘定留保資金545万6,501円で補填しております。

説明につきましては以上でございます。ご審議のほどよろしくをお願いいたします。

○委員長（関口輝門君） 説明は終わりました。

質疑に入ります。

質疑のある方、挙手をお願いいたします。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○委員長（関口輝門君） それでは、質疑がないものと認めます。

以上で議案第98号の質疑を終了いたします。

伊藤課長。

○介護福祉課長（伊藤博文君） すみません、先ほどの認定調査に要する経費の中の市で何件受けたかということですが、昨年度2件だそうです。すみません。よろしく申し上げます。

○委員長（関口輝門君） そういうことで、質疑を終了いたします。

これをもちまして保健衛生部・福祉部所管事項の説明と審査を終結いたします。

保健衛生部、福祉部所管の皆さん、ご苦労さまでした。

以上で決算特別委員会に付託されました議案第90号から議案第99号までの計10件についての説明と質疑を終了いたします。

ここで暫時休憩いたしますが、この後、討論、採決がございます。

それでは、再開は3時50分にいたしますので、大変ご苦労さまでした。

午後 3時37分 休憩

午後 3時50分 再開

○委員長（関口輝門君） それでは、決算特別委員会を再開いたします。

これより議案第90号から議案第99号までの一括討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ないようでございますので、討論を終結いたします。

これより本委員会に付託された案件につきまして、採決を行います。

議案第90号 平成29年度小美玉市一般会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） 異議なしと認めます。本案は認定すべきものと決しました。

続いて、議案第91号 平成29年度小美玉市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について採決をいたします。

ご異議ございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） 異議なしの声があります。ご異議なしと認めます。本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第92号 平成29年度小美玉市後期高齢者医療保険特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） 異議なしと認めます。本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第93号 平成29年度小美玉市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） 異議なしと認めます。本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第94号 平成29年度小美玉市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について、採決を行います。

本案は認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） 異議なしと認め、本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第95号 平成29年度小美玉市戸別浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ご異議なしと認めます。本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第96号 平成29年度小美玉市霊園事業特別会計歳入歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） 異議なしと認めます。本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第97号 平成29年度小美玉市介護保険特別会計歳出決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ご異議なしと認めます。本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第98号 平成29年度小美玉市病院事業会計決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） 異議なしと認めます。本案は認定すべきものと決しました。

次に、議案第99号 平成29年度小美玉市水道事業会計決算認定について採決を行います。

本案は認定すべきものと決するにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（関口輝門君） ご異議なしと認めます。本案は認定すべきものと決しました。

◇

◎閉会の宣告

○副委員長（鈴木俊一君） それでは、皆様、大変お疲れさまでございます。

関口委員長よりご挨拶いただきます。

○委員長（関口輝門君） 大変ご苦労さまでございました。

私の体調が口内炎でちょっとしゃべるのがつらいところでございましたけれども、何とか終わることができました。

この審議に当たりまして、たくさんの質問者がございます、真剣になってこの決算についてご審議をいただきました。

この決算を振り返って、これからの事業にいろいろ工夫をしていただいで、執行していただきたいというふうに思います。そういう中では、要望書もたくさん出ました。それらについて執行部も誠意あるご検討をいただいで、できるだけ要望に従った執行ができること。それから、重要な課題についてもお願いがあったようでございます。それらについても、執行部のほうで十分なる検討をいただきたいと思います。

そういう中で、ふなれな委員長のもとで2日間審議できたことに御礼を申し上げまして、最後の挨拶にさせていただきます。大変ありがとうございました。

○副委員長（鈴木俊一君） 続きまして、市村議長よりご挨拶お願いいたします。

○議長（市村文男君） それでは、きのう、きょうと2日間にわたりまして、それぞれの所管事項について本当に長時間にわたりましてご審査をいただきまして、まことにご苦労さまでございました。執行部のほうからは丁寧なる説明、あるいは簡略な説明ということで、その都度質問時間を長くとするようにという形をとりまして、行ってきたわけでございますけれども、議員の皆さんにはそれぞれ本当に慎重なるご審査をいただいたことに心から感謝を申し上げます。

全議案可決認定ということで、よかったと思っています。執行部の皆さんも、本当にご苦労さまでございました。無事に決算特別委員会が終了したことに改めて感謝を申し上げて、挨拶にしたいと思います。ありがとうございました。

○副委員長（鈴木俊一君） 続きまして、執行部より島田市長、ご挨拶お願いいたします。

○市長（島田穰一君） それでは、お礼を申し上げたいと思います。

きのう、きょうと平成29年度決算審査ということで、それぞれお忙しい中慎重なるご審査をいただきまして、まことにご苦労さまでございました。

審査の中でも、いろいろと注意、またご指導をいただき、さらには、要望等々もたくさんあったわけでありまして。平成30年度も10月から後半に入るということで、先ほどの委員長の仰せのとおり、執行に十分反映していくことが大事だろうと考えております。さらには次の年度に持ち込むこともあろうかと思っておりますけれども、ご理解をいただいで、努力をしまいたいと思っておりますし、また、重要な課題ということでお話があったわけでありまして。これから議員の皆さんと話し合いを積みながら、そして、どうあるべきかというものも大事なわけでありまして、時間をかけて進めていかなければいけない案件でもあるわけでありまして、しっかり皆さんのご指導をいただいで、調整をしながら進めていこうという考えでありますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思います。

慎重なるご審査をいただいで、全議案お認めをいただいたということでございます。心から感謝を申し上げる次第でございますし、また、決算の中でも和やかな大変いい雰囲気の中で応援をいただいでいるような気もいたしましたので、しっかりそういう気持ちを酌み取って、執行部、団結をしながら努力をし、結果を出したいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、あすから委員会ということでございますので、それぞれの委員会の中でもいろいろとご指導いただけるものと思っておりますけれども、私どももしっかり説明をしながら、後半に向けて努力をするということで頑張りますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。きのう、きょうと決算、まことにご協力をまたいただきましたことに重ねてお礼を申し上げ、挨拶いたします。ありがとうございました。

○副委員長（鈴木俊一君）　ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、決算特別委員会を閉会いたします。2日間、長時間にわたり大変お疲れさまでした。

午後　4時03分　閉会